

令和元年度

「教育に関する事務の管理及び  
執行状況の点検・評価」報告書

(平成30年度事業対象)

伊勢市教育委員会

## 目 次

1 「点検・評価」の趣旨	1
2 「点検・評価」の内容等	1
3 学識経験者の知見の活用	2
4 結果の公表	2

「教育委員会制度」

「教育委員会の活動」

### 「教育委員会が管理・執行する事務」の点検評価

基本施策 1 確かな学力と社会参画力の育成	10
(1) 学力の育成	10
(2) グローバル教育の推進	13
(3) 社会参画力の育成	16
(4) 情報教育の推進とICTの活用	20
(5) 幼児教育の推進	23
基本施策 2 豊かな心の育成	26
(1) 人権教育の推進	26
(2) 道徳教育の推進	29
(3) 郷土教育の推進	32
(4) 環境教育の推進	35
(5) 読書活動・文化芸術活動の推進	37
基本施策 3 健やかに生きていくための身体の育成	40
(1) 食育の推進	40
(2) 健康教育の推進	43
(3) 体力・運動能力の向上	45
基本施策 4 特別支援教育の推進	47
(1) 特別支援教育の推進	47
基本施策 5 安全で安心な教育環境づくり	51
(1) いじめや暴力のない学校づくり	51
(2) 学校安全に関する取組の充実	54
(3) 居心地の良い集団づくり（不登校児童生徒への支援）	56
(4) 経済的理由により就学困難な家庭に対する支援	59

基本施策 6	信頼される学校づくり	61
	(1) 地域とともにある学校づくり	61
	(2) 教職員の資質向上	63
	(3) 教職員が働きやすい環境づくり	66
	(4) 教育環境の整備・充実	68
	(5) 小中学校の適正規模化・適正配置	70
基本施策 7	社会教育の推進	72
	(1) 学習機会と学習環境の充実	72
	(2) 子ども読書活動の推進	76
基本施策 8	青少年の健全育成	79
	(1) 青少年の健全育成	79
基本施策 9	文化の継承・振興	82
	(1) 文化芸術に親しむ機会の拡充	82
	(2) 文化芸術活動への参加のきっかけづくりと後継者の育成	85
	(3) 文化施設の整備と利用推進	88
	(4) 文化財等の保存・活用	91
基本施策 10	スポーツの推進	94
	(1) スポーツの推進	94
全体総括		99

## 1 「点検・評価」の趣旨

伊勢市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため、「教育委員会が所管する事務の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

### 【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

## 2 「点検・評価」の内容等

### (1) 点検評価の対象

本市の教育の取り組むべき施策の方向性を示した「第 2 期伊勢市教育振興基本計画」に掲載されている主な取組（事務事業）を対象として、計画の進捗状況を策定時に設定した指標などに基づいて点検、評価し、今後の事務事業の方向性の検討に活用します。

### (2) 「点検・評価」の手順

「第 2 期伊勢市教育振興基本計画」の施策に基づいて行った平成 30 年度の事務（教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務事業）に関し、成果指標に基づいて事務局の評価（施策評価）を行った上で、基本施策ごとに点検・評価をしました。

### 3 学識経験者の知見の活用

点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用することが求められることから、次の2名に意見を求めました。

名 前	所 属
大杉 成喜	皇學館大学教育学部教授
中西 康雅	三重大学教育学部准教授

### 4 結果の公表

この令和元年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」の結果は、次の方法により公表します。

- ①議会への報告
- ②ホームページへの掲載

## 教育委員会制度

### (1) 制度の概要

教育に関しては、政治的中立性と継続性・安定性の確保が強く要請されるため、地方公共団体の長から独立した執行機関として「教育委員会」が置かれ、それぞれに属する権限の範囲内で相互に対等かつ独立に事務を執行します。

教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当し、その具体的な方針や施策は、複数の委員の合議により決定します。

### (2) 教育委員会の構成

平成 27 年 4 月 1 日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、教育委員会を代表する教育委員長と事務局を統括する教育長を一本化し、新たな職として教育長を置くこととなりました。

伊勢市では、前教育長が在任期間中であつたことから、同法附則第 2 条の経過措置により、教育委員会の組織体制は、引き続き 5 名の教育委員で構成されていましたが、平成 28 年 4 月 1 日に新教育長が就任し、教育委員会の構成は、教育長と 4 名の教育委員となりました。

その後、教育委員会会議の場において、教育委員から新制度による教育長が教育行政に大きな権限と責任を有することとなったことから、教育委員には、今まで以上に教育行政に対するチェック機能の強化が求められていること、また、いじめや不登校、発達支援など、教育現場の抱える教育課題に対し、様々な視点から教育について話し合う必要があることから、教育委員の増員について提案がありました。

教育委員の増員については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 3 条但し書きにより、条例において増員可能であることから「伊勢市教育委員会委員定数条例」を制定し、伊勢市教育委員会は、教育長と 5 人の委員で構成されることとなりました。

【教育委員会名簿】

職 名	氏 名	任 期	備 考
教 育 長	北村 陽	平成 31 年 4 月 1 日 ～令和 4 年 3 月 31 日	
教 育 長 職務代理者	田口 昇	平成 27 年 12 月 23 日 ～令和元年 12 月 22 日	教育長職務代理者就任 平成 30 年 12 月 25 日
委 員	山田やす子	平成 28 年 11 月 1 日 ～令和 2 年 10 月 31 日	
委 員	中西 康裕	平成 28 年 12 月 23 日 ～令和 2 年 12 月 22 日	
委 員	鍋島 健二	平成 29 年 12 月 23 日 ～令和 3 年 12 月 22 日	
委 員	中村 孝史	平成 30 年 12 月 25 日 ～令和 4 年 12 月 24 日	

【参 考】

- ・教育長・・・人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命される。(任期 3 年)
- ・教育委員・・・人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命される。(任期 4 年)

## 教育委員会の活動

### (1) 教育委員会の会議

伊勢市教育委員会会議規則の規定に基づいて開催(原則として毎月1回)し、42議案を審議、可決・承認しました。

会議日程は、市の掲示板に告示するとともに、ホームページにより市民に周知しています。また会議は原則公開とし、会議録はその都度作成して、ホームページ上で積極的に市民に公開しています。

《定例会》 開催回数：全10回(原則毎月1回)

開催月日	案 件
4.18	議案第23号 学校運営協議会委員の任命について
5.21	議案第24号 伊勢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について 議案第25号 伊勢市社会教育委員兼伊勢市立公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第26号 図書館協議会委員の任命について 議案第27号 伊勢市生涯学習センター指定管理者選定委員会委員の委嘱について 議案第28号 伊勢市立図書館指定管理者選定委員会委員の委嘱について 議案第29号 伊勢市観光文化会館等指定管理者選定委員会委員の任命について
6.14	議案第30号 平成30年度教育関係補正予算(第1号)について 議案第31号 伊勢市学校設置条例の一部改正について 議案第32号 明野小学校特別教室棟増築工事(建築工事)の請負契約について 議案第33号 神社・大湊統合小学校(仮称)整備に伴う造成工事の請負契約について 議案第34号 教育用コンピュータ機器(タブレットパソコン一式)の取得について 議案第35号 平成30年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書について 議案第36号 伊勢市教育委員会事務委任規則の一部改正について
7.23	議案第38号 伊勢市立の小学校及び中学校の就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について 議案第39号 平成31年度使用中学校「特別の教科 道徳」教科用図書採択について

	議案第 40 号 奨学生の決定について 議案第 41 号 平成 31 年度使用小学校教科用図書採択について
8. 22	議案第 42 号 平成 30 年度教育関係補正予算（第 2 号）について 議案第 43 号 伊勢市立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について
11. 14	議案第 45 号 平成 30 年度教育関係補正予算（第 4 号）について 議案第 46 号 伊勢市教育研究所条例の一部改正について 議案第 47 号 伊勢市立図書館の指定管理者の指定について 議案第 48 号 伊勢市生涯学習センターの指定管理者の指定について 議案第 49 号 伊勢市観光文化会館及び伊勢市観光文化会館駐車場の指定管理者の指定について 議案第 50 号 伊勢市立伊勢古市参宮街道資料館の指定管理者の指定について 議案第 51 号 伊勢河崎商人館の指定管理者の指定について 議案第 52 号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
12. 20	議案第 54 号 伊勢市社会教育委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱について
1. 16	議案第 1 号 平成 31 年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について 議案第 3 号 伊勢市立小中学校共同実施組織規程の一部改正について
2. 13	議案第 4 号 平成 31 年度教育関係予算について 議案第 5 号 平成 30 年度教育関係補正予算（第 5 号）について 議案第 6 号 伊勢市立公民館条例等の一部改正について 議案第 7 号 伊勢市附属機関条例の一部改正について 議案第 8 号 伊勢市文化財保護条例の一部改正について 議案第 9 号 伊勢市観光文化会館改修工事（機械設備工事）の請負契約について 議案第 10 号 伊勢市立の小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について 議案第 2 号 伊勢市立幼稚園規則の一部改正について
3. 18	議案第 11 号 平成 31 年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針について 議案第 13 号 伊勢市文化財保護条例施行規則の一部改正について

《臨時》 件数：全 8 件（随時）

月 日	案 件
6. 15	議案第 37 号 伊勢市教育委員会公印規則の一部改正について
10. 24	議案第 44 号 職員の異動について
11. 26	議案第 53 号 平成 31 年度伊勢市立小中学校教職員人事異動方針について
3. 22	議案第 14 号 職員の人事異動について 議案第 15 号 職員の任免に関する教育委員会の意見の聴取について
3. 25	議案第 12 号 伊勢市立学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の全部改正について 議案第 16 号 旧賓日館保存整備委員会規則の制定について 議案第 17 号 伊勢市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部改正について

《協議会》 開催回数：全 12 回（毎月 1 回）

各課から事業の進捗状況、イベント・行事開催等の報告

(2) 研修会、協議会等への出席

三重県市町教育委員会連絡協議会、東海北陸都市教育長協議会などに出席しました。

出席日	内 容
4. 19～4. 20	第 28 回東海北陸都市教育長協議会定期総会・研究大会
4. 27	第 1 回市町等教育長会議
5. 31	第 1 回南勢志摩地域教育長会議
8. 29	三重県市町教育委員会等教育委員研修会
11. 1	三重の教育談義
11. 8	第 3 回市町等教育長会議
12. 25	三重県市町教育委員会連絡協議会
2. 13	第 4 回市町等教育長会議

(3) 学校訪問等

入学式、運動会、卒業式等に合わせて各委員が学校を訪問しました。

出席月	内 容
4 月	小中学校入学式
5 月	小中学校訪問、小中学校運動会
9 月	小中学校運動会
10 月	小学校運動会、演劇鑑賞会参観
1 月	新成人のつどい
3 月	小中学校卒業式

措置状況	
<p><b>【前年度の指摘事項】</b></p> <p>①総合教育会議の開催回数が少ないため、回数を増やせるとよい。</p> <p>②教育委員が学校や地域の生の意見や要望を収集し、議論していただけるとありがたい。</p> <p>③学校訪問について、行事の時だけでなく通常授業時の参観も増えると良い。</p>	<p><b>【措置状況】</b></p> <p>①日程調整等の課題があるが、積極的な開催を図ってきたい。</p> <p>②③教育長学校訪問に教育委員も可能な限り同席し、通常の学校生活の様子を見る機会を設けた。</p>
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会までに議案等に目を通し、当日の審議が円滑に遂行できるよう、議案等の資料を教育委員会の一週間前には教育委員の手元に届くように送付した。</li> <li>・先進的な取組を行っている学校への教育委員の行政視察を実施することができた。 （「プログラミング教育」東京都小金井市立前原小学校、「いじめ相談アプリ」神奈川県大和市教育委員会）</li> <li>・教育長学校訪問等、教育委員が学校活動へ参観する機会を持つことができた。</li> </ul>	
今後の課題と取組	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に続き、平成30年度も首長と教育委員の意見交換の機会は1回に留まった。総合教育会議の開催とも調整しながら、意見交換の機会を増やしたい。</li> <li>・教育委員会の会議は公開しているものの傍聴者は少ないため、教育委員会の活動内容等を積極的に市民に情報発信していく必要がある。</li> </ul>	

(点検・評価)

【大杉】

・昨年度に続き、平成30年度も首長と教育委員の意見交換の機会は1回でしたが、市長は多忙でスケジュール調整が困難なのは理解ができます。さすれば、意見交換の回数を増やすのではなく内容を工夫していくことが現実的ではないでしょうか。

・教育委員の市内の学校訪問は今後も積極的に進めてほしいです。市の教育重点課題に合わせ、市内の学校の研究発表会や公開研究会に参加していただき、参加者とも議論できる機会もあると良いと考えます。この場合、訪問にともなう学校の負担は少なくなるし、意見交換のよい機会となると思います。研究会参加は委員が分担して参加することで、多くの学校に行くことができ、委員会存在のアピールにもなると思います。

【中西】

・昨年度に引き続き会議が円滑に遂行できるよう、委員が事前に資料を確認できるように工夫するなど、限られた時間の中で深い議論ができる仕組み作りがなされていることは高く評価できる。

・また、プログラミング教育やいじめ問題など、学校現場が抱える教育課題に対し先進的な取り組みを実施している現場を視察し、教育委員として知見を深める活動も展開していることについて、今後も定期的開催できるよう進めていただきたい。

「教育委員会が管理・執行する事務」の点検評価

基本施策1：確かな学力と社会参画力の育成

(事務局の評価)

施策名	①学力の育成	部署名	学校教育課、教育研究所
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>これからの日本社会は、少子高齢化の更なる進行、グローバル化や情報化の進展により、将来の予測が困難な複雑で変化の激しいものと言われています。そのような社会で生きる子どもたちには、基礎的・基本的な知識および技能、それらを活用し課題を発見するために必要な思考力・判断力・表現力、そして主体的に学習に取り組む態度をバランスよく育成する必要があります。</p> <p>また、今後、子どもたちが社会において自立し、他者と協働しながら新たな価値を創造していく力を身につけるためには、子どもたちがどのように学ぶか・何ができるようになるかということにも光を当て、課題の発見と解決に向けて主体的・対話的で深い学びを実現させなければなりません。</p> <p>そこで、教員が、子どもたちの学習における状況を丁寧に把握したり、地域性や子どもたちの変化等を踏まえつつ自ら指導方法を不断に見直し、改善したりしていくことが必要です。</p> <p>さらに、子どもたちが確かな学力を身につけるためには、家庭における教育力を高めるとともに、生活習慣や学習習慣を確立することが必要です。そしてそのためには、学校だけでなく、地域・家庭と連携した取組が重要になります。</p>			
<p><b>主な取組</b></p>			
<p>① 学習指導要領の適正な実施と学習内容の説明          学習指導要領に示された各教科の目標や学習内容や評価規準等を教員が把握し、ねらいをはっきりさせた授業づくりを行います。子どもたちに見通しを持たせ、主体的に学習に取り組ませるために、学習内容を子どもや保護者に分かりやすく説明します。</p> <p>② 児童生徒の学習における実態把握と授業改善の取組の推進          子どもたちの学習における実態や課題を把握するとともに、それに基づいた授業改善の研究や取組を推進します。</p> <p>③ 学校・家庭・地域の連携した取組の推進          家庭の教育力の向上、家庭での生活習慣、学習習慣の確立に向け、三重県やPTAと連携し取り組みます。</p>			
<p><b>主な事務・事業</b></p>			
事務・事業名	H29 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H30 決算額(円)		
学力向上推進事業	12,662,283	<p>目標基準準拠検査（CRT）を市内全小中学校で実施し、授業改善及び個に応じたきめ細かい指導に生かした。また、研究校を指定し、CRT等を活用して、課題解決に向けた計画的・継続的な授業改善に係る実践研究を行った。</p>	
	12,253,901		

数値目標			
成果指標	H27 現状値	H30 実績値	R 3 目標値
目標基準準拠検査の国語において「十分満足」「おおむね満足」に該当する評定となった児童生徒の割合(※1)	小学2年生 96% 小学3年生 92% 小学4年生 87% 小学5年生 83% 中学1年生 82% 中学2年生 81%	小学2年生 96% 小学3年生 92% 小学4年生 83% 小学5年生 85% 中学1年生 84% 中学2年生 85%	小学2年生 96% 小学3年生 94% 小学4年生 90% 小学5年生 85% 中学1年生 85% 中学2年生 85%
目標基準準拠検査の算数・数学において「十分満足」「おおむね満足」に該当する評定となった児童生徒の割合	小学2年生 93% 小学3年生 95% 小学4年生 84% 小学5年生 79% 中学1年生 72% 中学2年生 78%	小学2年生 91% 小学3年生 94% 小学4年生 84% 小学5年生 77% 中学1年生 68% 中学2年生 82%	小学2年生 95% 小学3年生 95% 小学4年生 85% 小学5年生 85% 中学1年生 85% 中学2年生 85%
改善措置状況			
【前年度の指摘事項】 ①様々な調査で明らかになった、目標基準に到達していない児童に対する支援を、さらに行っていく必要がある。 ②家庭における児童生徒の自主学習が浸透していない・定着していないという課題に対してどのような取組を行っていくか。		【措置状況】 ①「わかる授業」の実現に対して、指導主事の学校訪問を積極的に増やし、支援していきたい。 ②「問題データベース」や「アシストシート」等の家庭での学習のための教材の提供に加え、小学5年生の全児童にタブレットを貸与し(教育研究所事業)、家庭での学習の定着・充実を図っていく。	
自己評価			
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度(小学校)、令和3年度(中学校)から全面实施となる新学習指導要領に示されている主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に対して、学力向上推進事業研究指定校はもとより、市内小中学校に向け、積極的な指導主事の派遣により支援することができた。</li> <li>CRTや全国学力・学習状況調査、県独自の学力調査(みえスタディ・チェック)の結果を踏まえ、学力向上に特化した学校訪問を行い、課題や取組の共有を行った。</li> <li>全小中学校でインターネットプリント配信サービスを活用により、学力検査から見られた課題の改善や家庭での学習習慣の定着を図ることができた。</li> <li>県事業「わかる授業」確かな実践事業では、習熟度別学習やティーム・ティーチングの効果的な少人数指導の研究をすることができた。</li> </ul>			
今後の課題と取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>新学習指導要領の全面实施に向け、スムーズに実施できるよう、授業参観や校内研修の支援としてさらに指導主事の派遣を充実させていく必要がある。</li> <li>家庭での学習習慣の定着に向け、小学5年生の全児童に貸与するタブレットの有効活用など、教育研究所と連携して取り組んでいかなければいけない。</li> <li>学力向上推進事業の研究指定校の成果を研究発表等を通して、市内小中学校の教員にさらに普及していく必要がある。</li> </ul>			

※1：学習指導要領に示された目標をどれだけ達成したか、目標にどれだけ近づいたかを評価する学力検査である目標基準準拠検査において、「十分満足」「おおむね満足」「努力を要する」と判定された小学生と中学生のうちの「十分満足」「おおむね満足」という評定となった伊勢市の児童生徒の割合。

※2：hyper-QU(よりよい学校生活友達づくりのためのアンケート)学校生活における児童生徒の意欲や満足感及び学級集団の状態を質問紙によって測定するもの。

## (点検・評価)

### 【大杉】

- ・学力の育成については上位層（「十分満足」「おおむね満足」に該当）は順調に進んでいると思います。今後は下位層に注目し、てこ入れを行うことが重要であると考えます。
- ・ヒアリングでは、報告書に書かれた学力の数値目標は「目標基準準拠検査」の結果によるもので、地域・学校規模・クラス間では大きな差はないが、「学年ごとの学習内容に特性がみられる」との回答をいただきました。この点の改善にタブレットPCの貸与等が役立つと良いと考えます。
- ・タブレットPC等の活用について県外では反転学習等の家庭学習への効果が報告されていますが、教員がその場で指導ができないためフォローアップに工夫が必要であると考えられます。学力向上と連動した良い取り組みが期待されます。
- ・「学力の育成」の項目と「授業のユニバーサルデザイン化」の研究は直接は関連はないとの回答でしたが、今後その成果の検証のため役立てられることが期待されます。

### 【中西】

- ・数値目標に対する実績値に昨年度から大きな変化はなく、算数・数学の小学5年生および中学1年生の実績値が他の学年より低い傾向にある。このような結果を各学校の経年変化や学年による特色など、観点別に分析されており、この結果をもとに教師の授業改善や子どもたちの学力向上につながることを期待できる。分析結果をもとに、どのように改善したのか、また改善の効果について継続して検証する必要がある。
- ・さらに、家庭学習を支援するためにタブレットPCの貸与やインターネットプリント配信サービスの活用により、学力検査から見られた課題の改善や家庭での学習習慣の定着を図っている点も高く評価できる。

(事務局の評価)			
施策名	②グローバル教育の推進	部署名	学校教育課、教育研究所
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>現代社会は、政治、経済、文化等、どの分野においても世界とのつながりが重要になっています。子どもたちが大人になる頃には、さらに世界が身近になっていると考えられます。</p> <p>このようにグローバル化が進展している今、国際的な視野を持ち、自分の意見や考えを発信する力の育成が求められています。また、異なる文化や考え方を持つ人たちと触れあい、協働して、ともに成長し、新たな価値を生み出すことが重要です。</p> <p>そのような中、「伊勢志摩サミット」の開催は、子どもたちにとって、世界に目を向ける絶好の機会となりました。</p> <p>諸外国に向けて、日本や三重、伊勢の文化・伝統を発信するためには、その知識・理解が必要です。また、それを大切にしたいという思いを育成することは、他国の文化・伝統を尊重する心につながります。</p> <p>外国人児童生徒が在籍する学校においては、積極的に交流しあう機会を持つことが大切です。さらに、異なる文化を対等なものとして交流しあう機会をつくっていくことも必要です。</p> <p>自分の意見や考えを発信したり、交流を深めたりするために求められるのが、語学力、とりわけ国際的な共通語となっている英語でのコミュニケーション能力です。平成32年度から、小学校では中学年で外国語活動、高学年で外国語の教科化が実施されます。英語力を高めるための新たな取組の一つですが、カリキュラム編成、小学校における教員の指導力の向上についてさらに取り組む必要があります。また、子どもたちの異文化理解の精神、豊かな語学力、コミュニケーション能力を育成するためのより良い学習環境づくりを進めることが必要です。</p>			
<b>主な取組</b>			
<p>① 小中学校における英語教育の推進</p> <p>学校での外国語活動、外国語の授業における教員の指導力を向上させるほか、ALT(※1)を活用して指導にあたり、外国語によるコミュニケーション能力の向上に努めます。</p> <p>② ALT との交流による国際理解教育の推進</p> <p>児童・生徒がALT と交流する場を設定し、外国語での生きたコミュニケーションを体験することで、外国語への関心を高めます。また、異文化理解の機会とします。</p>			
<b>主な事務・事業</b>			
事務・事業名	H29 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H30 決算額(円)		
エンジョイイングリッシュ事業	6,401,399	<p>ALT とふれあい、一緒に様々な活動に取り組むことは、コミュニケーション能力の向上、異文化理解につながるよい機会となった。</p> <p>英語学習への興味関心、意欲向上を図るきっかけのひとつとして、英語検定料の補助を行った。</p> <p>H30 年度より ALT による就学前施設訪問を行った。(ALT 派遣希望が 24 施設よりあった。)ゲームや歌、絵本の読み聞かせを通して、子どもたちと英語に親しむ活動を実施した。</p>	
	11,365,329		
ALT 活動事業	57,750,006	<p>中学校の外国語科、小学校の外国語活動の授業で担当教師の補助を行うため、外国語指導助手を雇用(直接雇用 11 人 JET 参加者(※2) 6 名)。ALT と英語でのコミュニケーションを行う中で児童生徒が英語に親しみ、英語力の向上につながった。</p>	
	61,995,164		

教育研究研修推進経費	2,718,199	三重県教育委員会と連携し、小学校外国語に係る教職員研修講座を開催した。小学校における外国語の教科化、早期化、小中学校の接続に向けて研修を深めた。		
	2,398,303			
<b>数値目標</b>				
成果指標	H27 現状値	H30 実績値	R 3 目標値	
中学校卒業段階で英検 3 級以上相当の英語力を習得した生徒の割合(※ 3)	32.5%	42.7%	50.0%	
ALT との夏季休業等における交流事業の実施日数(年間)(※ 4)	0 日	4 日	6 日	
<b>改善措置状況</b>				
<b>【前年度の指摘事項】</b>		<b>【措置状況】</b>		
<p>①市を訪れる外国人観光客と英語を使って交流することはできないか。また、中学校の職業体験プログラム等で英語の得意な生徒が英語を使って職業体験はできないか。</p> <p>②英語嫌いの生徒も一定数いると思われる。そのような児童生徒に対しての指導方法や底上げの方策については、検討を要する。</p>		<p>①計画的に外国人観光客と出会うことは難しいため、スカイプを活用して、他校ALTと交流する取組を実施した。</p> <p>②小学校外国語活動に関わって、研究指定校を中心に、授業を公開する日を設定し、市内各校に参観を呼びかけたり、外国語担当者向けの研修会を開催したりした。 中学校については県教委と連携し元教科調査官を講師として招き、研修会を実施し、これからの外国語教育において育みたい力について研修を行った。</p>		
<b>自己評価</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スカイプを使った交流は、これまで学んできた英語を使ってみる場として研究指定校で実施した。</li> <li>・英語検定料を補助したことにより、中学3年12月1日時点での受験者数、3級取得者数は増加している。また、3級相当の英語力を取得している生徒の割合は昨年より少し減少したが、40%以上である。</li> <li>・夏季休業中の小学生向けALTとの交流活動は、4回(半日)開催した。外国の遊び、スポーツをそれぞれ2回ずつ実施し、自然に英語を使いながらカードやサイコロを使ったゲームを楽しんだり、体育館で英語を使ってコミュニケーションをとりながらスポーツを楽しむ姿が見られた。</li> <li>・小中学校ともに、研修会を実施することができた。</li> </ul>				
<b>今後の課題と取組</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領の本格実施が来年度に迫っている。教員の指導力向上に向けて、授業の参観を通して、自分自身の授業を振り返ったり、よりよい取組を自分の授業に生かしたりできる環境を整えたい。研究指定校を1校から2校に増やし、教員が外国語の授業を参観する機会の充実を図りたい。</li> <li>・また、英語への親しみがもてるように、小学校段階で英語でコミュニケーションすることの楽しさをしっかり体感させて、英語を学びたいという意欲が高まるような指導がなされるよう、研修を通して教職員にはたらきかけたい。</li> <li>・「英語検定」「中学生スピーチコンテスト」「小学生ちよこっと英語体験」の活動への参加を通して、子どもたちの英語への興味関心を高めさせたい。</li> </ul>				

※1：ALT (Assistant Language Teacher) 日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える英語を母語とする外国人を指す。

※2：地方自治体が総務省、外務省及び文部科学省の協力の下に実施している「語学指導を行う外国青年招致事業 (JET プログラム)」(英語名：The Japan Exchange and Teaching Programme) に参加している ALT。

- ※ 3 : 中学 3 年生全体の人数に対する、英検 3 級以上を取得している生徒数と実際に英検 3 級以上は取得していないが、それに相当する英語力を有していると英語担当教員が判断する生徒を合わせた生徒数の割合。
- ※ 4 : ALT が平素の学校における授業や行事で子どもたちと関わる以外に、夏季休業中に実施する教育委員会主催の ALT と児童生徒との交流事業の実施日数。

**(点検・評価)**

**【大杉】**

- ・研究指定校における、ALT の活用や楽しい授業の実践研究は大いに評価したいと思います。
- ・近年、英語（外国語）に関する LD（学習障害）が注目されるようになってきています。ヒアリングの回答では「研究校から英語 LD に関する報告は受けていない」とのことでしたが、全国の実践校のデータからも一定数の学習困難な子どもが伊勢市内の小学校に在籍していると推察されます。県外の小学校英語実践先進校からは従来の phonics の指導に加え、rhyming や alliteration の指導が効果をあげていると報告されています。「慣れ親しむ指導」から「先行研究の成果を踏まえた落ちこぼれをつくらない指導」に発展していくことが期待されます。次年度以降、小学校英語の教科化が実施されていく中、最新の研究をふまえたさらなる「学力の育成」と連動した実践が進められると良いと考えます。

**【中西】**

- ・新学習指導要領の本格実施が来年度に迫るなか、教師への支援と子どもたちの学ぶための支援との両面で対応できており評価できる。また、H30 年度からは就学前支援も実施されており、外国語活動や英語学習に対するつまづきを低減できることが期待できる。
- ・一方、小学校英語の教科化により中学校英語との接続について、十分な情報共有と準備が必要となる。就学前、小学校、中学校の各学校段階における ALT の活用や授業について、教育効果を質的な面からも検証する必要がある。特に、主体的にコミュニケーションを図ることにとどまらず、学習活動を通じて日本や外国の文化について学ぶことについても、ALT や多様なメディア教材などを有効に活用できる授業開発を期待する。

(事務局の評価)			
施策名	③ 社会参画力の育成	部署名	学校教育課
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>子どもたち一人一人は、将来、どのように社会・世界と関わり、活躍していくことになるのか未知数であり、多様な可能性をもった存在です。誰もが、自分が進みたい道を見つけることができるような教育を進めるとともに、見つけた自分の道に向かって成長することができる力を育てていかなければなりません。</p> <p>子どもたちにとっては、全ての学びや出会いが、成長のエネルギーとなります。学校を含めた社会の中で、さまざまな人と出会い、関わりながら学び、その学びを通じて、自分の存在が認められること、自分の活動によって何かを変えたり、社会をより良くしたりできること等の自己有用感をもつことができます。また、多様な価値観と出会うことで考えを深めたり、さまざまな人との接し方を学んだりします。</p> <p>このような地域とつながる教育を支えることができるのは、この地元伊勢に関わる大人たちです。そして、子どもたちが、将来伊勢のために活躍したいという思いを抱くようになるためにも、経験談や地元で働くことの意義、伊勢の良さ等を伝えていく必要があります。学校は、この地域と子どもたちとの良きつながりをつくっていく役割を担います。</p> <p>また、公職選挙法が改正され、選挙権年齢が満18歳以上となったことをふまえ、子どもたちの主権者として自覚や社会に参画する力を育む教育にこれまで以上に取り組む必要があります。</p> <p>学校と家庭・地域が連携し、伊勢を愛し、伊勢を大切に思う心を育み、自分たちの力で伊勢をより良くしていこうとする社会参画力の育成を進めることが大切です。</p>			
主な取組			
<p>① キャリア教育の推進</p> <p>さまざまな教育活動にキャリア教育の視点を取り入れ、子どもたちが自分の将来に夢や目標を持ったり、働くことや職業についての理解を深めたりすることができるようにします。また、地域・企業等と連携して職場講話、職業体験等の学習を進めます。</p> <p>② 体験的活動の充実</p> <p>子どもたちが社会への参画と貢献に対する意欲・態度を持つとともに、主権者としての自覚と政治に対する関心が高まるよう、発達段階にあわせ、ボランティア活動、模擬投票、討論といった体験的な活動に取り組みます。</p> <p>また、自分たちの地域ならではの行事や伝統を体験したり、自分たちの地域を愛し、より良くしていこうとがんばっている人に出会ったりすることを通し、地域を誇りに思い、大切にしていこうとする心を育みます。</p>			

主な事務・事業			
事務・事業名	H29 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H30 決算額(円)		
子どもたちとつくる「やさしいまち伊勢市」支援事業	2,922,221	<p>児童生徒が地域の人との交流（ふれあい）や地域探検を通して、高齢者や障がい者が住みやすいまちづくりについて考え、気づき、行動する取組を支援することにより、「やさしいまち伊勢市」の基盤を築くことを目的に、幼稚園・小中学校計18校に事業委託し、取組を進めた。また、「やさしいまち伊勢市発見大賞」を実施した。</p> <p>誰もが安心して暮らせる伊勢市のまちづくりについて、子どもたちが考える未来の伊勢市について、小中学校の児童生徒の代表が集まり、「子ども未来会議」を開催する予定であったが、当日、天候の悪化により開催を中止とした。</p> <p>「赤ちゃんとのふれあい体験等を通したいのちの学習」を中学校で行い、命の尊さを感じることで、生徒の自己肯定感を高め、保護者への感謝の思いを養う素地をつくった。</p> <p>また、授業のユニバーサル化推進事業を3校に委託をし、「みんながわかりやすい授業づくり」に取り組み、どの子にもわかりやすい授業や過ごしやすい学校づくりを推進することができた。</p>	
	2,979,673		
未来へチャレンジ！職場体験推進事業	1,423,344	<p>市内全11中学校の2年生（1037人）が参加して3日間の職場体験学習に取り組んだ。働く地域の大人との出会いは、勤労観・職業観を養う一助となった。</p>	
	1,338,879		
数値目標			
成果指標	H27 現状値	H30 実績値	R3 目標値
職場体験学習が進路や将来について考える機会となった生徒の割合（※1）	87.0%	91.3%	90.0%
小学校において職場見学や職場体験を行った学校の割合（※2）	54.2%	73.9%	70.0%
改善措置状況			
<p><b>【前年度の指摘事項】</b></p> <p>①「やさしいまち伊勢市」事業については、今後も充実した活動が展開することを期待する。</p> <p>②学校が主導して、伊勢市の伝統産業にかかる事業所で職場体験はできないだろうか。伊勢市近郊は第一次産業が盛んであるため、それらを経験することも児童生徒の原体験として重要である。</p>		<p><b>【措置状況】</b></p> <p>①充実した活動が展開できるよう、年度当初から各学校に「やさしいまち伊勢市」事業内容について周知を図っている。</p> <p>②小学校においては、総合的な学習の時間や社会科で地元の産業や農林水産業の学習を行っている。地元の農家を訪れ、花の収穫や田植えの体験を実施している学校もある。</p> <p>中学校の職場体験先として、農園や農家を選択している生徒もいる。</p>	

## 自己評価

- ・「やさしいまち伊勢市」の事業を通してやさしいまちづくりについて考えるなど、体験活動を通じて子どもたちに豊かな心を育成することは、だれもが住みやすい伊勢市をつくるために必要なことである。
- ・「伊勢市子ども未来会議」は天候により開催できなかったが、事前に各学校で話し合った「伊勢市のいいところ、自慢したいところ」の意見を市内3ヶ所で掲示し、市民に知らせる機会をもつことができた。
- ・小学校においては、生活科、社会科、総合的な学習等の様々な分野において、校外学習を行ったり、ゲストティーチャーを招いて学習をすすめたりする取組は、定着している。働く人との出会いや働いている姿を間近でみるという体験を通して、働くことは考えるよい機会になっている。
- ・中学校においては、職場体験当日だけでなく、その事前事後の指導についても、実際に社会人として働いている人を講師として招いて話を聞く活動（ビジネスパークの活用や学校で独自に講師招聘）を取り入れるようにするなど工夫している学校が多い。職場体験学習が進路や将来について考える機会となった生徒の割合は、90%以上を維持しており、生徒にとって有意義な活動となっている。

## 今後の課題と取組

- ・「やさしいまち伊勢市」の推進事業の委託希望が増え、各校でよりよい町づくりへの活動広まって、地域への関心も深まってきている。しかし、希望校が増えていることに伴い、1校あたりへの委託金が減額になり、活動を制限せざるを得ない状況もある。今後、事業の拡大についても検討していきたい。
- ・次年度より実施される小学校新学習指導要領では、特別活動の学級活動において「一人一人のキャリア形成と自己実現」が共通事項として新たに示されている。より一層、キャリア教育の視点を意識した取組を進めたい。
- ・中学校における職場体験については、今後も事前事後の活動も大切にして取組むようにしていきたい。

- ※1：中学校の職場体験学習終了後に生徒にとったアンケートで「あなたにとって、この職場体験学習は、進路や将来について考える機会になりましたか。」の項目で、「とてもよい機会になった」「よい機会になった」と答えた生徒の割合。（その他の項目は、「どちらともいえない」「よい機会にならなかった」「全く機会にならなかった」）
- ※2：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において、「職場見学や職場体験活動を行っていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の小学校の割合。職場見学や職場体験活動については、小学校においては、社会科や総合的な学習の時間等における見学や体験活動を意味する。

## (点検・評価)

### 【大杉】

R3年度の目標値をすでに達成しているの、今後さらなる進展が期待されます。

「全国学力・学習状況調査」では、どのテストも得点の分布が右のようなディアドロップ型になっています。正規分布型のグラフではなく低得点層のさらなる底上げが必要と考えられます。

どの子もわかる授業をめざす「授業のユニバーサルデザイン研究」はそういった課題には的確なアプローチであると考えられます。

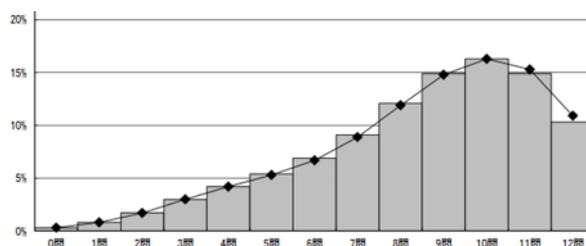
研究指定校3校の成果として、他校でも活用できるようなハンドブックのような成果物が作成されることが期待されます。津市教育研究所では「特別支援教育の視点を生かした学校における具体的な支援メニューに関する研究」(研究紀要<第30集>平成26年3月)が公開されていますが、学校現場で活用できる内容です。こういったものが伊勢市でも作成され、Webベースで市民にも還元されることを期待します。

職業体験については実施から年月を経ています。伊勢市の小中学校から皇學館大学に進学してきた学生の中には地域を愛し地元での就職を希望する者も多くみられます。地元での就職希望や実際に就職されている若者に対して、追跡調査をして、彼らの考えを分析しても良いかなと考えます。(本学学生の卒業論文研究等と連携しても良いかもしれません。)

### 【中西】

・昨年度と比較し、小学校における実施率が減少してはいるものの、昨年度に引き続き目標値に達していることは高く評価できる。

・一方で、国立教育政策研究所の調査によれば、小学校のキャリア教育では「課題対応能力」と「キャリアプランニング能力」の育成に向けた指導が不十分であることが指摘されている。実施率に関する目標が継続的に達成できている現状にあっては、卒業生に対する追跡調査など、キャリア教育の成果と課題について検証する必要があるのではないかと。(参照：『「キャリア教育」資料集—文部科学省・国立教育政策研究所—研究・報告書・手引編 平成29年度版』)



(事務局の評価)			
施策名	④情報教育の推進とICTの活用	部署名	学校教育課、教育研究所
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>情報および情報機器等が社会生活に必要な不可欠な基盤となる中、子どもたちにとって、ICT(※1)を適切に活用する能力や態度を身につけることが必要となっています。特に、子どもたちの携帯電話やスマートフォンの所持率が高まり、友人とのつながりにネットワーク上のツールが積極的に利用されています。一方で、子どもたちがインターネットを通じた犯罪やトラブルに巻き込まれる事案や、インターネット上での誹謗中傷やいじめ等の事案が発生していることから、情報モラルに関する指導を充実させていく必要があります。</p> <p>ICTを活用した授業は、子どもたちの学習意欲を向上させるほか、学習内容の理解度を高めたり、思考を深めたり広げたりするなどの教育効果を生み出します。伊勢市においては、学校におけるICTの活用が進んでおり、授業中にICTを活用して指導を行うことができる教員の割合は9割を超えていますが、ICTを効果的に活用したわかりやすい授業の実現がさらに求められています。あわせて、それらを支える教育用コンピュータ機器の整備も引き続き進めていく必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 情報モラル教育の推進 子どもたちが情報についての正しい知識をもち、適切に活用する力を身につけるための学習を推進するとともに、情報モラルの学習の充実に努めます。</p> <p>② 情報教育の推進 子どもたちの情報活用能力を育成します。各学校でICTを活用したわかりやすい授業がさらに実践されるよう、教員のICT活用指導力向上のための研修や、研究委託校による公開授業研究会を実施し、情報教育の推進を図ります。</p> <p>③ 教育用コンピュータ等の整備 望ましい情報教育活動が実現できるよう、小中学校のコンピュータ等の情報機器の整備・充実・管理を行います。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H29 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H30 決算額(円)		
小学校・中学校教育用コンピュータ管理経費	93,652,174	教育用コンピュータの整備及び更新を進め、次世代型学習環境の構築へとつなげた。また、校内LANを利用したコンピュータ及びインターネット上の学習コンテンツ(ドリルソフト及び学習支援ソフト等)を導入し、児童・生徒の学力および情報活用能力の更なる向上へとつなげた。	
	62,726,461		
スクールイノベーション総合推進事業	4,782,391	平成30年度新規研究委託校である明倫小・上野小において、皇學館大学教育学部と連携してICT機器を活用した公開授業研究会を行い、合わせて200人以上の参加を得た。	
	2,019,412		
数値目標			
成果指標	H27 現状値	H30 実績値	R 3 目標値
ICT活用指導力の向上に関する研修を受講した教員の割合	40.4%	78.0%	60.0%
情報教育に係る研究成果を公開授業等で発信した学校数	2校	2校	4校

教育用コンピュータの整備率	小学校	4.5人/台	4.4人/台	4.1人/台
	中学校	4.6人/台	4.1人/台	4.1人/台
電子黒板の教室設置率(簡易型電子黒板を含む)	小学校	71.9%	92.5%	75.0%
	中学校	48.2%	75.9%	55.0%

#### 改善措置状況

<p><b>【前年度の指摘事項】</b></p> <p>①「プログラミング教育」導入に向けて、ICT機器を用いた授業だけでなく、機器を使用しない授業(アンプラグド)とのバランスを意識したカリキュラムを開発していただきたい。</p> <p>②教職員が、デジタル・アナログのそれぞれの良さを意識してICT機器を活用するための講座の更なる充実を図っていただきたい。</p>	<p><b>【措置状況】</b></p> <p>①ロボットを用いたプログラミング教材を製作し、夏季研修講座にて、活用方法について学ぶ機会を設けた。また、低学年からのプログラミング教育を意識した教材(模造紙に大きな迷路を描き、その迷路から脱出するための手順を考えるアンプラグド教材)も製作し、各小学校での実践に活用している。</p> <p>②ICT機器使用にかかる研修として、夏季研修講座「ICTスキルアップ講座I～IV」を実施した。(タブレットパソコン活用が2回、プログラミング教育の基礎が1回、ドリルソフトの活用が1回)また、市内全小中学校で、ICT支援員派遣時に「ICT活用力向上研修」を実施した。(各校年1回以上実施)</p> <p>スクールイノベーション総合推進事業における新規研究委託校の公開研究会においても、デジタル・アナログそれぞれの良さを意識したICT機器の具体的かつ有効的な活用について授業を通して発表した。</p>
---	---

#### 自己評価

<ul style="list-style-type: none"> <li>・全市立小中学校よりICT支援員の派遣要請があり、1校当たり3週間分の派遣を行うとともに、各校にて学校の現状に即した「ICT機器活用向上研修」を実施し、教員のスキルアップに努めた。</li> <li>・スクールイノベーション総合推進事業では、研究委託校にて皇學館大学教育学部と連携して、ICT機器を活用した授業改善研究を行った。研究の成果は公開研究会にて発表し、伊勢市内外からのべ200人以上の参加者を集めた。公開授業では、タブレットパソコンを活用し、「主体的、対話的で深い学び」に迫るような授業が公開された。</li> <li>・教育用コンピュータの整備については、長期計画に基づき平成25年度より最大学級人数に合わせて導入を実施している。H30年度で全小学校でのタブレットパソコンの導入が終了した。これにより情報機器活用の更なる充実が期待される。</li> <li>・電子黒板は、H28年度から計画的に整備を進め、今年度新たに17台を配置したため、整備率が上がっている。整備率が上がることで、利用率も上がっている。</li> <li>・情報モラルについて、全校の全学級において取り組み、実践について「情報モラル実践報告」にまとめている。実践集については、各校へ配布し情報モラル教育の更なる充実に生かしている。</li> <li>・プログラミング教育について、夏季研修会の開催、県教委主催のプログラミング教育指導者育成研修の受講に加えて、情報教育研究会において、各種教材を活用した実践研究を進めた。</li> <li>・センターサーバーを導入し、教育用コンピュータ、校務用コンピュータのネットワーク環境を分離し、セキュリティの向上を図った。</li> </ul>
---

## 今後の課題と取組

- ・今後も、市内全小中学校において計画的に ICT 支援員を派遣し、ICT 活用力向上研修等で今日的課題となっているタブレットパソコンの活用、プログラミング教育について取り上げるとともに、授業実践に向けた支援を行う必要がある。
- ・今年度までに市内全小学校においてタブレットパソコンの導入が完了した。タブレットパソコンを活用した学びあいの授業を行うことで、児童の意欲向上がみられることがスクールイノベーション総合推進事業で明らかになったため、今後は、市内全中学校についてもタブレットパソコンを活用できるよう、整備を急ぐ必要がある。
- ・小学校でのプログラミング教育について、「アンプラグド」「ブロック・コーディング」「フィジカル・コンピューティング」の3段階発展に即したカリキュラム開発や、必要な教材の選定・整備を早急に行う必要がある。また、教員の授業実践に向けた、活用方法についての研修会の更なる充実を図る必要がある。
- ・センターサーバー導入を経て、各校でのネットワーク環境における課題の把握及び調整を行い、「伊勢市立小中学校教育用ネットワーク運用マニュアル」を基礎とした教職員のセキュリティ意識向上に努める必要がある。

※1：ICT(Information and Communication Technology)

「情報通信技術」のことで、学校教育の場では、パソコンやタブレット型端末、電子黒板など、教育に用いる情報機器を指す。

### (点検・評価)

#### 【大杉】

ICT 機器として Windows タブレットを選定されたことは、新しい様々なデバイスに対応が可能であり良い選択だと考えます。研究指定校の成果を他校にも広げることが課題であると思います。

また、児童生徒が家庭でも積極的に活用できるようになるためには、新しい学習モデルを構築していく必要があると考えます。教育研究所がそのリーダーシップをとって行かれることが期待されます。

「アンプラグド」のプログラミング教育は子ども達のプログラミング的思考を確認するには良い手立てであると考えられます。近年は低学年だけでなく、全ての学年においてコンピュータを使うプログラミング学習と使わない(アンプラグド)学習を組み合わせる深い学びを目指す教育が行われています。プログラム言語や環境は時代とともにめざましく発展していきますが、基礎となるプログラミングの考え方は似ています。成長した若者が「伊勢市のプログラミング教育のここが良かった」と評価してくれるようなものになることを期待します。

#### 【中西】

・電子黒板の設置率向上、また教員の研修受講率も既に目標値に達しており、教育環境整備と教員の指導力向上の2つの側面から高く評価できる。また、教育用コンピュータと校務用コンピュータのネットワークを分離できたことは、ネットワークのセキュリティが課題となることが多い昨今、セキュリティ向上に大きく寄与することと考えられる。今後は適切な保守運用を徹底されることと、校務支援という点で指導要録などシステム面での整備が必要だと考える。

・一方で、新学習指導要領においては情報活用能力が言語能力、問題発見・解決能力等と並び、学習の基盤となる資質・能力として位置付けられている。特に情報活用能力の1つとしてプログラミング的思考が位置付けられていることに注意が必要である。プログラミング教育が独立してあるのではなく、各教科における育成すべき情報活用能力を適切に位置づけたカリキュラム構築が必要となる。特に小学校においてはプログラミングが特定の教科において必修となっているわけではないため、中学校への接続も考慮し、情報活用能力を育成するためのモデルカリキュラムを開発する必要がある。

(事務局の評価)				
施策名	⑤ 幼児教育の推進		部署名	学校教育課、教育研究所
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期であり、この時期における教育は、子どもたちの心身の健やかな成長を促すうえで、極めて重要な役割を担っています。家庭と地域社会、幼稚園・認定こども園・保育所（以下幼稚園等）が十分な連携を図り、それぞれの特色を生かした幼児教育を行うことが必要です。また、「小1プロブレム」(※1)等の課題を踏まえ、幼稚園等から小学校への連携を一層強化し、子どもの学びの連続性を確保することが重要となってきます。</p> <p>そこで、遊びを通して、就学前のすべての子どもたちの学びの芽や豊かな心を育て、体力も向上させ、小学校への円滑な接続を可能とするよう、幼稚園等が連携して幼児教育の充実を図ることが求められます。</p> <p>幼稚園等においては、幼児教育を進めていくために、幼稚園教育要領や教育・保育要領等を踏まえ、さらに研究を推進することが大切です。公開保育等、研究のあり方についても協議を進める必要があります。</p>				
<b>主な取組</b>				
<p>① 教育活動・教育環境の充実と小学校への円滑な接続</p> <p>小学校・幼稚園等の代表及び保護者の代表、関係機関が一堂に会し就学前の教育・保育連絡協議会を開催し、情報交換及び連携、教育・保育の充実について協議します。</p> <p>幼稚園教諭の保育所での保育体験、保育士の幼稚園での保育体験、小学校教員による保育体験を進めます。</p> <p>幼稚園等と小学校間で行事等の機会を利用した参観や、小学校教員との意見交換や合同の研修の機会を設けたりするなどの連携を進めます。</p> <p>幼児と児童の交流の機会を増やします。</p> <p>② 保幼小の連携を含む実践研究等の推進</p> <p>幼稚園等と小学校との連携等、実践的な研究をすることで、教育・保育の課題を明確にして、伊勢市独自の標準的なカリキュラムを明示する等幼児教育の中核的な役割を担うため、研究を進めます。</p>				
<b>主な事務・事業</b>				
事務・事業名	H29 決算額 (円)	事務・事業の概要・実績等		
	H30 決算額 (円)			
教育研究研修推進経費	2,718,199	発達段階を踏まえた幼稚園教育のあり方について委託研究を進めた。 また、乳幼児教育に係る専門家を講師として迎え、研修講座を開催した。 公開保育や研修講座の案内を小中学校教員にも発信し、相互理解と連携を図った。		
	2,398,303			
<b>数値目標</b>				
成果指標	H27 現状値	H30 実績値	R 3 目標値	
小学校教員の幼稚園・保育所での保育見学・体験をした小学校数	6 校	8 校	10 校	

改善措置状況	
<p><b>【前年度の指摘事項】</b></p> <p>①「こども発達支援室」との連携が述べられていませんが、健康福祉部との連携も含め、ぜひ明記していただきたい。</p> <p>②小学校教員が幼児教育の現場を理解することは大事である。幼稚園・保育所・認定こども園との交流が進められ、数年前より改善が図られている。今後は交流だけでなく、さらに一歩進めて、幼児教育と小学校の教育が滑らかに接続するようなカリキュラムを構築することが必要である。数年後には伊勢市独自のカリキュラムが示されることを期待したい。</p>	<p><b>【措置状況】</b></p> <p>①発達支援室が開設され2年となり、平成30年度から、幼稚園・保育園への巡回相談を発達支援室が主となり行っている。巡回相談や保護者からの相談があり、小学校への引継ぎを保護者が希望された園児については、年度末に各学校へ移行支援として学校と情報共有を図っている。また、移行支援で引継ぎをした児童については、小1訪問として入学後の様子を参観し、1年生担任と情報共有もしている。学校教育課と発達支援室とは日ごろより情報共有を図るとともに、定期的に教育連携会議を行い、切れ目ない支援を目指し連携を図っている。</p> <p>②小学校教員による保育見学・体験の取組を保幼小連携の手立ての1つとしている。また、小学校においては、生活科の授業を通して、幼児教育・保育からのなめらかな接続をめざしている。</p>
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育の充実に向けて、研究指定園での委託研究を進め、公開保育と事例検討、講演会を実施することができた。幼稚園、保育所、認定こども園、小学校からも参加があり、保幼小の接続のための相互理解や連携に役立った。</li> <li>・乳幼児教育専門講座では、「睡眠」をテーマに専門家にご講演いただいた。幼児期からの生活リズムの確立についての関心が高く、多数の参加者があり伊勢市全体の幼児教育の質の向上につながる場となった。</li> <li>・小学校教員の幼稚園・保育所での保育見学・体験をした小学校数が増え目標値に近づいているが、増加とはいかなかった。保育見学・体験を小学校での指導にどのように生かすことができるかを含め、保幼小が連携することの大切さを伝えていきたい。</li> </ul>	
今後の課題と取組	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託研究においては、幼稚園数及び職員数減少による園の負担を考え、今後も従来の園内研修を充実させたり、他園との協同研究の形を模索しながら、幼児教育の質の向上をめざす。</li> <li>・教職員の専門性を高めるため、乳幼児教育専門講座を引き続き開催していく。また、講座内容により、保護者にも案内をしてともに学ぶことで、子どもたちの成長のために連携を図る。</li> <li>・保幼小の連携を視野に入れ、「特別支援教育」や「子ども理解」等の内容の研修講座については、今後も幼稚園・保育所等の教職員にも案内して参加を促す。</li> <li>・小学校教員の保育体験については、長期休業中を中心に行っている。保幼小連携の大切さを各校に伝え、積極的な参加を呼びかけていきたい。</li> </ul>	

※1：小学校に入学したばかりの1年生が(1)集団行動がとれない(2)授業中に座ってられない(3)先生の話を受けない、など学校生活になじめない状態が続くこと。

(点検・評価)

【大杉】

三重県はCLMの普及により、乳児期・幼児期・就学前・就学後の途切れない子どもの理解と支援が行われる、全国でも先進的な地域です。伊勢市もこども発達支援室のご尽力により、幼稚園保育園への支援も進んできています。人口13万人規模の伊勢市ではその連携も容易であると考えます。今後も教育委員会と健康福祉部の連携が期待されます。

学校教員に比べて、保育園・幼稚園の職員は園を離れての研修の機会が少ないのが現在の課題です。ここは予算的な裏付けが必要であると考えます。

【中西】

・現状と課題にも示されている通り、幼小接続については小1プロブレム対策中心という流れから、教育の接続が重要視されるようになってきており、保幼小の連携がさらに重要視されるようになってきている。このような中、昨年度から増加とまではいかないものの、8校で保育見学や体験が実施されている事や、これまでの蓄積もあることを考えれば、現状は評価できる段階にあると言えるだろう。

・一方で、伊勢市独自の標準的なカリキュラムを明示するだけでなく、その効果検証と改善に取り組んでいただきたい。優れた幼小接続のカリキュラムには、柱だてが明確であることや、交流連携計画等がカリキュラムに位置付けられていることなどがあるとされている。こういった点を踏まえつつ、家庭や各地域、他施設など子供を取り巻く環境を考慮したカリキュラム改善が継続的、計画的になされることを期待する。

基本施策2：豊かな心の育成

(事務局の評価)			
施策名	①人権教育の推進	部署名	学校教育課、教育研究所
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>学校における人権教育には、一人ひとりの子どもたちが人権の意義とその重要性について正しい知識を身につけるとともに、望ましい人間関係を形成し人権感覚や自尊感情を高めていくことが求められています。</p> <p>そのためには、子どもたちが人権とはどのようなものかを理解していくとともに、社会に存在する種々の個別的な人権問題や平和の大切さについて必要な知識を身につけていく必要があります。また、人権に関するさまざまな事柄を自分のこととしてとらえ、解決に向けて努力していく態度や実践力を培うことが重要となります。</p> <p>学校での人権教育を充実させていくためには、全ての教職員が確かな人権意識を持ち、教科等指導、生徒指導、学校経営などの教育活動全体を通じて、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校をつくっていくとともに、児童生徒の発達を繋いでいけるよう、幼稚園等・小学校・中学校の校種間の連携を深めていくことが必要です。</p> <p>さらに、子どもたちの人権意識の形成については、家庭や地域における影響が大きいいため、学校・家庭・地域が連携を図り、日常生活の中で人権意識を高めていく必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 人権学習の充実と推進</p> <p>子どもたちの自尊感情を高めるとともに、一人ひとりの違いや良さを認め合い、互いを尊重し合う取組を進めます。</p> <p>また、子どもたちが、人権の意義とその重要性についての正しい知識を身につけるとともに、人権問題の解決を自分の課題としてとらえ、状況を変えようとする具体的な行動に結びつく教育・学習の充実を図るため、社会に存在する種々の個別的な人権問題を解決するための学習を積極的に推進します。</p> <p>② 中学校区における人権教育の推進</p> <p>各中学校区の幼稚園等、小学校、中学校は連携・協力し、子どもの発達を繋いでいく人権教育推進体制を充実させていくとともに、家庭・地域との連携体制の充実を図り、地域ぐるみの推進体制を確立していきます。また、人権に関する知識や技能を具体的に行動化するため、社会との結びつきを重視した人権学習を進めます。</p> <p>③ 平和に関する教育の推進</p> <p>恒久平和を実現していくために、「平和の尊さ」「命の尊さ」を育む教育の推進に努めます。また、広島平和記念式典に中学生の代表を派遣し、この取組をもとに、全中学校で平和学習を深めるとともに、恒久平和の実現に貢献する市民の育成をめざしていきます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H29 決算額(円) H30 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
人権教育研究委託経費	697,795	<p>人権教育の研究及び研修会の開催など、人権教育に関わる事業を伊勢市人権・同和教育研究会へ委託し、人権教育の推進を図った。</p> <p>所属各団体にて様々な人権課題の解決に向けた取組や専門的分野での研究を行い、その成果を交流し、研究紀要にまとめた。</p>	
	497,901		

人権教育子ども輝きプラン総合推進事業	1,385,825	中学校区を単位とした人権教育推進事業を中心に、各学校での取組の充実に向けて、年間を通した連続性のある取組が実施できるような事業を展開した。		
	1,439,137	市の委託事業として6中学校区に研究指定を行い、カリキュラムの見直しと人権教育の公開授業を中心とした校区の連携強化を図った。 また、各小中学校で取り組んだ人権に関する作文をもとに、子ども人権フォーラムを実施し、各学校での人権学習の推進と充実を図った。		
教育研究研修推進経費	2,718,199	人権政策課と共催で、人権講演会（人権を考える市民の集い）を開催し、教職員が保護者や市民とともに人権について考える機会を設けた。		
	2,398,303			
非核・平和推進事業	986,982	各中学校の代表22名が広島市で開催される平和記念式典に参加し、その体験や学びをピースメッセンジャーとして、伊勢市全体の報告会や各校での平和学習の場で発表した。		
	1,028,485			
<b>数値目標</b>				
成果指標		H27 現状値	H30 実績値	R 3 目標値
自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合(※1)	小学校	76.2%	86.7%	85.0%
	中学校	72.6%	82.4%	80.0%
保護者や地域を対象とした人権に関する授業公開や研修会を行った学校の割合(※2)		72.9%	88.2%	100%
<b>改善措置状況</b>				
<b>【前年度の指摘事項】</b>		<b>【措置状況】</b>		
<p>①「自分には、良いところがあると思う児童生徒の割合」で、「思う」と答えられなかった理由についての分析結果が十分述べられていない。</p> <p>②SNS等の発展により、人権侵害にかかる事案と情報モラルとの関連が強くなり、「道徳教育の推進」とともに、重点を置いた実践を進めていただきたい。教育研究所からは53回の出前講座が報告されているが、開発された学習プログラムを各学校・各学級で実施されるように進めていただきたい。</p> <p>③保護者・地域に対する人権に関する授業公開の徹底を図ってもらいたい。</p>		<p>①「思う」と答えられなかった理由について、自尊感情や自己肯定感の低さ、希薄な人間関係等が影響していると分析できることから、これまでの実践及び人権教育カリキュラム等の見直しを行い、自尊感情と自己肯定感の向上につながる取組を進めるよう各校に求めた。</p> <p>②教育研究所の出前講座は、一律のプログラムが用意されており、それらをもとに各校の要望と合わせた形で行われている。特別の教科道徳においては、各学年の教科書に関連資料として情報モラルに関する掲載があり、その資料を用いた授業の実施を各校に求めた。</p> <p>③学校公開日等を利用するなど、人権学習の授業を積極的に公開するよう各校に求めた。</p>		

## 自己評価

- ・人権教育各事業について、学校間のつながりを大切にしながら総合的に推進することができた。
- ・中学校区人権教育推進事業では、中学校区連絡会を組織し、すべての中学校区で「見守りたい子ども」や「教育的に不利な環境のもとにある子」を中心に据えた授業実践や子どもの実態交流を通して、子どもたちのより良い人間関係づくりを進めることができた。
- ・人権作文、人権フォーラムの取組は、身のまわりの人権について考える良い機会となっており、意見交流の場においても、互いの思いや願いを受け止めながら、様々な人権問題に対する認識を深めることができた。
- ・数値目標の「自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合」について、小学校、中学校いずれも平成29年度数値より高くなっており、中学校については令和3年度の数値目標を上回る結果となった。また、全国の調査では、小学校84.0%、中学校78.8%となっており、全国的に見ても本市の数値は高いということがわかる。今後も、さらに数値が上がるよう取組を進めていきたい。

## 今後の課題と取組

- ・令和元年度も学校の要請に応じて指導主事が研修会に参加し、子どもたちの状況に応じた対応や授業づくりを具体的に検討していく。また、引続き子どもの捉え方の研修や人権教育カリキュラムの見直しを求め、子ども・学級の実態に応じた授業づくりや個別の人権課題の解決に向けた研究と取組を各学校に促したい。
- ・「人権教育子ども輝きプラン総合推進事業」では、各事業がつながりをもって実施できる体制づくりに努めてきた。今後も、子どもたちを取り巻く環境やさまざまな人権課題を意識して、地域との連携強化を進めながら事業を進めていく。

- ※1：小学校6年、中学校3年生に行った「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において、「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。
- ※2：「人権教育実態調査」（三重県教育委員会）において、「保護者・地域への啓発活動に取り組んだもの」のうち授業公開や研修会等を実施した伊勢市の小中学校の割合。

## (点検・評価)

### 【大杉】

R3年度の数値目標は達成できており、「自己肯定感を高める教育」の成果あったものと考えられます。一方で「自分には、よいところがあると思う」と答えられていない子どもも一定数いるものと考えられます。今後はこの子ども達へのでこ入れが必要と考えます。

また、不登校の児童生徒はこの「全国学力・学習状況調査」を受けていないため、このデータには含まれていないとのことでした。彼らは「自分には、よいところがあると思う」と答えられるでしょうか。不登校の子どもへの取り組みとも連携して本課題に取り組む必要があると考えます。

### 【中西】

・「自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合」について、小学校、中学校いずれも平成29年度の数値より高くなっており、最終的な数値目標も達成できている状況にある。また、「保護者や地域を対象とした人権に関する授業公開や研修会を行った学校の割合」についても、前年度よりも改善されており、高く評価できる。

・前年度に引き続き、「子どもの捉え方の研修や人権教育カリキュラムの見直しを求め、子ども・学級の実態に応じた授業づくりや個別の人権課題の解決に向けた研究と取組を各学校に促したい。」とあるように、継続的な改善がなされることを望むとともに、それが公開授業や研修を通じて公表、共有され、よりよい人権教育の実現につながることを期待する。

(事務局の評価)				
施策名	② 道徳教育の推進		部署名	学校教育課、教育研究所
<p><b>【現状と課題】</b> いじめやインターネットでの誹謗中傷、生命を軽視する問題等が全国的に心配されている状況があります。そのような社会背景の中で、子どもたちが人権尊重の精神のもと人間関係を築き、社会のルールを守ろうとする規範意識や公共心、自尊感情を高め、より良く生きようとする意欲と実践力を育むとともに、情報モラルや生命倫理を確立するために、道徳教育の充実を図っていく必要があります。</p> <p>また、子どもたちが家庭の一員として、社会の構成員として必要な習慣を身につけるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るために、学校と家庭・地域が連携し、道徳教育を進めることが必要です。</p>				
<b>主な取組</b>				
<p>① 考え、議論する活動を通じた道徳性の育成 学習課題に対して、仲間とともに考え、議論する活動を通して、子どもたちの内面に根ざした道徳性の育成に努めます。</p> <p>② 家庭や地域等との連携を通じた体験活動の充実 保護者の協力を得た授業の工夫に努めるとともに、地域教材の活用や地域人材の協力を得た体験学習の充実など、家庭や地域との連携を通じた道徳教育を推進していきます。</p> <p>また、赤ちゃんとのふれあい体験等の体験活動を通して、生命の尊重についての学習を充実させていきます。</p>				
<b>主な事務・事業</b>				
事務・事業名	H29 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等		
	H30 決算額(円)			
教育研究研修推進経費	2,718,199	「特別の教科 道徳」について、研修会や道徳教育推進会議を開催し、「考え議論する道徳」の授業づくりや評価について学んだ。		
	2,398,303			
<b>数値目標</b>				
成果指標		H27 現状値	H30 実績値	R3 目標値
人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合(※1)	小学生	92.5%	95.9%	95.5%
	中学生	94.5%	97.1%	95.5%
学級のみみんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったと思う児童生徒の割合(※2)(H30※3)	小学生	86.0%	95.8%	90.0%
	中学生	86.9%	92.9%	90.0%
<b>改善措置状況</b>				
<b>【前年度の指摘事項】</b>		<b>【措置状況】</b>		
<p>①小学校・中学校を一貫した、恒常的な指導を通じて、児童生徒の道徳性や倫理観を育むことを期待する。そのためのカリキュラム開発が必要である。また、「特別の教科 道徳」の実施について、教科書等の教材研究が期待される。</p>		<p>①道徳教育推進会議や各校の職員研修会において、各校の児童生徒の実態に応じた道徳教育全体計画及び全体計画の別葉、年間指導計画の作成について、また、検定教科書を用いた授業づくりや評価のあり方について、実践例を示して参加者の研修を深めた。</p>		

<p>②発達障害のある子どもにとって、道徳の教材を読むことが負担となり、自己肯定感を下げることにならないように配慮が必要である。前向きな意識を持っていない、または自己肯定感が低い児童生徒の抽出と指導方法を検討しなければならない。</p>	<p>②発達障害のある子どもや自己肯定感の低い子どもに対して多角的な支援ができるよう、授業づくりや評価についての配慮と「考え、議論する授業」の工夫、教材研究を行うよう各校に発信した。</p>
<p>自己評価</p>	
<p>・各校（園）が家庭・地域との連携を図り、職場体験活動、福祉体験活動、ボランティア活動等を通して、子どもたちの道徳的実践力や豊かな心の育成をめざすことができた。また、すべての教育活動の場で道徳性を身に付けることをねらいとした道徳教育を推進することができた。</p> <p>・平成30年度小学校に続き、令和元年度中学校においても道徳の教科化が実施されるため、道徳教育全体計画及び全体計画の別業、年間指導計画の作成について、また、検定教科書を用いた「考え、議論する授業」の展開や評価の仕方について、道徳教育推進会議を開催し参加者の研修を深めることができた。</p> <p>・数値目標の「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」及び、「学級のみみんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったと思う児童生徒の割合」について、両項目ともに小中学校とも実績値が増となり、令和3年度の数値目標を上回っている。小中学校ともに道徳教育の推進体制を整え、よりよい授業づくりに取り組んできたことが結果につながってきたと考える。各校の児童生徒の実態に応じた道徳教育を引き続き進めていきたい。</p>	
<p>今後の課題と取組</p>	
<p>・道徳の時間を要とするすべての教育活動の場で、子どもたちの豊かな心の育成を目指して、魅力的な教材の活用、ボランティア活動や自然体験活動、地域の人々とのふれあいなどを進め、道徳教育の充実を図っていく必要がある。また社会のグローバル化が進展し、異なる文化の理解や平和な国際社会の発展に向けて、国際協力の必要性が高まっている中、国際社会の中で信頼され、活躍できる人材の育成が必要である。そのためにも、外国の人々と交流することへの意欲、平和で民主的な社会を主体的に構築する態度や資質を育成するために道徳科の充実した取組が必要である。</p> <p>・「特別の教科 道徳」の全面実施に伴い、授業づくりや評価等のあり方、課題解決について引き続き研修を進める。</p>	

- ※1：小学校6年、中学校3年生に行った「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において、「人の役に立つ人間になりたいと思う」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。
- ※2：小学校6年、中学校3年生に行った「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において、「学級のみみんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがある」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。
- ※3：小学校6年、中学校3年生に行った「人権感覚あふれる魅力ある学校づくり意識調査（7月）」（伊勢市教育委員会）において、「みんなで何かをするのは楽しい」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。（※2→3の変更は全国学力・学習状況調査（文部科学省）の質問項目が変わったため）

(点検・評価)

【大杉】

R3年度の「人の役に立つ人間になりたい」「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったと思う」子どもの数値目標は達成できており、取り組みの成果あったものと考えられます。

前項同様、今後はそう答えなかった子どもへの対応が必要になると考えます。

前項の質問「自分には、良いところがあると思う」と本項の「人の役に立つ人間になりたい」「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったと思う」の相関関係について関心を持ちました。これらの数値の低い子どもがどのような背景を持っているかは、担任の先生がよくご存じだと思います。少子化の「結果」として1クラスの児童生徒数が欧米並みに少なくなり、「子どもを丁寧にみる」ことはできるようになったと考えます。残り5%の子どもに焦点を当てたよりきめ細やかな取り組みに期待します。

【中西】

・数値目標にある「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」及び、「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったと思う児童生徒の割合」について、両項目小中学校とも実績値が前年度より増加しており、現段階で目標値を上回っている点は高く評価できる。また引き続き、「特別の教科道徳」の全面実施に向けて授業研究に取り組んでいただきたい。

・「考え、議論する活動を通した道徳性の育成」の研修を行っているが、それが実際の授業に活用されているか、またその教育効果はどうかという検証ができていない。

(事務局の評価)			
施策名	③ 郷土教育の推進	部署名	学校教育課、教育研究所
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>伊勢市は、先人たちから受け継がれてきた豊かな自然・文化・歴史に恵まれています。郷土を知り、郷土を誇りに思う心を育てることは、子どもたちに豊かな心を育成するとともに、地域の一員としての自覚を養うことにつながります。このことは、子どもたちが、社会の中で主体性をもって、創造的に生きていく上での心の拠り所となります。</p> <p>そこで、児童生徒の発達段階に応じて、地域への興味や関心をもちながら、具体的・体験的に学べるような学習や、地域の人から学ぶ等、地域と連携した学習を充実させていくことが大切です。そして、郷土への理解・愛着を深めるとともに、地域の一員として、地域を担い、発展させようとする態度を培っていく必要があります。</p> <p>平成28年には、「伊勢志摩サミット」が開催され、子どもたちが自分たちの地域の良さを見直すとともに、世界に目を向ける機会となりました。これからの国際社会を、子どもたちが主体的に生きていくためには、異なる文化や生活を尊重しながら、自信を持って郷土を語ったり、発信したりすることができる資質が必要です。</p>			
主な取組			
<p>① 地域教材の開発と活用</p> <p>小学3・4年生が社会科学習において使用する副読本「わたしたちの伊勢市」を活用して、地域社会の一員としての自覚や地域社会に対する誇りと愛情を育みます。また、歴史教材「ふるさと伊勢」を活用し、身近な地域の歴史への理解を深めるとともに、受け継がれてきた伝統や文化への関心を高めるようにします。</p> <p>保護者や地域の協力を得ながら、地域教材の開発や郷土教育の研究に取り組み、公開研究会等により、成果を普及します。</p> <p>② 地域と連携した郷土教育の推進</p> <p>地域のさまざまな分野において活躍する人材に、講師として授業等に参加していただき、地域の産業、専門的な技術・技能等について学習します。また、地域の歴史や文化等について話を聞いたり、地域の発展に尽くした人々の働き等について調べたりする活動を推進します。</p> <p>農業・漁業体験学習をはじめとし、地域資源を生かした体験活動を推進します。</p> <p>③ 社会教育分野との連携</p> <p>子どもたちが、地域の文化や歴史等について、興味関心をもち、楽しみながら学べるよう、社会教育に携わる人々や、博物館や美術館及び資料館等の活用を推進します。</p> <p>また、文化財や史跡を実際に見て学ぶ活動を推進します。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H29 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H30 決算額(円)		
教育研究研修推進経費	2,718,199	<p>社会科副読本資料作成研究会において、「わたしたちの伊勢市」を改訂・配付した。また、歴史資料作成研究会において、「ふるさと伊勢」の改訂に向けて、協議した。</p> <p>また、それらの活用に係る研究を行った(平成30年度から隔年実施)。</p>	
	2,398,303		

数値目標				
成果指標		H27 現状値	H30 実績値	R 3 目標値
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童生徒の割合(※1)	小学生	61.3%	68.0%	68.0%
	中学生	58.3%	65.6%	65.0%
改善措置状況				
<b>【前年度の指摘事項】</b> ①社会科副読本「わたしたちの伊勢市」、歴史教材「ふるさと伊勢」を市のサーバからも一般市民もダウンロード・閲覧できるようにしていただけたら幸いです。広く市民に公開し、ご評価やご意見を伺えるとよい。  ②隔年開催になったフィールド講座について、社会科副読本編集に携わる教員だけでなく、地域を題材に授業づくりを行わなければならないより多くの教員が参加できるように改善をお願いしたい。		<b>【措置状況】</b> ①社会科副読本「わたしたちの伊勢市」、歴史教材「ふるさと伊勢」については伊勢市PTA連合会のそれぞれの担当者から意見を聴取している。一般市民への公開の仕方については今後検討していく。  ②H30年度は実施しなかったが、次年度は、散策地や参加しやすい日程を、教員の希望も聞きながら選定し、開催する。		
自己評価				
<ul style="list-style-type: none"> <li>社会科副読本資料作成研究会において、代表研究員と学識経験者が中心となって改訂作業を進め、平成31年度版の社会科副読本「わたしたちの伊勢市」を作成・配付することができた。児童がより積極的に地域学習に取り組むことを課題提起し、資料のデータ更新や図表の差し替え、レイアウト等を工夫した。</li> <li>歴史資料作成研究会において、「ふるさと伊勢」改訂に向けて、児童生徒が伊勢市の歴史に対する興味関心や知識を深める教材について協議した。</li> <li>社会科副読本を活用した授業づくりの研究を行うとともに、研究委託校による公開授業研究会に向けて指導案検討会義を行った。さらに授業後の研究協議の場において、助言者の講評を得て参加者の研修を深めることができた。</li> <li>社会科副読本を活用した授業実践データをイントラネットに掲載した。</li> </ul>				
今後の課題と取組				
<ul style="list-style-type: none"> <li>新学習指導要領の内容を踏まえ、児童がより主体的・対話的で深い学びができるよう、掲載内容をさらに工夫して、令和2年度版の社会科副読本「わたしたちの伊勢市」を作成する必要がある。</li> <li>「ふるさと伊勢」改訂に向け、児童生徒が伊勢市の歴史をより身近に感じられる教材について引き続き協議していく。</li> <li>研究委託校における授業研究会をより充実した内容にするために、児童生徒が校区や市内の地理や歴史により深く興味をもち、主体的に学ぼうとする授業づくりを計画的に進める必要がある。</li> </ul>				

※1：小学校6年、中学校3年生に行った全国学力・学習状況調査（文部科学省）において「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」という質問項目のうち「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」という肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

(点検・評価)

【大杉】

R3年度の数値目標「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」は達成できており、取り組みの成果があったものと考えられます。

大学として地域のイベント等のお手伝いをする機会もありますが、伊勢市広報を見て参加される方が多く、子ども達の地域に対する関心が深いと考えています。

「わたしたちの伊勢市」「ふるさと伊勢」は新指導要領に対応して改訂が進められるとのこと、この点もすばらしいと思います。印刷媒体だけでなく、市役所のWebサイトから公開していただき、市民や大学生など伊勢の地域を学ぶ人々にも利用させていただけたらありがたいです。これは別項で推進されているタブレットPCを利用した学習支援に繋がってきます。当該学年で学習後もWeb等を使用し、伊勢市の最新情報にアクセスする習慣が、地域への関心が深い大人の養成に繋がると考えます。

【中西】

・継続的に郷土学習の重要な資料となる副読本「わたしたちの伊勢市」、歴史資料「ふるさと伊勢」が改訂されていることは評価できる。小学校において令和二年度より始まる新学習指導要領の内容を踏まえ、児童がより主体的・対話的で深い学びができるよう今後も改訂作業を進めていただきたい。また、これらの教材・資料を用いた授業研究や成果の検証も行われることを期待する。

(事務局の評価)			
施策名	④環境教育の推進	部署名	学校教育課
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>温暖化や自然破壊等地球環境の悪化が深刻化し、環境問題への対応が人類の生存と繁栄にとって緊急かつ重要な課題となっています。豊かな自然環境を守り、エネルギーの効率的な利用等環境への負荷が少なく持続可能な社会を構築することが大切であり、さまざまな機会を通じて環境問題について学習し、自主的・積極的に環境保全活動に取り組んでいくことが重要となります。</p> <p>以前に比べ、環境問題に対して関心は高くなっていますが、環境省の調査によると、地域の環境保全活動に積極的に参加している人は少なく、地域社会での行動に結びついていない現状がみられます。</p> <p>そのために子どもたちが自らの問題としてとらえて、一人ひとりが自分にできることを考え、実践できるよう、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育に取り組んでいく必要があります。</p> <p>また、環境保全活動に取り組む地域の関係団体の協力を得て、家庭や地域へ取組を広げることが求められ、主体的に行動する実践的な態度や資質を身につけられるような環境教育を行う必要があります。</p>			
<b>主な取組</b>			
<p>① 環境教育の推進</p> <p>環境問題を自らの問題としてとらえ、一人ひとりが自分でできることを考え、実践できるように、各教科や総合的な学習の時間等において、環境教育を推進していきます。</p> <p>② 環境問題を考える機会の充実</p> <p>環境保全の団体や多様な主体と連携し、環境美化・環境保全活動の充実を図るとともに、体験的・参加型の環境教育に取り組み、自ら考えた環境保全の取組が家庭や地域へ広がるように進めます。</p>			
<b>主な事務・事業</b>			
事務・事業名	H29 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H30 決算額(円)		
環境教育の推進	0	<p>地域の実態に応じ、各学校が学校環境デー（6月5日）を中心に環境教育に取り組んだ。</p> <p>環境保全活動に取り組む地域企業の出前授業等の活用を進めた。</p>	
	0		
<b>数値目標</b>			
成果指標	H27 現状値	H30 実績値	R 3 目標値
企業と連携して環境教育を推進している小中学校の割合(※1)	58.3%	41.2%	70.6%
<b>改善措置状況</b>			
<b>【前年度の指摘事項】</b>		<b>【措置状況】</b>	
<p>①環境教育の推進の指標を「企業と連携して」としていますが、「地域の環境保全活動」と連携してるかどうかで転換し、企業も含めた地域との連携としてもよいのではないかと。</p>		<p>①環境保全に取り組むことが目的であり、環境教育を進めていく「企業と連携する」ことに限定することで、活動が制限されてしまう。現時点では「企業と連携して」という指標であるが、企業を含めた家庭・地域と連携した環境教育を推進していく。</p>	

### 自己評価

- ・企業と連携した環境学習の実施率について目標値を大きく下回っているが、地域・家庭との連携を含めると実施率は100%であり。また、環境庁と連携した学校もあり、環境学習の取組は広がっている。
- ・学校や地域における資源回収やさまざまな教育活動を通して、環境について繰り返し考える機会がある。児童生徒の環境保全意識は、定着してきており、環境を改善しようとする実践力を高めることにつながっている。
- ・令和元年度開校の新校舎には、環境に配慮した太陽光発電設備・LEDライトを設置した。

### 今後の課題と取組

- ・学校環境デー(6/5)をはじめ、環境保全の取組を継続して推進するとともに、各学校の取組を学校だより、学級通信等を通じた発信を継続していきたい。
- ・環境課は、平成23年9月30日に京セラ株式会社三重伊勢工場や中部電力株式会社と「環境教育に関する協定」を締結した。その後、平成27年1月26日に株式会社第三銀行と平成28年1月22日には横浜ゴム株式会社三重工場とも同様の協定を締結している。京セラの事業は、平成28年度をもって終了したが、他は継続している。今後も、企業や大学、関係機関の「出前講座」等を通して、充実した内容の環境教育が期待できる。
- ・今後も新設の統合校に太陽光発電を整備していく。環境・エネルギー教育への活用についても学校と連携する。

※1：三重県教育ビジョンに関する調査において、企業と連携して、環境教育を推進していると回答した伊勢市の小中学校の割合。

### (点検・評価)

#### 【大杉】

達成指標「企業と連携して環境教育を推進している小中学校の割合」が大幅に下がり、R3年度の数値目標の達成は極めて困難と考えられます。これは企業さんの取り組みを数値目標にしたため、教育委員会だけでは改善は難しいと思われます。R3年度まで数値目標を変えられないとのことなので、これは達成できないかもしれませんが、次回の設定では別の数値目標を立てていくことをお含みください。

できれば子どもたちの環境に関する意識をはかり、それを数値目標にできると良いかと思います。子ども達は、勢田川の水質は三重県下の河川でワースト1が多かった(H10～20,26)ことを知っているのでしょうか。ちょうど伊勢市の第2期伊勢市生活排水対策推進計画が進んでおり、目に見えた水質改善等も期待できます。企業との連携ではなく、伊勢市環境生活部環境課と連携した環境教育の推進を考えられてはいかがでしょうか。

#### 【中西】

・企業と連携した環境学習の実施率について目標値を大きく下回っているが、地域・家庭との連携を含めると実施率は100%であること、また環境庁と連携した学校もあり、学校外部との連携による環境学習の取組が広がっていることは高く評価できる。

・一方で、企業側の受け入れ数に限界があることは確かであるため、企業関係者の出前授業とは別に、環境教育のための教材を共同開発したり、教具を提供してもらったりするなど、従前と異なる連携の在り方について検討する必要があると考える。実際、企業によっては環境教育の教材をパッケージ化してウェブで公開している企業も存在するため、それらを活用することや、CSR担当部署と協働して新規教材開発を行うなど検討していただきたい。

(事務局の評価)			
施策名	⑤ 読書活動・文化芸術活動の推進	部署名	学校教育課
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>現代社会において、ゲーム、インターネット、スマートフォン等の情報媒体が急速に普及してきています。特にゲームに関しては、子どもたちの日々の話題に登場する大きな存在になっています。このような現状の中、子どもたちの活字離れ・読書離れが進むのではないかと懸念されています。学校や幼稚園等においても、伊勢市子ども読書活動推進計画に基づき、学力や言語力の育成、豊かな情操を育むためにも子どもたちが本を手にする機会が増えるように取り組む必要があります。</p> <p>そのために、幼少期から読書習慣を定着させることが大切であり、その環境をつくっていかねばなりません。子どもたちにどのように読書機会を提供できるのか、工夫していく必要があります。また、家族で本に親しむ生活、子どもたちが手軽に本を手にする事ができる環境づくり等家庭と連携した読書活動の取組も重要になってきます。</p> <p>また、今子どもたちのまわりには、科学技術の進歩により手軽にバーチャル体験をできる環境が増えつつありますが、日本伝統の舞台芸術、あるいは演劇等を鑑賞する機会の充実にも取り組む必要があります。子どもたちが芸術に触れる機会をつくっていくことが必要です。</p>			
主な取組			
<p>① 学校図書館活動の充実</p> <p>学校図書館に司書資格を有する図書館スタッフやボランティア等を配置し、図書館業務のスムーズな管理運営、子どもたちへのオリエンテーション、読み聞かせ等、学校図書館活動の活性化を進めます。また、学校図書館図書標準(※1)の早期100%達成を実現し、子どもたちにとって読みたい本がたくさんある魅力的な学校図書館づくりを行います。</p> <p>② 子どもの読書活動の推進</p> <p>読書習慣をつけるための取組及び家庭における読書活動を推進する取組を行います。</p> <p>③ 文化や芸術にふれたり、表現したりする機会の充実</p> <p>芸術を鑑賞する機会を持ち、豊かな心を育むとともに、自分たちで表現、発表する機会をつくり、豊かな情操や感性を育みます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H29 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H30 決算額(円)		
学校図書館活性化支援事業	25,559,997	学校における学校図書館の学習・情報センター及び読書センター機能の強化を図るとともに、授業において学校図書館を活用したり、児童生徒の知的好奇心や読書欲求を満たしたりするために、全小中学校33校の図書館に司書資格を有する図書館スタッフを配置した。そして、図書館業務のスムーズな管理運営、子どもたちへのオリエンテーション、読み聞かせ等、学校図書館活動の活性化を図った。	
	26,400,768		
読書大好きキッズプロジェクト事業	19,851,903	小学生を対象に推薦図書150冊の表紙シールと内容紹介等を掲載した伊勢市オリジナルブックリスト「読書ツアー(低学年用)」を1年生に、「読書ツアー(高学年用)」を4年生から6年生に配付し、取組を進めた。	
	1,123,522		また、平成31年度当初からの実施開始のため、平成30年度末に新1年生と新4年生用に冊子を増刷した。

学校図書館充実経費	17,405,533	児童生徒の多様な興味関心に応える魅力的な図書を整備し、読書活動の推進を図った。また、国が定めた蔵書の標準数に対する達成率を向上させた。		
	17,491,291			
学校行事開催事業	12,652,715	児童生徒が、音楽や美術・科学等に触れる機会を支援し、また、成果を発揮する機会を設けることにより、豊かな感性を養い学習意欲を高めるため、「科学創作展」、「教育美術展」、「中学校連合音楽演劇発表会」、「伊勢市小学生演劇鑑賞会」を開催した。 なお、伊勢まつりでの「小学生連合鼓笛隊パレード」「中学生吹奏楽」は、雨天中止となった。宇治地区での進修小学校による鼓笛パレードは予定通り開催した。		
	4,534,480			
文化活動県外大会参加負担金	2,803,338	伊勢市立小中学校における文化活動の促進を図るため、音楽活動等で県外大会に参加する学校へ助成を行なった。		
	2,805,242			
<b>数値目標</b>				
成果指標		H27 現状値	H30 実績値	R 3 目標値
授業時間以外に読書をする子どもの割合(※2)	小学校	59.2%	68.0%	65.0%
	中学校	51.6%	50.0%	55.0%
<b>改善措置状況</b>				
<b>【前年度の指摘事項】</b> ①本の冊数だけでなく、内容の質も担保されるよう、購入する図書の選定基準について検討してもらいたい。 ②授業時間以外に読書をする子どもの割合が伸び悩んでいる。地道に事業展開を図り、実績が上がることを祈念する。 ③スマホの小説等も含めれば、電子媒体を含む活字を読む時間は増えているかもしれないので、質問項目の再考も必要ではないだろうか。		<b>【措置状況】</b> ①本の選書については、各学校の児童生徒の興味関心を持っているもの、学習に必要なもの、蔵書のバランスを考え、各校で検討して購入している。 ②読書に興味を持つためには、小さい頃からの読書習慣の定着、家庭との連携が不可欠である。特に小学校では「読書ツアー」等を通して、様々な本に出会うきっかけづくりや学校だより等を通じて家庭への働きかけを行った。 ③電子書籍等の電子媒体を通しての読書活動については、成果指標には含めていないが、小中学生のスマホやタブレットの所持状況や電子書籍の普及状況を見ながら、必要があれば検討していきたい。		
<b>自己評価</b>				
・業務委託による学校図書館スタッフの配置や教育支援ボランティアの派遣により、読書活動の推進や授業での学校図書館の活用を進めるとともに、図書館の環境を整備を進めることができた。特に、小学校では「読書ツアー」の冊子を用いた取組等により、読書に関心を持つ児童が増え、授業以外で読書をする子どもの割合が非常に増えた。				

## 今後の課題と取組

・「学校図書館図書標準」の達成をめざすとともに、学習で必要とする図書や児童生徒のニーズに応じた図書など、児童生徒が読書への興味を高める魅力的な書架づくりを推進していきたい。また、学校図書館スタッフ及び教育支援ボランティアの支援を得て、読書活動が推進するよう、取組をさらに進めていきたい。

※1：学校図書館に整備すべき本の標準を定めたもので、学校図書館に、学校規模に応じた備えるべき本の数が示されている。

※2：小学校6年、中学校3年生に行った全国学力・学習状況調査（文部科学省）において、「学校の授業以外に、普段、1日あたりどれくらいの時間、読書を読みますか」という質問項目のうち10分以上すると回答した伊勢市の児童生徒の割合。

## （点検・評価）

### 【大杉】

数値目標については小学校は達成していますが、中学校は少し低下しています。この理由として、中学校では「朝読書の時間」が「朝学習の時間」に変化してきたためとの報告がありました。中学校の場合、「読書大好キッズプロジェクト」のようなイベント型の事業実施により課題解決を行うことは困難ではないかと考えられます。小学校段階での実績を、中学校段階にも引き継いでいくことが大切かと考えます。さすれば、小学校段階で「授業時間以外に読書をする」と答えていて、その後中学校になつてそうでないと答えた子どもの実態を分析することが必要ではないかと思えます。

また、社会は今後電子媒体も含めた「読書」という形に発展していくのではないかと考えられます。別項目のタブレットPCの導入により、電子媒体での読書が容易になり、伊勢や三重県の資料が手軽に検索閲覧できるようになるのであれば、それも良い形だと思えます。

### 【中西】

・小学校では読書ツアーの影響で「授業時間以外に読書をする子供の割合」が大幅に増加していることが確認できるが、中学校では前年度より改善しているものの、依然としてH27 現状値より低い値となっている点に課題がある。

・子供の読書活動を調査した結果によれば、「読書活動の度合いが高い児童・生徒の方が、論理的志向等の意識・行動に関する得点は高くなる」「継続的な読書習慣の有無も、子どもの意識・行動に関係してくる」「読書活動推進に関する体制や取組が、在籍している学校で実施されているかということも、子どもの意識・行動に影響する」と報告されており、学校において児童・生徒の読書活動を支援する活動の充実と、それを長期にわたって継続的に推進することが肝要とされており、今後も積極的に取り組んでいきたい。

基本施策3：健やかに生きていくための身体の育成

(事務局の評価)			
施策名	①食育の推進	部署名	学校教育課
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>子どもたちが健やかに生きていくためには、健全で規則正しい食生活を送ることが重要です。しかし、食を取り巻く環境は、社会環境やライフスタイルの多様化に伴い大きく変化しています。子どもたちの食生活にも、不規則な食生活や偏った栄養摂取等さまざまな課題がみられます。子どもたちが健全な食生活を実践するためには、食に対する正しい知識を身につけ、望ましい食習慣を形成していくことが必要です。学校教育活動全体で食育に取り組むとともに、家庭・地域と連携した取組が求められています。</p> <p>学校給食では文部科学省の「学校給食実施基準」に基づいた給食の提供を行っています。小学校は単独自校調理方式、中学校は共同調理場方式での調理を実施しています。子どもたちの望ましい食生活や食料の生産等に対する理解を深めるために、学校給食において地場産物の活用を進めたり、郷土食や行事食を取り入れたりする等、学校給食が食育の生きた教材となることが求められています。</p> <p>また、食物アレルギー疾患を有する子どもが増加の傾向にあります。一人ひとりの子どもたちのアレルギー疾患の実態を的確に把握し、安全性を最優先した適切な対応が必要です。</p>			
主な取組			
<p>① 食に関する指導の推進</p> <p>各学校が食に関する指導計画を作成し、特色ある食に関する指導をさらに進めます。全小中学校で、栄養教諭・学校栄養補助員の専門性を生かしながら、学校教育活動全体で取り組む食育の推進を図るとともに、家庭・地域と連携した食育の取組を推進します。</p> <p>② 学校給食の充実</p> <p>安全・安心な学校給食の実施を通して、適切な栄養の摂取がなされ、児童生徒の心身の健康の保持増進が図られるよう努めるとともに、アレルギー疾患のある子どもたちの実態を把握し、安全性を最優先した給食対応等を行います。また、郷土食や行事食、地産地消を取り入れ、鰹節や昆布でだしをとる等素材を生かした「手作り給食」を実施します。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H29 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H30 決算額(円)		
食育推進事業	764, 515	生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎を作り、将来にわたって健康に生活していけるよう、食事を楽しみ、栄養や食事の摂り方などについて、自ら判断し、実践していく「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を身に付けさせるために、小中学校や幼稚園において研究事業や整備事業委託、地域の力を活用した推進事業などを実施した。	
	811, 596		
学校給食事業 (学校給食管理経費・学校給食施設維持管理経費・中学校給食共同調理場管理経費分)	359, 879, 815	「安全・安心でおいしい学校給食」を安定して実施できるよう、衛生管理のための消耗品購入や各種検査の実施、施設設備維持管理のための修繕や改修及び更新、給食関係職員の管理及び研修などを行った。	
	362, 268, 906		

数値目標				
成果指標		H27 現状値	H30 実績値	R 3 目標値
毎日朝食を食べている児童生徒の割合(※1)	小学校	95.7%	95.3%	98.0%
	中学校	93.1%	93.1%	95.0%
学校給食における地場産物を使用した割合(※2)		44.9%	47.8%	46.0%
改善措置状況				
<b>【前年度の指摘事項】</b> ①「学校給食における地場産物を使用した割合」について、国の目標値は30%、県は38%であるのに対して伊勢市は46.0%としているが、設定根拠が明確ではないので再検討されたい。 ②思春期の児童生徒の心理的な要因やダイエットを契機として摂食障害(拒食症、過食症)になるケースについて、実態調査とそれをふまえた指導を展開する必要がある。情報集約の方法や情報管理、指導体制の構築を望む。		<b>【措置状況】</b> ①平成30年度から使用割合を全ての食材を対象とする三重県の「学校給食における地場産物活用状況調査実施要領」に基づく算出方法に改めており、目標値については、その結果と国・県の目標を参考に改める方向とした。 ②摂食障害(拒食症、過食症)については、デリケートな問題であり、個々の児童生徒によってケースがまちまちである。そのため、教職員の摂食障害についての理解を深めるための研修を推進した。		
自己評価				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒に向けての食育を通して、保護者に食育の重要性について啓発するための食育講演会や給食試食会を開催している学校も増えている。学校全体と家庭との連携を一層図り、学校の食育の授業にも保護者が参加できる方策を考えていく必要がある。</li> <li>・食育推進事業については、研究課題を市内で共有したり、管理職向けの研修会や食育担当者連絡協議会を行う中で、より具体的な手立てを考えることができた。</li> </ul>				
今後の課題と取組				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育は生きる上での基本であることから、すべての子どもが朝食を食べて登校できるようさらなる家庭への呼びかけ・働きかけが必要と思われる。各学校でアンケートを行い、その結果を家庭と共有する中で、H33年度の目標数値に近づいていくよう、取組を進める必要がある。また、食育を通して食の内容にも目を向けさせ、児童生徒自らが朝食の準備を行うよう、食べることへの興味関心を強化していく必要がある。今後も保護者との連携を密にとり、摂取率だけでなく内容豊かな食となるよう食育を進めていきたい。</li> </ul>				

- ※1：小学6年生、中学3年生に実施した全国学力・学習状況調査(文部科学省)において「朝食を毎日食べていますか」という質問項目のうち「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」という肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。
- ※2：三重県産の食材を地場産物とし、食材数を基本に計算した割合。

(点検・評価)

【大杉】

数値目標「毎日朝食を食べている児童生徒の割合」は大きな変化がありません。90%を越えているので、ここからは個別の対応による底上げが必要であると考えられます。すでに担任と栄養教諭との連携はできていて、対策は進んでいるとの報告を受け、その成果に期待したいと思います。

なお、貧困等の理由のため十分食事ができていない子ども、子ども食堂の利用をしている子どものデータは把握できていないとのことでした。この点も健康福祉部との連携が必要な分野であると考えます。

【中西】

・「毎朝朝食を食べている児童生徒の割合」については、前年度の実績値より低下してはいるものの、高い値を維持できており評価できる。また、教職員に対して摂食障害についての理解を深めるための研修を推進するとともに、保護者を対象に食育について啓発する講演会などを開催しており、取り組み内容も評価できる。

・一方で、社会では子どもの貧困を調査する指標として朝食欠食の児童・生徒の割合が設定されており、食育の理解を深めるための活動だけでなく、子どもの貧困を含め、児童・生徒に対する総合的な支援に役立てていただきたい。

(事務局の評価)					
施策名	②健康教育の推進		部署名	学校教育課	
<b>【現状と課題】</b> 社会状況と家庭環境の変化に伴い、子どもたちにも、生活習慣の乱れやストレス等による心の問題等、さまざまな健康課題が生じています。また、性や薬物に関する問題等、子どもたちの健康に関わる課題が複雑化・多様化しています。発達段階に応じて心身の発育・発達と健康等に関する知識を習得し、生涯をととして心身の健康を自ら管理する力を身につけることが求められています。そこで、学校保健委員会(※1)を活用したり、家庭・関係機関と連携したりしながら、望ましい生活習慣の確立等、心身の健康の保持増進を図るために必要な実践力を育成する必要があります。					
<b>主な取組</b>					
① 健康教育の充実 「学校保健計画」に基づき、生涯を通じて心身ともに健康で安全な生活を送るための基礎を培う教育の推進を図ります。また、喫煙、飲酒、薬物乱用と健康との関わりについての理解を深め、心身ともに健康な体づくりの教育を進めます。					
② 関係機関との連携強化 子どもたちの健康課題を解決するため、学校三師(学校医・学校歯科医・学校薬剤師)と連携した学校保健委員会の活用と充実を推進します。					
<b>主な事務・事業</b>					
事務・事業名	H29 決算額(円)		事務・事業の概要・実績等		
	H30 決算額(円)				
児童生徒保健管理事業	72,465,725		学校保健安全法に基づく各種検診を実施し、検診結果を文書により保護者に通知した。 学校の管理下において園児及び児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者に対して行った。		
	74,286,763				
児童生徒結核検診事業	34,092		結核問診と学校医による定期健康診断により結核の早期発見・早期治療及び児童生徒への感染防止に努めた。また、感染が疑われる対象者に精密検査を実施した。		
	51,274				
学校保健振興経費	566,134		学校保健の振興と安全指導の充実を図るとともに保健教育について研究を行った。		
	377,631				
<b>数値目標</b>					
成果指標		H27 現状値	H30 実績値	R3 目標値	
学校三師と連携した学校保健委員会を開催している学校の割合(※2)	小学校	62.5%	95.7%	100%	
	中学校	75.0%	90.9%	100%	
<b>改善措置状況</b>					
<b>【前年度の指摘事項】</b> ①喫煙問題について、慢性閉塞性肺疾患(COPD)との関連を大人にも伝えていく必要があると考えられるため、健康福祉部健康課と連携した事業が必要と思われる。			<b>【措置状況】</b> ①喫煙防止教室の実施を各小中学校に呼びかけ、児童生徒を通じて家庭への喫煙による健康被害を伝えた。		

<p>②肥満や摂食障害、喫煙・飲酒および薬物の摂取など、児童生徒の身の回りには様々な不安材料が横たわっており、正しい知識の獲得と健康的な生活を送ることの重要性について、継続して指導していくことが望まれる。</p>	<p>②喫煙防止教室や薬物乱用防止教室など、専門機関から講師を招き、児童生徒に正しい知識を身につけさせ、さらには家庭への啓蒙にもなった。また、学校によっては身体測定の結果を受けて、肥満傾向の児童に向けて肥満改善の取組みを行った。</p>
<p>自己評価</p>	
<p>・学校保健安全法に基づく各検診を実施し、児童生徒等の健康管理に努めている。</p>	
<p>今後の課題と取組</p>	
<p>・今後も、法令に基づいた各検診の実施を行うとともに、結核精密検査についても、必要に応じ早期に対応していく。</p>	

※1：学校における健康の問題を研究協議し、健康づくりを推進する校内組織。

※2：「学校保健委員会の設置状況等調査」（三重県教育委員会）において、参加者に学校三師が含まれた学校保健委員会を開催したと回答した伊勢市の学校の割合。

<p>(点検・評価)</p>
<p><b>【大杉】</b>          数値目標の「学校三師と連携した学校保健委員会の開催」は、目標値の100%になっていませんが、「学校保健委員会」は全ての学校で実施されており、学校三師の参加は学校ごとに事情が異なるとの報告でした。これについては、目的は達成されており、数値目標としてはあまり重要ではなと考えられます。          また、健康増進法の一部を改正する法律（平成30年法律第78号）により受動喫煙対策が強化されました。学校、児童福祉施設、病院、診療所、行政機関の庁舎等の敷地内禁煙が徹底されることとなりました。加えて改訂では、屋外や家庭などでも「周囲の状況に配慮」が謳われています。教委として児童生徒の家庭等へのさらなる周知が必要と考えます。          数値目標として、『「周囲から漂ってきたたばこの煙を吸う機会があった」と答えた子どもの割合』等を設定してはいかがでしょうか。（これと前項の「朝食を食べていない」と回答が重なる子どもはマイルド虐待の可能性も考えられます。）</p> <p><b>【中西】</b>          ・本市における健康教育について、特段の問題は生じておらず、これまでの取り組みの成果として評価できる。喫煙や薬物摂取などの問題についても、専門家と協力して教育活動を展開できているようであり、今後も必要に応じ早期の対応を期待する。</p>

(事務局の評価)			
施策名	③体力・運動能力の向上	部署名	学校教育課
<b>【現状と課題】</b> 基礎的な体力は、生涯にわたる健康の保持増進に大きな役割を果たします。 しかし、子どもたちが日常生活の中で体を動かすことが少なくなるとともに、体力の低下が指摘されています。そこで子どもたちが運動の楽しさや喜びを感じられるような授業の充実や、遊びや運動の日常化を図り運動に親しむ習慣を身につけることが求められています。全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を活用した運動習慣の確立や生活習慣の改善および体力テストの継続実施と結果の活用等による学校全体での体力向上の取組の充実を図る必要があります。また、地域のスポーツ指導者等の協力も得て、子どもたちの体力の向上に取り組むことが重要です。			
<b>主な取組</b>			
① 体力・運動能力の向上 全国体力・運動能力、運動習慣等調査を活用し、スポーツや生活の習慣等と体力との関係进行分析し、運動習慣の確立、生活習慣・食習慣の改善を推進します。また体力テストの継続実施を推進し、結果を活用した授業の改善・充実を図るとともに、子どもたちが運動に取り組む機会を確保する等の運動の日常化の推進に努めます。			
<b>主な事務・事業</b>			
事務・事業名	H29 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H30 決算額(円)		
児童生徒の体力向上の推進	0	三重県の元気アップコーディネーターとともに学校訪問を行い、体力テストの継続実施と経年変化の分析の重要性を訴えたり、各学校での体力づくりの面での課題を解消するための手立てについて話し合った。	
	0		
<b>数値目標</b>			
成果指標	H27 現状値	H30 実績値	R 3 目標値
体力テストを全学年継続実施している小学校の割合(※1)	8.3%	56.5%	56.5%
<b>改善措置状況</b>			
<b>【前年度の指摘事項】</b> ①「全国体力・運動能力、運動習慣等調査について、例年、スポーツ庁からの調査結果が2月中旬から下旬に公表されるため、年度内にデータ分析を行っていくことが、非常に困難である」については、次年度に分析し、その年度の方針を修正していくシステムを確立するとよいと考えます。 ②日常的に運動を行わない児童生徒一人ひとりに即した体力向上方策をつくり、それを推進することも課題である。		<b>【措置状況】</b> ①「成長の記録」や「体力認定シート」等の分析結果を活用して、各学校で体力・運動能力向上に向けて三重県の研修を活かした取組を進めた。 ②各学校において行っている体力向上の方策を交流し合い、それぞれの学校の児童生徒の実態に合わせた取組を推奨した。	
<b>自己評価</b>			
・体力テストを全学年継続実施している小学校の割合が、令和3年度目標値に達しているものの、前年度より減少した。学校訪問等でさらに体力・運動能力の向上についての理解を深め、体力テストの継続実施の重要性を訴えていきたい。			

### 今後の課題と取組

- ・体力テストの継続実施及び結果を活用した授業や学校の取組、運動の日常化を通して、体力・運動能力の向上を図りたい。
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査について、例年、スポーツ庁からの調査結果が2月中旬から下旬に公表されるため、年度内にデータ分析を行っていくことが、非常に困難であるため、これからの課題としたい。

※1：「体力実態調査」（三重県教育委員会）において「調査に関わらず全学年を対象に全項目を継続的に実施している（検討を含む）」と回答した伊勢市の小学校の割合。

### （点検・評価）

#### 【大杉】

体力テストを全学年継続実施している小学校の割合は、H30年実績でR3年の目標値に達しています。ただ、前年度より減少したとの報告がありました。

学校現場は学校行事等による多忙化が問題との指摘があります。学年によっては学習する内容も多く、職業体験等の行事もあり、子どもに負担が掛かりすぎないようにする配慮も必要であると思われます。本質は子どもの体力・運動能力の向上であると考えられます。全国データと比較して「スピードは上回り、柔軟性、持久力がやや下回る」との報告がありましたが、それに対する改善策を考えていく必要があると思います。

#### 【中西】

・数値目標に挙げられている「体力テストを全学年継続実施している小学校の割合」については、前年度を下回ったものの、前年度に引き続き到達目標を既に達成できており、本市の取り組みは高く評価できる。

・取り組みとしては安定的に展開できるよう継続した支援とともに、児童が自分自身の運動能力について関心を持ち、健康に配慮して生活できるよう、教員が教育活動に活用することが今後重要となってくる。

## 基本施策4：特別支援教育の推進

(事務局の評価)			
施策名	①特別支援教育の推進	部署名	学校教育課、教育研究所
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>平成28年4月1日、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が施行され、全ての人に対し「不当な差別的取り扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」が求められています。学校では、障がいのある子どもも、ない子どもとともに過ごせるインクルーシブ教育システム(※1)の確立をめざしています。障がいのある子どもが他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、一人ひとりの障がいの状態や教育的ニーズ等に応じて合理的配慮を提供する必要があります。</p> <p>また、同日より「伊勢市手話言語条例」も施行されました。「手話が言語である」という認識に基づき、手話についての理解を深め、手話を必要とする人が、手話を使って安心して暮らすことができることが大切です。</p> <p>全ての人々が、お互いを尊重し、分かり合い、心豊かに共生することができるまちをめざすため、学校での取組が重要になります。</p> <p>特別支援教育においては、特別な支援の必要がある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立って、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるため、適切な指導及び必要な支援を推進することが必要です。</p> <p>各校（園）では、子どもたち一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすことを目指して、指導と支援の充実を図るため、特別支援教育コーディネーターを中心に校内体制を整備し、医療、福祉等の関係機関との連携、個別の教育支援計画(※2)や個別の指導計画(※3)の作成、活用等による就学前から一貫した教育を進めていくことが重要です。</p> <p>また、専門家による巡回相談や就学相談の充実を図ったり、保護者、教育関係者等に特別支援教育に対する啓発を進めたりする必要があります。パーソナルカルテ(※4)についても、保護者とともに活用を進める必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 特別支援教育の推進</p> <p>特別な支援を必要とする子どもを含む全ての子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感できるよう、視覚情報の活用や見通しをもちやすい展開の工夫等、授業のユニバーサルデザイン化を図るとともに、障がいのある子どもへの合理的配慮の提供を進めます。特別支援教育や発達障がいへの理解・啓発を進めるため、教職員・保護者向けの研修会を開催していきます。</p> <p>一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を構築するため、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成を進めます。</p> <p>学習支援員や教育支援ボランティアを配置、派遣して支援します。そして、途切れない発達支援を行うため、相談員による巡回相談や、幼稚園等から小、小から中、中から高への引継ぎを十分に行います。さらに、関係機関との連携強化を図り、特別な支援を必要とする子どもたちをサポートしていきます。</p>			
<p>② 特別な支援が必要とされる子どもの就学への支援</p> <p>子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を保障するために、教育相談や就学相談を行うことにより、本人・保護者に十分な情報を提供します。また、本人・保護者と市教育委員会、学校等が、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を図っていきます。</p>			
<p>③ 特別な支援が必要な子どもへの就学奨励</p> <p>特別な支援を必要とする児童生徒の保護者に学用品費等の一部を給与し、経済的負担を軽減することで、特別支援教育の普及・奨励を図ります。</p>			

主な事務・事業					
事務・事業名	H29 決算額(円)		事務・事業の概要・実績等		
	H30 決算額(円)				
特別支援教育推進事業	643,499		発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な指導及び必要な支援を行うことができるよう特別支援教育の推進を図った。主な取組として、特別支援教育推進会議の開催・特別支援教育コーディネーター会議の開催・巡回相談の実施などがある。		
	359,328				
学校教育支援事業（学習支援員等）	108,684,341		学習支援員や教育支援ボランティアを配置し、特別支援学級や通常学級に在籍する支援の必要な児童生徒の生活面や学習面をサポートすることで、特別支援教育の充実を図った。 また、医療的ケアを必要とする児童に対し、学校へ看護師を配置または派遣して必要な医療的ケアを行った。		
	111,958,559				
特別支援教育就学奨励事業	4,050,003		小中学校の通常学級へ就学する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒及び特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品や給食費の一部を支給した。		
	4,445,445				
教育研究研修推進経費	2,718,199		特別支援教育講演会を開催し、特別な支援が必要な子どもの理解や対応について、教職員だけでなく、保護者や市民とともに学んだ。また、研修講座ではより専門的な知識を身に付け、研修を深めた。		
	2,398,303				
カウンセリングルーム総合推進事業	22,534,624		学校からの要請に応じて緊急支援員を派遣した。		
	23,135,763				
数値目標					
成果指標		H27 現状値	H30 実績値	R3 目標値	
特別支援教育の研修を受けた教職員の割合（※5）		82.9%	99.1%	100%	
校内委員会を年4回以上開催した学校数	小学校	10校	19校	20校	
	中学校	5校	7校	10校	
改善措置状況					
<b>【前年度の指摘事項】</b> ①教育委員会としては、県立特別支援学校等に就学を移管して終了ではなく、特別支援学校と連携した特別支援教育体制の推進を施策の方針に掲げていただきたい。 また、不登校の子どもについて、発達障害等との関連が指摘されている。「不登校児童生徒への支援事業」との連携も必要である。		<b>【措置状況】</b> ①伊勢市から特別支援学校に通う児童生徒について、希望により、居住地の小中学校との交流を図っている。教育委員会としても、玉城わかば学園、度会特別支援学校と入学後の様子について情報共有を図っている。			

<p>②中学校と高等学校との接続について、今後も連携を強めていく必要がある。通級学級の利用状況について、新設であるため、実数は伸びていないとのことである。模索段階であると思われるが、さらに改善されることを期待する。</p>	<p>②中学校から高等学校への支援情報の引継ぎについては、平成30年度も必要な生徒について保護者の了解を得て高等学校への引継ぎを行った。伊勢まなび高校に開設された通級指導教室との連携も今後図っていく。</p>
<p>自己評価</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関等の連携、小中学校への支援を当事業の中心とした。本事業は他課との協同することで効果も大きくなるという内容であることから、他課との連携を図った。</li> <li>・特別支援教育推進会議では、他課や幼稚園・保育園から高等学校の各施設・学校と情報を共有し、連携をはかることができた。</li> <li>・特別支援コーディネーター会議での啓発などの効果もあり、研修を受けた教職員の割合も増えてきている。各校で特別支援への理解が深まってきている。</li> <li>・特別支援教育に係る講演会では、手話通訳や託児を設け、保護者や市民が参加しやすいようにした。</li> <li>・研修講座では県内外の著名な講師を招聘し、専門的な知識を身に付け、研修を深めることができた。</li> <li>・看護師を配置、または派遣をすることで、医療的ケアの必要な児童も安心して登校することができた。今後、医療的ケアを必要とする児童・生徒への対応ケースも増えていく見込みであり、継続的に看護師を配置・派遣できるよう考える必要がある。</li> </ul>	
<p>今後の課題と取組</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な支援の必要な子どもの理解や対応、合理的配慮、授業のユニバーサルデザイン化等について、引き続き研修を進めていく必要がある。</li> </ul>	

- ※1：障がいのある者と障がいのない者が可能な限り共に学ぶ仕組み。
- ※2：障がいのある幼児児童生徒の一人ひとりのニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えのもと、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて、一貫して的確な支援を行うことを目的として策定される計画。
- ※3：学校の教育課程において、児童生徒一人ひとりの障がいの状態等に応じたきめ細やかな指導が行えるよう、指導目標や指導内容・方法等を具体的に表した指導計画。
- ※4：発達や教育に支援の必要な子どもが、小学校入学前から仕事に就くまで、安心して一貫した支援を受けられるよう、支援の情報をスムーズに引き継ぐためのファイル。
- ※5：制度が変更された平成19年度以降に校内外で特別支援教育に関わる研修を受けた教職員の割合

## (点検・評価)

### 【大杉】

「医療的ケアを必要とする児童に対し、学校へ看護師を配置または派遣して必要な医療的ケアを行った」ことは「学校における医療的ケアの今後の対応について（通知）（30文科初第1769号 平成31年3月20日）」にいち早く対応した事例であると評価します。また、別項の紫外線対策工事についても大変評価できると思います。

校内委員会に関する数値目標も達成されつつあり、今後は質的な向上が課題となると思われます。「校内委員会から専門家チームへの要請」については実数は把握できていないとのことでしたが、上記医療的ケア事例などは良い連携が行われたものと考えられます。

さて、今年度より伊勢まなび高校に通級指導教室が設置されました。三重県で最初の事例であり、各方面からの関心が寄せられています。県立高ではありますが、伊勢市内にあり、中学校との連携を深めていただきたいと思います。伊勢市在住で伊勢まなび高校に進学した生徒については教委は実数を把握していないとのことでしたが、通級指導と合わせてその効果が知りたいところです。

なお、特別支援学校に就学した伊勢市内在住の児童生徒についても、その在籍地校交流の状況や転学への動きなどは把握できていない（聾学校より在籍地校交流事例、三重病院入院にともなうかがやき特別支援転学の事例はあるとのこと）とのことでしたが、文部科学省の「就学時に決定した「学びの場」は、固定したものではなく、それぞれの児童生徒の発達程度、適応の状況等を勘案しながら、柔軟に転学ができることを、すべての関係者の共通理解とすること」を踏まえ柔軟な対応ができるように進める必要があると考えられます。

### 【中西】

・数値目標に掲げられたいずれの項目も昨年度に引き続き H27 現状値よりも高い数値となっており、また各取り組み内容も充実しており高く評価できる。

・ただし、「校内委員会を年4回以上開催した学校数」の指標については、中学校で前年度を下回っており、原因を確認することが必要である。教師の多忙化が問題視される現状にあって、会議時間を捻出することは困難を伴う点もあり、様々な面からの支援と改善が望まれる。

基本施策5：安全で安心な教育環境づくり

(事務局の評価)			
施策名	①いじめや暴力のない学校づくり	部署名	学校教育課、教育研究所
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>子どもはみんな、いじめや暴力のない安心して通える学校を求めています。しかし、全国的には、いじめが、いじめを受けた子どもの心身に大きな傷を負わせるだけでなく、命を自ら絶つ痛ましい事態に発展したり、暴力行為により尊い命を奪われたりするという事例も見られます。</p> <p>学校においては、いじめは決して許されない行為であるという認識のもと、すべての児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、いじめをなくすことをめざしていじめの防止等の対策を行わなくてはなりません。</p> <p>伊勢市では、平成27年10月に、国・県の方針等をもとに「伊勢市いじめ防止基本方針」を策定しました。未然防止を第一としながらも、いじめはどの学校・学級にも起こりうるという考えのもと、早期発見や適切な対処により、いじめを受けた子どもや知らせてきた子どもの安全を守り通し、関係機関とも連携し解決へ向けた取組を進めていかなければなりません。各校で策定した「いじめ防止基本方針」をもとに、組織的に実効性ある取組を行っていく必要があります。</p> <p>また、学校・家庭・地域・関係機関の連携を充実させ、子どもたちの言動や人間関係のわずかな変化に気づき、迅速かつ適切に対応できるようにしていく必要があります。</p>			
<b>主な取組</b>			
<p>① 指導体制の充実</p> <p>学級集団や個人の状況を客観的に見ることができるアンケートツールを活用し、その把握と分析を綿密に行うことにより、子どもたちのより良い人間関係づくりを進め、いじめや暴力行為などの問題行動等の未然防止や指導改善に生かします。また、地域や家庭と連携し、青少年の健全育成等を推進します。</p> <p>② 相談体制の充実</p> <p>いじめや友人関係などの悩みや不安を持つ子どもたちへの支援として、電話相談、面談、臨床心理士やスクールカウンセラー等による教育相談の充実を図ります。</p> <p>③いじめの実態把握と組織的な対応の推進</p> <p>各校のアンケート調査や県が実施するアンケート等、きめ細かな実態把握ができる工夫をするとともに「学校いじめ防止基本方針」に基づいた組織的な対応の推進を図ります。</p>			
<b>主な事務・事業</b>			
事務・事業名	H29 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
いじめ防止対策推進事業	H30 決算額(円)	伊勢市におけるいじめ防止等に資する対策を総合的かつ効果的に進めるため、「いじめ防止対策推進法」及び「伊勢市いじめ防止基本方針」に沿って下記の会議や研修会を実施した。 ・伊勢市いじめ問題対策連絡協議会 ・伊勢市いじめ問題対策委員会 ・教職員対象のいじめ防止対策に資する研修会	
	775, 356		
スクールカウンセラー活用事業	737, 197	日々の生活の中でいじめや不登校など人間関係に関する不安や悩みを抱えている子どもたちや保護者が、不安や悩みを打ち明けられるカウンセリング体制の充実を図った。	
	307, 005		
	462, 389		

子ども輝き生き生き総合推進事業	44, 445, 135	いじめを生み出さないよりよい集団づくりについて研究推進するとともに、研究体制強化のため、非常勤講師を全校に配置した。 hyper-QU を実施し、その結果から児童生徒の実態を把握するとともに、指導に役立てた。			
	46, 764, 750				
<b>数値目標</b>					
成果指標		H27 現状値	H30 実績値	R 3 目標値	
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと考える児童生徒の割合(※1)	小学生	95.7%	96.9%	100%	
	中学生	94.1%	96.1%	100%	
<b>改善措置状況</b>					
<b>【前年度の指摘事項】</b>		<b>【措置状況】</b>			
<p>①不登校に関して、理由の把握と早期の不登校の解消が望まれる。どの子どもも通いやすい学校環境づくりに取り組んでもらいたい。</p> <p>②市としてスクールソーシャルワーカーを予算化し、他部署との連携を図ることが必要と考えられます。</p>		<p>①国の委託事業「人権感覚あふれる魅力ある学校づくり」の中で、中学校区内での小中連携をすすめ、児童生徒及び教員間での小中の交流を深めた。</p> <p>②県派遣のスクールソーシャルワーカーを活用し、市内でのスクールソーシャルワーカーの活用方法を広めた。</p>			
<b>自己評価</b>					
<p>・県のカウンセラーがすべての中学校区に配置されている。県のカウンセラーを補完するために市内大規模の厚生中学校・小俣中学校へ市のカウンセラーを派遣した。生徒数に比例して相談件数も多いことから、2校への配置については適当である。また、必要に応じて他校への派遣が可能であることから、公平であるといえる。</p> <p>・各校においてhyper-QUの結果を分析し、児童生徒の実態把握と、個や学級集団に応じた指導改善をすることにより、いじめや不登校の早期発見、早期対応、未然防止につながっている。</p>					
<b>今後の課題と取組</b>					
<p>・県のカウンセラーがすべての中学校区に配置されているが、年々、相談件数も増えてきており、その内容も複雑化してきている。そのため、有資格者で、専門的な知識や経験を有するカウンセラー等による教育相談が必要であること、時間数の増加について県に要望していく必要がある。</p> <p>・近年、児童生徒の心の問題とともに家庭環境の問題が複雑に絡み合った課題が生じているため、社会性・環境性の面から支援を受けられるスクールソーシャルワーカーの配置を検討していく。</p> <p>・今後もhyper-QUを活用しながら、日々の教育活動を通して、児童生徒が安心して過ごすことができる学級・学校づくりを進めていく。</p> <p>・hyper-QUの結果の分析の仕方や、個や集団に応じた指導の工夫については、指導主事が助言を行う。</p>					

※1：小学校6年、中学校3年生に行った「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

## (点検・評価)

### 【大杉】

数値目標を「100%」にされており、96%まで達成ができています。残り数%を底上げするのは、個別に理由等を分析していく必要があると考えます。(おそらく「どんな理由があっても」の語句についてのひっかかりではないかと思います。)

数値目標は「全国学力・学習状況調査」のものを取り上げていますが、報告書では「各校のアンケート調査や県が実施するアンケート」があげられています。こちらの方にも注目して良いかと思います。

スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの対応は個別の内容を含むため全体に共有することは難しいかもしれませんが、皆が参考にできるようなアウトプットがあると良いと思います。

### 【中西】

- ・児童生徒が安心して登校、活動できる学校、学級づくりに適切に取り組んでいると評価できる。
- ・いじめや不登校などについては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門家、また関係機関との連携が必要であり、本年度実施されたように専門家との連携の方法について理解を深めるような研修を充実するとともに、SCやSSWのような専門家の適切な配置(増員)について検討が必要である。

(事務局の評価)			
施策名	②学校安全に関する取組の充実	部署名	学校教育課、教育総務課
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>平成23年の東日本大震災以降、学校における防災教育の重要性が再認識されました。また、世界情勢の変化により、日常生活における危機管理意識の重要性を認識する時代になりました。</p> <p>学校においては、防災教育を通じて子どもたちが、大地震や台風接近に伴う土砂災害や浸水被害等災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて、的確な判断の下に、自らの安全を確保するための行動ができることを中心に指導が行われてきました。</p> <p>今後、災害については、知る・考える・行動する力を育むことで、災害後、復興のために力を注ぐことや他の人や社会の安全のために貢献できるようになることが求められています。また、防犯教育、交通安全教育等も含め、発達段階を踏まえつつ、学校の教育活動全体で取り組む必要があります。</p> <p>地域では不審者による声掛け事案等も発生し、子どもたちの生活の安全・安心に対する懸念が高まっています。今後も家庭、地域、警察等が一層連携し、社会全体で非常時に対応できる体制（設備・組織・訓練）づくりに努める必要があります。</p>			
<b>主な取組</b>			
<p>① 学校安全に関する取組の充実</p> <p>非常時に備え、子どもたちの安全確保及び学校安全管理の徹底のため、交通安全・防犯教室等を実施します。</p> <p>子どもたち自身が危険を予測し、回避できるように、地域と連携して安全マップづくりに取り組みます。</p> <p>② 防災ノートを用いた防災学習の充実</p> <p>知識を得るためだけでなく、主体的に考え、行動できる子どもの育成をめざして取り組みます。</p> <p>③ 防災・防犯等危機管理体制の整備</p> <p>学校安全計画(※1)や危機管理マニュアル(※2)を活用し、家庭や地域等と連携して、非常時への体制（設備・組織・訓練）を、実状に合わせ見直します。</p> <p>地域の自主防犯組織や学校安全ボランティアの協力を得て、子どもたちの安全や学校生活の充実に努めます。</p> <p>非常時に備え、保護者・地域に適切な情報提供を行うために、緊急連絡網のための携帯メールへの登録を推進します。</p>			
<b>主な事務・事業</b>			
事務・事業名	H29 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H30 決算額(円)		
通学安全対策事業（スクールバス運行業務委託）	48,478,640	道路・交通事情等により通学に危険等支障が生じる生徒に対して、スクールバスの運行を委託することにより、生徒の通学上の安全確保を図った。また、平成29年度から学校統合により遠距離通学となった、旧沼木中学校区及び旧今一色小学校区でスクールバスの運行委託を追加した。	
	46,050,770		
通学安全対策事業（遠距離等通学費支給事業）	8,514,280	道路・交通事情等により通学に危険等支障が生じる遠距離通学等児童生徒に対して、通学定期代金を助成することにより、児童の通学上の安全確保を図った。また、平成29年度から定期券の現物支給を行うこととした。	
	4,271,660		
学校教育支援事業（学校安全ボランティア）	227,150	児童生徒の登下校中の安全確保のため、地域の自主防犯組織や住民と連携して見守り体制を整備した。	
	229,600		

数値目標			
指標名	H27 現状値	H30 実績値	R 3 目標値
「家庭」や「地域」と連携した防災の取組実施の学校の割合(※3)	88.9%	94.1%	100%
改善措置状況			
<b>【前年度の指摘事項】</b> ①不審者の事案なども発生することもあるため、防犯対策についても講じてもらえると良い。	<b>【措置状況】</b> ①防犯対策について、学校安全ボランティアや警察と連携して児童生徒の登下校の見守りを強化した。また、不審者情報を警察や学校と情報共有した。		
自己評価			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路・交通事情等により路線バス等を活用し通学時の安全確保及び児童生徒の負担軽減に役立った。</li> <li>・学校安全ボランティア活動については、すべての小学校区および1中学校区にて実施しており、児童生徒の登下校時の安全確保に役立った。</li> </ul>			
今後の課題と取組			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地児童生徒援助費等国補助金の支給要件が学校統合から5年間のみであるため、財源確保に取り組みたい。</li> <li>・今後の学校統廃合に合わせて、スクールバスの運行を拡充していくことが想定される。</li> <li>・児童生徒が安全に登下校できるよう、地域と連携して学校安全ボランティア活動の推進をはかっていきたい。</li> </ul>			

- ※1：学校保健安全法第27条に基づき、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について策定した計画。
- ※2：三重県教育委員会が作成した「学校における防災の手引き」「学校管理下における危機管理マニュアル」に基づき、各校の実状に合わせて独自に作成したもの。
- ※3：「学校防災取組状況調査」（三重県教育委員会）において「家庭や地域と連携した取組をした」と回答した伊勢市の学校の割合

(点検・評価)
<b>【大杉】</b> ヒアリングでは教委が子どもの交通事故について、通学中だけでなく家庭生活中の事例も詳細に把握されていることはすばらしいと思います。 他地域の災害での被害事例を鑑みて、適切な対応が行われていることが確認できました。さらに通学時間帯での災害対応や、他の子が事故等に遭遇した場合への対応など、様々な事例に対応できる指導が期待されます。
<b>【中西】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「防犯対策について、学校安全ボランティアや警察と連携して児童生徒の登下校の見守りを強化した。また、不審者情報を警察や学校と情報共有した。」とのことで、学校側から保護者にも情報共有されるような体制も整備できており、防災面の施策も含め高く評価できる。</li> </ul>

(事務局の評価)			
施策名	③居心地の良い集団づくり（不登校児童生徒への支援）	部署名	教育研究所、学校教育課
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>伊勢市においては、学年が上がるにつれて不登校児童生徒が増加する傾向がみられ、特に中学校1年生で増える傾向があります。不登校のきっかけについては、人間関係、生活習慣の乱れ、学習のつまずき、家庭の生活環境の変化等さまざまです。また、不登校の要因や背景も、多様化・複雑化してきています。</p> <p>そこで、子どもの心の理解や教育相談に関する教職員の資質向上を図り、子どもたちの行動や言葉の裏側にある心理的な意味を理解し、子どもたちや保護者に適切な支援を行う必要があります。</p> <p>学校では、すべての子どもたちが安全・安心に生活したり学習したりすることのできる、親和的な人間関係を築いて、居心地のよい集団づくりを行う必要があります。そのために、子どもたちに学習規律や社会性を身に付けさせるとともに、個々の子どもたちや学級の状態を適切に把握し、課題に対して早急に対応していかねばなりません。そして、子どもたち一人一人が「認められている」、「大切にされている」と感じることができるような指導、支援を行うとともに、互いの違いを認め合い、支え合える集団づくりが必要です。</p> <p>学校だけでは対応が困難な、不安や悩みを抱える子どもたちを支援したり、不登校の子どもたちの将来的な社会的自立に向け、学力保障や進路保障の面から支援したりする必要もあります。教育支援センターNESTの指導員の資質向上を図り、不登校の子どもや保護者の支援を専門的に行っていくことが重要です。</p>			
<b>主な取組</b>			
<p>① 安心して意欲的に学ぶことができる学校・学級づくり</p> <p>一人一人の子どもたちが安心して意欲的に学ぶことができる学校・学級づくりを行うため、子どもたちの仲間づくり等の自主的・自立的な活動を推進します。</p> <p>子どもたちへのアンケート調査や日常の観察、教育相談等による実態把握を通して、子どもの心の理解に努めます。</p> <p>小学校と中学校の連携を図り、円滑な中学校生活への移行を進めます。</p> <p>② 子ども心の理解や教育相談に関する教職員の資質の向上</p> <p>子ども心の理解や教育相談に関する教職員の資質向上を図るため、教育相談に関する専門的内容を学ぶ研修会や家庭・地域、保健・福祉等との連携のあり方を学ぶ研修会を開催するとともに、研修会を通じて教育相談に携わる教職員のネットワークづくりを進めます。</p> <p>教育支援センターNEST 指導員の資質向上を図るため、不登校の子ども心の理解と対応方法についての研修を深めます。</p> <p>③ 学校内外の教育相談・支援体制の充実</p> <p>不登校やいじめ等の未然防止及び早期発見・早期解決を図るため、スクールカウンセラーを活用した教育相談を行います。</p> <p>臨床心理士や教育コンサルタントによる子どもや保護者を対象とした教育相談の実施や、教職員を対象とした教育相談に係る指導・助言を行います。</p> <p>学校・家庭・地域が相互に協力・補完しながら、多様な学習の機会を提供することにより、子どもの社会的自立に向けて支援します。</p>			

主な事務・事業					
事務・事業名	H29 決算額(円)		事務・事業の概要・実績等		
	H30 決算額(円)				
子ども輝き生き生き総合推進事業	44, 445, 135		<p>児童生徒が安心して過ごすことができる学校づくりのため、hyper-QU を実施し、その結果から児童生徒の実態を把握するとともに、不登校の未然防止に役立てた。</p> <p>また、全ての教職員が子どもたちのよりよい相談相手となるために、カウンセリングマインドを向上させることを目的に研修を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カウンセリングマインド向上研修 小中学校 12 校で実施</li> <li>・カウンセリングリーダー研修 各校の代表教員を対象に年 4 回実施</li> </ul>		
	46, 764, 750				
不登校対策ハーモニーハート総合推進事業	10, 180, 095		<p>教育支援センターNEST において不登校児童生徒の社会適応力を高めるとともに、社会的自立に向けた早期学校復帰を支援した。</p> <p>不登校児童生徒及びその保護者、学校関係者を支援するとともに、教職員の専門性を高めるための研修を実施した。</p> <p>教育支援センターNEST にも通級できない子どもや保護者への支援を手厚くするように、相談員 2 名を配置した。</p> <p>不登校を生まない取組や、ネットワーク体制について委託研究を進めた。</p>		
	8, 476, 871				
カウンセリングルーム総合推進事業	22, 534, 624		<p>コンサルタントや臨床心理士により、児童生徒及びその保護者、学校等の教育相談に対応し、問題の早期解消を支援した。</p>		
	23, 135, 763				
数値目標					
成果指標		H27 現状値	H30 実績値	R 3 目標値	
小中学校における 1,000 人あたりの不登校児童生徒数(※1)	小学校	4.1 人	5.1 人	3.9 人	
	中学校	32.7 人	33.2 人	26.2 人	
学級集団や個人の状況を客観的に見ることができるアンケートツールにおいて満足群に属する児童生徒の割合(※2)	小学校	58.8%	62.1%	68.0%	
	中学校	69.4%	70.4%	72.0%	
改善措置状況					
<p><b>【前年度の指摘事項】</b></p> <p>①中学校 1 年生で不登校が増えるということで、「中 1 ギャップ」という現象が発生していると思われる。小学校と中学校の接続にかかる取り組みが必要である。小・中学校を一貫した教育計画や交流事業なども構築しなくてはならないかもしれない。</p>		<p><b>【措置状況】</b></p> <p>①各中学校区で小・小連携、小・中連携をしながら、合同学習や出前授業、交流事業などを実施して、スムーズな小中接続を図っている。</p>			

### 自己評価

- ・鈴鹿医療科学大学との連携事業として、カウンセリングマインド向上研修を実施することにより、子どもの心の理解が進んだ。各校でカウンセリングリーダーを中心とした教育相談体制ができてきた。
- ・不登校児童生徒の社会的自立を目指した学校復帰に向け、教育支援センターNEST 指導員と相談員、臨床心理士、また教育支援センターNEST と学校、家庭が連携して進めることができた。

### 今後の課題と取組

- ・カウンセリングマインド向上研修を引き続き実施することにより、子どもの心の理解と教育相談体制づくりを進める。
- ・不登校児童生徒や保護者に対しては、今後も教育支援センターNEST と学校、家庭及び関係機関との連携により、適切に対応していく。

- ※1：伊勢市の小中学校の児童生徒 1,000 人あたりの不登校児童生徒数。本調査における不登校児童生徒数とは、年度内に連続又は断続して 30 日以上欠席した児童生徒のうち、「不登校」を理由とする者をいう。
- ※2：小4～中3の児童生徒に実施した第2回 hyper-QU アンケート（よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）における満足群・非承認群・侵害行為認知群・不満足群のうち、満足群に属する伊勢市の児童生徒の割合。

### (点検・評価)

#### 【大杉】

数値目標は達成できていませんが、NEST の復帰プログラムに 32 名が通級できていて（不登校児童生徒の 25%）、かつ 4 名が完全復帰できたとの報告は、地道な努力が実ったのだと評価できます。また、中学校を卒業した NEST の 11 名中、10 名が高等学校等に進学、1 名は就労できているとの報告も評価できます。

現在は「新規の不登校を減らす」という目標をもって取り組みが進められているとのことですが、こちらについてはその達成に至る詳細な分析が待たれます。

#### 【中西】

・「カウンセリングマインド向上研修」を実施するなど日々児童生徒と関わる教職員の職能向上に関する取り組みを継続して行っており評価できる。また、臨床心理士など外部の専門家、そして NEST などの関係機関との連携も図られており、システム面からも評価できる。

・数値目標に関しては、昨年度と大きく変わらない結果となっているが、専門家や関係機関との連携を取りつつ取り組まれることを期待する。

(事務局の評価)			
施策名	④経済的理由により就学困難な家庭に対する支援	部署名	学校教育課
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>学校教育法第19条において、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」とされています。</p> <p>子どもの将来が、生まれ育った環境によって左右されることのないよう、安心して学習できる環境を整備し、教育の機会均等を図ることが必要です。伊勢市では、小中学校に通う児童生徒がおり、経済的に困っている家庭に、学用品費や給食費等の一部を援助する就学援助制度を実施しています。</p> <p>全国的にも子どもの貧困対策が推進されている中、必要な支援が受けられるよう、学校と連携をしながら、わかりやすく明確な周知を図っていくことが必要です。</p>			
主な取組			
<p>① 就学援助費の支給</p> <p>公立小中学校に通う児童生徒がおり、経済的に困っている家庭に、制度についてわかりやすく周知し、学用品費や給食費等の一部を援助する就学援助費を支給します。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H29 決算額(円) H30 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
要保護及び準要保護児童生徒援助事業	89,180,914  89,010,525	経済的理由により就学困難な児童生徒がいる家庭に学用品費、修学旅行費、学校給食費等を支給した。なお、新入学児童生徒学用品費について、平成29年度新入学予定児童生徒から、入学前の3月に支給している。	
数値目標			
成果指標	H27 現状値	H30 実績値	R 3 目標値
経済的理由を要因とした長期欠席の児童生徒数(※1)	0人	0人	0人
改善措置状況			
<p><b>【前年度の指摘事項】</b></p> <p>①援助が適切に子どものために使われているか検証する必要もあろうかと考えられます。状況によっては直接支援等を行えるシステム整備を進める必要があると考える。</p> <p>②教育委員会の事業の範疇を超えるが、場合によっては保護者の就業支援を行う必要があるだろう。他の関係部署と連携した改善策も検討すべきである。</p>		<p><b>【措置状況】</b></p> <p>①各学校での学級費等の集金において、未納がある場合は、保護者の了解を得た上で学校へ直接振込んでいる。</p> <p>②生活支援課と連携し、生活困窮者自立支援法に基づく相談支援、就労支援、学習支援について、学校で必要に応じ保護者に対応できるよう、学校訪問や校長会で事業の周知を行った。</p>	
自己評価			
<p>・経済的理由により就学困難な児童生徒がいる家庭に学用品費等の援助を行い、義務教育を円滑に実施できた。</p>			

### 今後の課題と取組

- ・平成 25 年 8 月、さらに平成 30 年 8 月に生活保護の生活扶助基準が見直しされたことにより、就学援助制度の認定世帯に影響を及ぼすことが考えられたが、「政府ではできる限りその影響が及ばないように対応することを基本的考え方とする。」と引き続き示されたことを踏まえ、伊勢市においても、平成 25 年 8 月見直し前の基準額で引き続き審査しているところである。今後の見直しについても、国の動向を注視し、対応を図っていく。
- ・就学援助費の支給費目の拡大について、国や近隣市町村の動向も見ながら、クラブ活動費・生徒会費・PTA 会費、卒業アルバム代など必要な援助を検討していく。
- ・援助の必要な児童生徒の保護者に対し漏れなく援助が出来るよう、わかりやすく周知するとともに、学校との更なる連携を図っていく。

※1：文部科学省が実施する「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において経済的理由を長期欠席の要因とした伊勢市の児童生徒数。

### (点検・評価)

#### 【大杉】

「経済的理由を要因とした長期欠席の児童生徒」はいないとのことで、きめ細やかな支援が行われているものと評価できます。

他県のような深刻な児童虐待の事案や、児童相談所・警察との連携事例、親の失踪等で養育者を失った子ども、栄養状態に深刻な問題が見られる子どももないとのことで、今後もきめ細やかな対応が続けられることが期待されます。

#### 【中西】

・経済的理由により就学困難な児童生徒がいる家庭に学用品費等の援助を行い、義務教育を円滑に実施できたとのことで、この結果が経済的理由により長期欠席した児童生徒数が 0 人という結果を継続できていることに繋がっていると評価できる。

・また、生活支援課と連携した取り組みは、児童生徒の背景にある子どもの貧困の根本原因の解決に繋がると期待でき、本事業に手厚く取り組んでいると評価できる。

## 基本施策6：信頼される学校づくり

(事務局の評価)				
施策名	①地域とともにある学校づくり		部署名	学校教育課、教育研究所
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、教育課題が多様化・複雑化する中で、学校だけでなく、社会全体で子どもたちを育てることが求められています。</p> <p>信頼される学校づくりを実現するには、的確に現状を把握し、それぞれの地域や子どもの実態に応じて、学校自らがより良い方向へ改善を図ることが不可欠であり、併せて、保護者や地域住民が、それぞれの立場から学校教育にかかわり、当事者として協働しながら学校づくりを進めていくことが求められます。さらに学校が地域に貢献するという視点を持つことも求められます。</p> <p>各学校が自らの教育活動その他の学校運営について説明責任を果たすとともに、保護者や地域住民に積極的に参画を働きかけ、継続的な改善を進める必要があります。</p>				
主な取組				
<p>① 地域とともにある学校づくりの推進</p> <p>学校評価や、学校評議員・学校運営協議会等の意見、保護者や地域の方々の声を幅広く聞いたり、協議をしたりし、連携・協力を促進します。また、公開授業や学校開放日の充実を図るとともにホームページや学校だより等で学校の教育活動を発信します。</p> <p>② 地域人材活用の推進</p> <p>地域の人材を学校安全ボランティアや教育支援ボランティアとして活用し、子どもたちの安全や学校生活の充実を図ります。また、子どもたちのボランティア活動や体験活動を実施するにあたって、地域、家庭、学校の連携を進めます。</p>				
主な事務・事業				
事務・事業名	H29 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等		
	H30 決算額(円)			
学校評議員設置経費	828,000	校長が学校評議員から教育活動、地域社会及び家庭と学校の連携促進等について、意見や助言をいただき、学校経営の改善を図った。		
	822,000			
学校教育支援事業（教育支援ボランティア）	5,846,250	学校教育を支援する意欲や適正のある地域人材、学生等の力を活用して、幼稚園や小中学校において、きめ細かな学習支援等を行うことができ、教育活動の充実を図ることができた。		
	5,534,450			
数値目標				
成果指標	H27 現状値	H30 実績値	R3 目標値	
学校へのボランティア派遣者数	152人	161人	180人	
改善措置状況				
<p><b>【前年度の指摘事項】</b></p> <p>①学校評議員への女性の登用を積極的に推進していただきたい。</p>		<p><b>【措置状況】</b></p> <p>①校長会等を通して、女性の積極的な登用を依頼した。</p>		

### 自己評価

- ・教育支援ボランティアの登録者、派遣者増に向け、ホームページや広報いせへの掲載による、市民への働きかけや、皇學館大学等へのボランティア説明会を行うことができた。
- ・海外からの編入生など、緊急に日本語の指導が必要な児童生徒に対して、教育支援ボランティアを派遣することができた。また、日本語の指導が可能な教育支援ボランティアの登録も増やすことができた。
- ・学校評議員の成果として、「学校自己評価、学校関係者評価の実施を通して、今年度の取組や改善点について意見をいただくことができた。」「日常の児童の地域における生活で、気になる児童の情報をいただき、学校での対応の参考にした。」「教職員とは違う視点で子どもたちや学校のあり方について提言をうかがうことができた。」などがあり、学校と保護者、地域との協力関係を推進しながら、さまざまな視点から意見をいただき学校運営に活かすことができた。

### 今後の課題と取組

- ・教育支援ボランティアの遠方の学校への派遣の充実に向けて、さらに該当学校長等と協力して、地域人材の発掘を行い、登録・派遣につなげていきたい。
- ・平成28年度の女性の評議員の割合は30%、平成29年度は31%、平成30年度は30%である。男女共同参画の視点からその割合を増やすよう、引き続き、校長会等を通じて働きかけていく必要がある。

### (点検・評価)

#### 【大杉】

本学学生も教育支援ボランティアに参加させていただけたこと嬉しく思います。また、学生にとっても大変有意義であったと感謝しています。今後も学校現場の様々なニーズを発信していただくことで、それに応じたボランティア養成ができたかと考えます。自己評価では「日本語の指導が可能な教育支援ボランティア」について述べられていますが、今後も外国語を母国語とする子ども達への学習支援の必要度は増加すると思われます。現在子どもへの対応は「日本語指導サークル」よりの講師派遣、保護者への対応は県の外国語翻訳を利用しているとのことでした。

今後も外国語を母国語とする子どもは増えていくと考えられます。三重県内でも日本語の堪能でない子ども達が知的障害の特別支援学級に入級されている問題（知的障害がなく、日本語が堪能でないために学習についていけないにも関わらず、知的障害教育カリキュラムが実施されてしまう。障害者手帳の支給の対象ではなく、将来の進路も制限されてしまう。）も指摘されています。

伊勢市としても、こういった可能性を想定し、対応がなされることが期待されます。

資料：マイノリティと特別支援学級：欧州でのロマ児童「隔離」事例からの考察①

<https://subtler.jimdofree.com/ssromal/>

#### 【中西】

・数値目標に関しては前年度の結果と比較し改善しており、教育支援ボランティアの登録者、派遣者増に向け、今後も市民への働きかけや皇學館大学等へのボランティア説明会の開催などを継続していただきたい。

・また、学校評議員制度についても有効に機能しているようで評価できる。女性評議員の割合については、引き続き校長会や各学校と連携して、男女共同参画の視点から女性の割合が増えるよう取り組む必要がある。

	外国人	日本人
群馬県内	4.94%	1.38%
岐阜県内	7.75	2.89
〃	4.57	2.66
静岡県内	5.14	2.67
〃	6.10	2.22
愛知県内	6.64	1.72
〃	2.66	2.27
〃	4.74	1.89
〃	6.79	2.33
三重県内	3.95	2.37
〃	5.25	1.94
滋賀県内	3.57	3.64
計	5.01	2.26

出典：国際社会貢献センター、2017

(事務局の評価)			
施策名	②教職員の資質向上	部署名	教育研究所、学校教育課
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>これからの学校は、グローバル化や情報通信技術の進展、少子高齢化等社会の急激な変化に伴い、高度化、複雑化する諸課題への対応が必要となってきました。また、子どもたちに、21世紀を生き抜くための力を育成するため、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成や学習意欲の向上、多様な人間関係を結んでいく力や習慣の育成等を重視する必要があります。いじめ・不登校等、生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICTの活用の要請をはじめ、複雑かつ多様な課題に対応することも求められています。</p> <p>教員は教職生活全体を通じて、学び続ける意欲や探究心をもち続け、こうした課題に対応できる専門的スキル、そして実践的指導力の向上に努めなければなりません。同時に、豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力等総合的な人間力や、同僚や社会・地域の多様な組織等と連携・協働できる力を高めなければなりません。</p> <p>今後、多くの経験豊かな教職員の退職が見込まれており、知識・教育技術等の伝承、若手教員の育成を急ぐ必要があります。そのためにも教職経験5年以下の若手教員を対象とした研修を充実させ、人材育成を計画的に進める必要もあります。</p> <p>また、教員が学校において互いに力を磨き合い、育つことができるよう、OJT(※1)を活性化させたり、授業研究を中心とした校内研修を充実させたりして、教員一人一人の授業力を高めることが必要です。</p>			
<b>主な取組</b>			
<p>① 教職員研修講座の充実 多様化・複雑化する教育課題に対応できるよう、教職員研修講座を充実させ、教職員の専門性を高めるとともに、人間性・資質の向上を図ります。</p> <p>② 若手教員の実践的指導力の向上に向けた研修の充実 若手教員の実践的指導力の向上に向けた研修を計画的に実施します。</p> <p>③ 教育研究支援 教育研究を委託したり、指導主事を派遣したりして校内研修の活性化を図り、学校の特色に合わせた教育研究や今日的課題に対応する教育研究を推進します。</p> <p>④ 教育資料の提供 教育資料を収集し、教育研究所ホームページやイントラネットにおける提供を進めます。</p>			
<b>主な事務・事業</b>			
事務・事業名	H29 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H30 決算額(円)		
教職員研修経費	1,822,353	教職員の資質向上のため、管理職、教職員、事務職員等の職種別研修会を開催するとともに、各学校での研修会に係る経費を負担した。	
	1,806,765		
教育研究研修推進経費	2,718,199	教育課題や受講者のニーズに合わせた研修講座を開催し、教職員の専門性を高めるとともに、資質向上を図った。 また、今日的課題に係る実践研究を委託し、授業力向上を目指した公開授業研究会を開催した。	
	2,398,303		

数値目標				
成果指標		H27 現状値	H30 実績値	R 3 目標値
授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合(※2)	小学生	74.6%	77.4%	80.0%
	中学生	62.5%	75.0%	78.0%
校内研修の成果を公開授業等で発信した学校の割合(※3)		25.0%	20.6%	40.0%
研修講座等への延べ参加人数		2,189人	1,781人	2,300人
改善措置状況				
<b>【前年度の指摘事項】</b> ①平成29年度における研修講座などへの参加人数(延べ数)の減少が気になる。改善が必要である。		<b>【措置状況】</b> ①年々長期休業期間が短くなっていることに加え、働き方改革と相まって、講座数も減少傾向にある。教員のニーズを踏まえながら、より充実したものになるよう内容を精選し、また、参加者が自校で還流できるよう工夫していく。		
自己評価				
・新学習指導要領実施を見据え、多様化、複雑化する教育課題に対応した研修講座を充実させることができた。またこれからの教育を支える若手教員の指導力向上に向けた研修を実施することができた。				
今後の課題と取組				
・働き方改革に伴い、研修講座の数と内容を精選して開催しているが、それに合わせて受講者数も減少している。今後も喫緊の教育課題や受講者のニーズに合った内容を精選した講座を開催し、教職員の資質向上を目指したい。				

※1：OJT (On the Job Training) 実際の業務を通じて人材育成をすること。

※2：小学6年生、中学3年生に実施した全国学力・学習状況調査(文部科学省)において「前年度までに受けた授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表する等の学習活動に取り組んでいたと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

※3：公開授業等の対象は、市内全小中学校が参加できる規模以上のもの。

## (点検・評価)

### 【大杉】

実績値「授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合」は順調に増加しており、数値目標に近づいていると思います。これは各学校で「主体的で対話的な深い学び（アクティブ・ラーニング）」の実施が進んでいるものと評価できます。

一方で「校内研修の成果を公開授業等で発信した学校の割合」「研修講座への述べ参加人数」はH29よりさらに減少し、数値目標から遠くなってしまいました。教員も含めた働き方改革が進められる中、研修参加によってさらに多忙になることは本末転倒であると考えられます。前者の子どもの評価が上がっているのに、教育の質は下がってはいないと考えられます。学校現場の教員はそれぞれが時間を見つけて研究と修養に励んでおられるのでしょうか。インターネット等を利用した遠隔研修の機会も増え、皆が一カ所に集うタイプの研修を見直す時期になってきたのだと考えられます。

### 【中西】

・数値目標に掲げられている「授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合」は前年度より向上しており、新学習指導要領への移行を考慮した研修の成果であるとも考えられ評価できる。

・一方で、「校内研修の成果を公開授業等で発信した学校の割合」が前年度より大きく低下している点が気がかりであり、その原因を明らかにしつつ、改善を図っていただきたい。

・研修に参加した教員数を延べ人数で評価しているが、全体としての評価と同時に、個々の教員が学び続ける教員として職務に就けるための支援と施策が必要ではないか。

(事務局の評価)			
施策名	③教職員が働きやすい環境づくり	部署名	学校教育課
<p><b>【現状と課題】</b>          未来を担う子どもたちを育むためには、教職員一人ひとりが仕事と生活のバランスをとり、元気で意欲を持って子どもたちと向き合うことが大切です。しかし、子どもや保護者、地域住民の価値観は年々多様化し、学校への新たな要望・意見も増加しています。また、学校の課題はますます多様化・複雑化し、教職員は日々対応に追われている状況にあります。OECDの「国際教員指導環境調査」の結果からも加盟国等34の国や地域の中で、総勤務時間の合計について日本が最も長いとの結果が出ています。ワークライフバランスの考えのもと、管理職がリーダーシップを発揮して組織的な体制づくりを進めるなど、適切な学校運営マネジメントを行い、総勤務時間縮減の取組を進める必要があります。</p> <p>また、このような教職員の多忙化から、精神的な負担感を抱える教職員も少なくないことから、教職員一人ひとりが悩みや不安感を抱え込まないよう相談体制の充実を図るなど、職場全体での組織的な体制を構築する必要があります。</p>			
<b>主な取組</b>			
<p>① 総勤務時間縮減に向けた取組          教職員の総勤務時間の縮減に向け、学校安全衛生委員会(※1)の定期的な開催を促進します。</p> <p>② 教職員の健康管理対策とメンタルヘルス対策          管理職と密に連携し、教職員のメンタルヘルスケアを支援します。</p>			
<b>主な事務・事業</b>			
事務・事業名	H29 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H30 決算額(円)		
教職員健康管理事業	4,779,339	県費負担職員を対象に定期健康診断を実施し、健康の保持増進を図った。 また、労働安全衛生法の規定に基づき、職員自身のストレスへの気付きを促し、メンタルヘルス不全を未然に防止するための一次予防を目的として、ストレスチェックを実施した。	
	4,995,539		
<b>数値目標</b>			
成果指標	H27 現状値	H30 実績値	R 3 目標値
学校安全衛生委員会の開催回数（全学校の開催回数／学校数）	1.88 回	2.31 回	2 回以上
在職者に占める精神神経系疾患による休職者の割合	0.97%	0.32%	0.8%以下
<b>改善措置状況</b>			
<p><b>【前年度の指摘事項】</b>          ①会議など校務にかかわる時間削減と取組について数値目標を立てられたい。          ②ワークライフバランスのとれた職場づくりに尽力されたい。</p>		<p><b>【措置状況】</b>          ①②「学校経営の改革方針」等に総勤務時間縮減の取組の記載と取組を实践するよう指示した。また、総勤務時間縮減にむけ、平成28年度を基準に、具体的な数値目標を提示し、学校統括安全衛生委員会や期首面談等において進捗状況の確認しながら必要に応じ指導を行い、ワークライフバランスのとれた職場づくりに向け取り組んだ。</p>	

自己評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度より労働安全衛生法の規定に基づき、職員自身のストレスへの気付きを促し、メンタルヘルス不全を未然に防止するための一次予防を目的として、ストレスチェックを実施した。</li> </ul>
今後の課題と取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>ストレスチェック実施後、面接指導対象となった者からの申し出に対しては、今後も健康管理医による面接指導を実施し、教職員のメンタル不全の未然防止に努める。</li> </ul>

※1：労働安全衛生法に基づき、労働者の危険又は健康障害を防止するための対策について対策を行う校内組織。

(点検・評価)
<p><b>【大杉】</b></p> <p>数値目標は達成されており、今後も「在職者に占める精神神経疾患による休職者」をなくす努力が続けられることが期待されます。</p> <p>ヒアリングでは「教員の残業時間の縮小への取り組み」として「会議時間の縮小」「部活等の負担の軽減」等数値目標を設定して取り組んでおられるとのことでした。こうした地道な努力が働き方改革に繋がると期待されます。</p> <p>一方で「教頭先生に負担がかかっているか」心配でもあります。教頭の勤務時間が長いこと、保護者対応や他の教員の代替業務等の突発的な業務のため、本務の遂行に加えて多大な負担がかかっていることが全国で問題となっています。管理職でもあるためつらいこともなかなか言いだせない事情もあるかと思いますが、どうかご配慮いただきたいと思います。</p> <p><b>【中西】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度に続き、既に到達目標を実現している点は高く評価できる。</li> <li>一方で、学校や教員の働き方改革が叫ばれる昨今、職務内容について精選するなど学校内部からの改善と、適切な労働環境となるよう人的支援、そして具体的な勤務時間の目標設定が必要だと考えられる。たとえば、津市では弁護士会と協定を結び、法律の専門家から指導助言を受けられるようにしている。近年、児童生徒の抱える課題は多様化、深刻化しているともいわれており、学校の対応だけでは困難な課題も多いことが指摘されている現状において、専門家との連携は教員の心身の負担を軽減できると期待できる。また、全国的にも教員の業務の一部を支援する教員支援員の配置なども導入されてきており、内部からの業務を精査による負担軽減だけでなく、人的な支援も必要ではないだろうか。</li> <li>また、今後も継続して教職員のメンタル面のケアを行っていただきたい。</li> </ul>

(事務局の評価)			
施策名	④教育環境の整備・充実	部署名	教育総務課、学校教育課
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>子どもたちが、安全で安心かつ時代に即応した快適な教育環境の中で学習していくことが望まれています。</p> <p>今後さらに、施設・設備等の整備・充実や維持管理に努めるとともに、多様化する教育内容・指導方法や新学習指導要領の完全実施への対応に向けて、教材備品を含め一層の充実を図る必要があります。</p> <p>また、子どもたちに安全安心な給食を提供するためには、衛生的に給食調理が行える環境を整えなければなりません。衛生管理基準に沿った運用をしていくために、調理機器等の更新や設備の充実を図る必要があります。</p>			
<b>主な取組</b>			
<p>① 施設・設備の整備と教材備品の充実</p> <p>安全で快適な学校（園）生活を送れるよう、施設の安全面、衛生面の機能充実及び施設機能の維持等の整備を行うとともに、教材備品の整備・充実により、学習環境を整えます。</p> <p>② 給食施設・設備の充実</p> <p>学校給食における安全安心な給食の提供は不可欠であることから、給食施設・設備の充実に努めます。</p>			
<b>主な事務・事業</b>			
事務・事業名	H29 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H30 決算額(円)		
教材整備経費	28,746,081	教材を整備することにより、児童生徒等の学習意欲が高まり、学習活動の充実を図ることができた。	
	29,821,538		
小学校・中学校整備事業	119,798,984	プール改修工事（小俣小、四郷小、有緝小）、校舎トイレ改修工事（御蘭小、小俣小、豊浜西小）、屋内運動場トイレ改修工事（有緝小、明倫小）、屋内運動場屋根改修工事（上野小）、紫外線防止フィルム貼付工事（上野小）、職員室移設工事（城田中）、プール解体・駐車場整備工事（港中）などを実施した。	
	134,765,266		
幼稚園・小学校・中学校施設維持管理経費	393,378,591	施設維持管理に必要な自動火災報知機、エレベーター、遊具等の保守点検業務、受水槽及び高置水槽等の清掃業務、樹木の剪定業務のほか、各施設に対し直営及び外注によりブロック塀改修等を含めた修繕等を行った。	
	448,114,879		
明野小学校特別教室棟増築事業	39,249,560	児童数の増加により、普通教室に不足が見込まれるため、新たに特別教室棟を増築し、既存校舎の特別教室を普通教室へ改修した。	
	356,744,703		
小俣幼稚園空調設備改修事業	0	既設空調設備の老朽化が著しいため、集中方式から効率の良い個別方式に改修に伴う、設計業務を委託した。	
	1,574,640		

学校給食事業（給食施設整備経費分）	12,827,052	「安全・安心でおいしい学校給食」を安定して実施できるよう、老朽化した大型機器の更新及び衛生管理のための機器等を整備した。		
	17,687,000			
数値目標				
成果指標	H27 現状値	H30 実績値	R3 目標値	
学校施設の不具合により学校生活に支障をきたした件数	0 件	0 件	0 件	
改善措置状況				
<b>【前年度の指摘事項】</b> ①学校施設の長寿命化計画による予算の支出は、他の自治体の動向を調査し、最適な算出根拠等を設定されたい。 ②人口の移動により、在校生が増える予測される学校については、児童生徒が窮屈な思いをしないよう長期的な計画で増築等を進めていただきたい。 ③老朽化による倒壊・崩落などの危険がある施設については、今後も点検を行い、適宜対処されたい。		<b>【措置状況】</b> ①令和元年度末に策定予定の長寿命化計画において、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保していく。 ②人口が増加している地区の動向は調査しており、小中学校の適正規模化・適正配置の考え方により、適切な学習環境の整備を行っている。 ③既存不適格のブロック塀については改修等により対処した。また、平成30年度に幼稚園・小中学校の危険箇所の点検調査を実施したので、その結果により適宜対処していく。		
自己評価				
・大規模な整備工事については、学校運営に支障がないよう調整しながら計画的に実施し、突発的な修繕については、園児、児童、生徒の安全を第一に迅速に実施した。				
今後の課題と取組				
・市内の学校施設は、昭和40年代後半から50年代にかけて建築されたものが多く、一斉に更新時期を迎えているため、学校統合のスケジュールと整合を図った上で、今後の学校施設の長寿命化計画を策定し実施していくとともに、トイレ環境の改善など教育環境の質的な向上を図っていく必要がある。				

(点検・評価)
<b>【大杉】</b> 計画通り順調に事業が進んでいると評価します。既存のブロック塀については速やかに改修が進められたことも評価できます。 また、紫外線防止フィルム貼り付け等、特別な教育ニーズのある児童に対するきめ細やかな「基礎的環境整備」が行われていること、大変ありがたく存じます。 参考：学校施設におけるブロック塀等の安全対策等状況調査の結果及び早急な安全対策の完了について（通知），元施参事第25号，令和元年8月7日 <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/bousai/1419926.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/bousai/1419926.htm</a>
<b>【中西】</b> ・当年度も「学校施設の不具合により学校生活に支障をきたした件数」は0件となっており、適切に取り組まれていると評価できる。学校施設に求められる機能・性能を確保するために有資格者による定期的な保守点検を行っていただきたい。 ・また、高度な情報社会、多様性を重視した社会など、急激に変容する社会において、児童生徒が充実した学校環境で学べるよう学校施設の長寿命化計画を策定し、計画的に整備に取り組んでいただきたい。

(事務局の評価)					
施策名	⑤小中学校の適正規模化・適正配置		部署名	学校統合推進室	
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>市内の児童生徒数は、この30年間で半数近くにまで減少しており、学校の小規模化が進んでいます。小規模校では、児童生徒によく目が行き届く、きめ細かな指導が行いやすいなどの良さがある一方、友人関係や学級内での序列の固定化を招く、切磋琢磨する機会が少ない、集団教育活動に制約が生じやすいなどといった課題が挙げられます。</p> <p>このような現状を踏まえ、より望ましい教育環境の構築と教育の質の充実を目的として、平成23年に「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画(案)」を策定し、整備を進めてまいりました。平成29年4月には、宮川中学校と沼木中学校が統合した伊勢宮川中学校、二見小学校と今一色小学校が統合した二見浦小学校の2校が開校となります。</p> <p>なお、適正規模化・適正配置を進めるにあたっては、統合前から統合対象校間の連携を密にし、児童生徒や教員の事前交流を十分に行うとともに、統合後は、教育相談体制を充実したり、家庭訪問等の機会を増やしたりするなど、児童生徒の心理面をサポートしていきます。また、インフラ整備なども関係課と十分連携・調整を図りながら、進めていきます。</p>					
<b>主な取組</b>					
<p>① 小中学校の適正規模化・適正配置の推進</p> <p>伊勢市における小中学校の適正規模・適正配置の考え方に従い、計画的に整備を進めます。</p>					
<b>主な事務・事業</b>					
事務・事業名	H29 決算額(円)		事務・事業の概要・実績等		
	H30 決算額(円)				
小中学校適正規模化・適正配置推進事業	1, 143, 333		各統合準備会・検討部会・説明会を計30回開催した。また、統合準備会の設置されている地区の保護者や住民に周知を行うため、各統合準備会だよりを計5回発行した。開校に向け、事前交流事業の実施を行った。		
	2, 235, 942				
統合校開校準備経費	0		平成31年4月開校に向け、豊浜・北浜統合中学校(桜浜中学校)の開校準備を行った。		
	4, 336, 938				
神社小学校・大湊小学校統合校整備事業	406, 718, 150		令和3年度開校に向け、統合校建設地の造成工事を行った。		
	70, 320, 600				
豊浜中学校・北浜中学校統合校整備事業	474, 790, 608		平成31年4月開校に向け、豊浜・北浜統合中学校(桜浜中学校)の統合校校舎の建設工事等を行った。		
	3, 383, 002, 555				
<b>数値目標</b>					
成果指標		H27 現状値	H30 実績値	R3 目標値	
適正規模を満たす学校の割合(※1)	小学校	33.3%	39.1%	計画を策定し、実施しています。	
	中学校	25.0%	18.2%		

改善措置状況	
<p><b>【前年度の指摘事項】</b></p> <p>①統合後の跡地については、緊急時の避難所としての機能を残しつつも、有効な利用をしていただけると良い。 本報告では言及されていないため、次年度以降は今後の計画を示してもらえると良いであろう。</p> <p>②統廃合後の子ども達へのアンケート調査を行い、子どもの視点からの課題等を分析し、対応していただきたい。</p>	<p><b>【措置状況】</b></p> <p>①統廃合による学校の跡地利用については、公共施設等総合管理計画を推進する公共施設等マネジメント推進会議の下部組織である「学校跡地利用検討部会」内において、現在検討を進めている。</p> <p>②平成29年度末に、平成29年4月に統廃合を行った小中学校の児童生徒、保護者や教員を対象に、アンケート調査を実施した。令和元年度末にも平成31年4月に統廃合した生徒等を対象にアンケート調査を実施し、課題解決および今後の施策の参考としていく。</p>
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年4月に、豊浜中学校と北浜中学校が統合した桜浜中学校を開校することができた。</li> <li>・地域での説明会、意見交換会の開催や統合対象校の保護者や地域の代表者等を委員とした学校統合準備会の実施により、地域での実情や要望を踏まえた統合校の開校に向けた準備を進めることができた。</li> <li>・豊浜中学校・北浜中学校統合準備会では、校章や通学路、PTA会則についての協議等を行った。また、神社小学校・大湊小学校統合準備会では、校歌や校章、通学路についての協議等を行った。</li> <li>・神社小学校・大湊小学校統合校、豊浜中学校・北浜中学校統合校は、開校に向け計画どおり統合校整備を進めることができた。</li> </ul>	
今後の課題と取組	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・見直し後の基本計画に基づき、統合対象校の地域や保護者等に対して、統合への合意を円滑に得られるよう、細やかに説明を行う。</li> <li>・市民に広く周知するため、「広報いせ」への記事掲載、「統合準備会だより」発行及び「市ホームページ」での会議録等の随時更新による情報発信を実施する。</li> <li>・統廃合による学校の跡地利用については、施設の状況や地域の意見を十分に考慮し、全市的な行政施策との調整を図りながら検討していく。</li> </ul>	

※1：伊勢市小中学校適正規模化・適正配置基本計画で定める適正規模を満たしている学校の割合

(点検・評価)
<p><b>【大杉】</b></p> <p>計画通り、順調に進められていると考えられます。 学校統合については、統合後の児童生徒はほどなく新しい環境になじみ、落ち着いた学びがおこなわれているとのことでした。統廃合については地域の大人の様々な思いはありますが、子どもにとってのよりよい学びの環境を整備するという点では一致すると考えられます。今後もきめ細やかな統合事業が進められることを期待します。</p> <p><b>【中西】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正規模の学校を設置するために、事前計画に沿って統廃合が進められている。本事業に必要な予算が生まれ、適切に執行されていると評価できる。</li> <li>・学校跡地の利用についても検討しているとのこと、この取り組みにも期待したい。</li> <li>・「統廃合を行った小中学校の児童生徒、保護者や教員を対象に、アンケート調査を実施した」とあるが、その結果はどうであったのか。また、今後統廃合する学校への対応にいかせることはないかなど、まとめて公表したほうが好いのではないかな。</li> </ul>

基本施策 7：社会教育の推進

(事務局の評価)			
施策名	①学習機会と学習環境の充実	部署名	社会教育課
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>今後も社会構造の変化や社会の複雑化が進み、価値観や行動様式が多様化すると見込まれるなか、生涯学習社会の実現に重要な役割を担う社会教育においては、より細分化・高度化していく学習ニーズへの適切な対応が求められています。</p> <p>公民館講座をはじめとする社会教育活動では、これらの学習ニーズに対応するため、さまざまな講座を企画しているものの、個人の学習活動に留まってしまうことが多いのが現状です。</p> <p>社会教育の役割として、社会の多様化に伴う複雑化した地域の課題を解決する人材の育成が求められています。また、家庭や地域の教育力の低下や地域文化の担い手不足といった社会的課題を、地域の大人が共に学習し、その成果を生かせる機会を充実させる必要があります。</p> <p>また、地域における社会教育活動の推進のためにも公民館、生涯学習センター、図書館などをはじめとする社会教育施設が、社会教育の活動拠点として積極的に活用されるよう努める必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 学習機会の充実</p> <p>関係機関と連携することで多岐にわたる住民の学習ニーズの把握や学習の場の情報提供を図り、個々の学習意欲に応じた学習機会の充実に努めます。</p> <p>② 学習成果の活用</p> <p>各個人が学習した成果を、地域社会におけるさまざまな課題の解決に生かすことができる機会づくりを促進します。</p> <p>③ 学習環境の整備</p> <p>図書館、生涯学習センターや公民館などの社会教育施設が、生涯にわたって学びの機会を得られる学習活動の拠点として活用されるよう、必要な施設の整備や内容の充実に図り、学習環境の整備に努めます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H29 決算額(円) H30 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
図書整備経費	28,049,052 <hr/> 28,054,282	<p>閲覧用図書、雑誌、視聴覚資料について、利用者のニーズや分野別のバランスをとりながら購入し、図書館利用の促進を図った。</p> <p>図書資料 12,651 冊 (伊勢7,595、小俣5,056) 雑誌 3,869 冊 (伊勢1,852、小俣2,017) 視聴覚資料 78 本 (伊勢39、小俣39)</p>	
生涯学習推進事業	2,483,753 <hr/> 2,596,010	<p>生涯学習の学習機会と学習場所を提供するため、二見・小俣・御園の各公民館等で生涯学習講座を開催した。</p> <p>また、生涯学習サークルの集合体である、伊勢文化サークル協会の活動(自主事業及び文化祭等)に補助を行った。</p> <p>○公民館講座内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二見公民館 14 講座 (受講者 194 人)</li> <li>・小俣公民館 15 講座 (受講者 255 人)</li> <li>・御園公民館 13 講座 (受講者 187 人)</li> </ul>	

放課後子どもプラン推進事業	2,650,800	<p>地域社会の中で、放課後等に子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保するため、「放課後子ども教室」を実施した。</p> <p>事業実施にあたって、伊勢文化サークル協会の協力を得て、子どもたちにさまざまな体験・活動を提供した。</p> <p>○事業の概要</p> <p>名 称 「放課後子ども教室」 (伊勢市における呼称:いせ子どもチャレンジ教室)</p>
	2,766,520	<p>実施講座数 「放課後子ども教室」 53 講座 (受講者 連携型 1,145 人、 一体型 406 人)</p> <p>財 源 放課後子ども教室推進事業費補助金 (補助率:国 1/3、県 1/3)</p>
図書館運営経費	133,322,938	<p>伊勢市立図書館は、民間の能力を活用し、施設の効果的で効率的な管理運営を行うため、伊勢図書館(分室含む)は平成 18 年 4 月より、小俣図書館は平成 21 年 4 月より、指定管理者制度を導入している。</p> <p>○図書館指定管理者</p>
	154,964,601	<p>指定管理者 (株)図書館流通センター</p> <p>指定管理期間 平成 26 年度～平成 30 年度</p> <p>指定管理料 124,457,143 円 (平成 30 年度)</p> <p>業務内容 図書館(分室含む)の管理運営。 各種図書館行事の実施。</p> <p>利用状況 伊勢図書館:231,387 人 小俣図書館:190,231 人</p>
公民館管理運営経費	20,446,205	<p>社会教育及び生涯学習活動の拠点として使用されている公民館の維持管理を行っている。</p> <p>なお、市内 16 施設(旧伊勢市 1、旧二見町 1、旧小俣町 3、旧御蘭村 11)のうち 13 施設は地元自治会が指定管理者となり、地域の活動拠点として管理している。</p>
	21,016,984	<p>○直営管理施設の使用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二見公民館 580 回 (6,052 人)</li> <li>・小俣公民館 2,269 回 (18,875 人)</li> <li>・御蘭公民館 1,194 回 (11,755 人)</li> </ul>

生涯学習センター施設維持管理経費	103,467,500	<p>伊勢市生涯学習センターは、民間の能力を活用し、施設の効果的で効率的な管理運営を行うため、指定管理者制度を導入している。また、生涯学習活動の場として使用されている二見生涯学習センターの維持管理を行っている。</p> <p>○伊勢市生涯学習センター（いせトピア）  指定管理者 特定非営利活動法人まなびの広場  指定管理期間 平成26年度～平成30年度  指定管理料 76,114,286円（平成30年度）  業務内容 施設の管理運営、生涯学習講座、イベントなどの実施  講座開設状況 138講座（2,442人受講）  主なイベント 子どもわくわく体験フェスティバル、公開講座、映画鑑賞会等  利用状況 5,811回（148,703人）</p> <p>○二見生涯学習センター（直営）  使用状況 840回（10,508人）</p>		
	114,123,538			
学習等供用施設維持管理経費	6,236,274	<p>防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律により建設された民生安定施設（学習等供用施設）の維持管理を行っている。なお、市内20施設（旧伊勢市14、旧二見町1、旧小俣町5）の全ての施設は地元自治会が指定管理者となり地域の活動拠点として管理している。</p> <p>○利用状況（小俣北部公民館） 480回（4,229人）</p>		
	11,974,414			
農村環境改善センター維持管理経費	9,906,937	<p>生涯学習活動の場として使用されている小俣農村環境改善センターの維持管理を行っている。</p> <p>○使用状況 2,014回（35,565人）</p>		
	16,945,717			
<b>数値目標</b>				
成果指標		H27 現状値	H30 実績値	R3 目標値
社会教育施設の稼働率（※1）		29.3%	30.1%	30.0%
人口1人あたりの社会教育施設利用回数（※2）		2.14回	1.87回	2.20回
人口1人あたりの図書館利用回数		3.55回	3.34回	3.70回
人口1人あたりの図書貸出冊数（※3）		5.49冊 (1.48%)	5.59冊 (1.69%)	5.55冊 (1.80%)
<b>改善措置状況</b>				
<p><b>【前年度の指摘事項】</b></p> <p>①資料館としての図書館の新たな活用を広げるため、貴重な図書・文献については電子化を進め、インターネット等で情報提供が行えるよう長期計画を立て整備していく必要がある。</p>		<p><b>【措置状況】</b></p> <p>①宇治山田市史においては、一部電子化を行った。今後、データの活用や更なる資料の電子化について、検討していきたい。</p>		

### 自己評価

- ・放課後子ども教室について、実施校では参加児童からも好評でリピーターも増えている。平成30年度は約半数の学校で実施した。今後、すべての小学校区での実施を目指し、市内まんべんなく実施できるように学校への利用協力を図りたい。
- ・図書館については、事業実施計画に基づき円滑に運営が行われた。平成30年度は、駐車場整備やトイレの洋式化などのハード面における利用者の安全性・利便性の向上に取り組んだ。運営面では、より快適に利用いただけるように館内の飲食を条件付で許可した。このような取組に対し、利用者アンケートでは好意的な評価をいただいた。
- ・社会教育施設の利用回数は減少傾向にあるが、平成30年度は庁舎改修に伴う会議室利用により、一部公民館の稼働率が伸びた。また、利用者が安全で安心して利用できる施設環境を提供できるよう努めた。

### 今後の課題と取組

- ・放課後子どもプラン推進事業について、伊勢市の場合、一体型の放課後子ども教室が実施できる学校が限られており、現在の形態のまま継続していくべきか、検討する必要があるが生じている。
- ・図書館については、図書館サービスおよび分室利用について改めて周知し、利用促進を図りたい。
- ・社会教育施設の老朽化や市内の人口減少に伴い、統廃合を含めた抜本的な施設のあり方を引き続き検討していきたい。

- ※1：いせトピア、二見生涯学習センター、二見公民館、小俣公民館、御薊公民館、小俣北部公民館及び小俣農村環境改善センターの稼働率（利用コマ数計／年間コマ数計）。
- ※2：上記施設の利用回数（利用者数／伊勢市の人口）。
- ※3：（ ）内は、貸出冊数のうちインターネットによる予約冊数が占める割合。

### (点検・評価)

#### 【大杉】

社会教育施設の稼働率が上がりR2目標値を達成しているのに、一人あたりの利用回数が下がっているのは、高齢化や人口減少のため1サークルあたりの人数が減っているためとの説明でした。これについては無理に数値目標達成を目指す必要はないかと思われまます。

インターネットの普及により、図書や資料利用の形態も変化してきました。宇治山田市史の電子化や竹内浩三「伊勢文学」の電子化などの取り組みも進み、必ずしも図書館に出向かなくても利用できるようになっていくと考えられます。今後も伊勢市が著作権を有するもの、伊勢市に著作権管理を委託されたものについては積極的に電子化とその利用をすすめられることを期待します。

#### 【中西】

- ・①学習機会の充実、③学習環境の整備という点では評価できる。
- ・一方で、②学習成果の活用については、「各個人が学習した成果を、地域社会におけるさまざまな課題の解決に生かすことができる機会づくりを促進します。」を、どのような指標で評価し、改善していくのかを明確にする必要があるのではないかと。

(事務局の評価)				
施策名	② 子ども読書活動の推進		部署名	社会教育課
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>読書は、成長過程にある子どもにとって、新たな言葉を学び、コミュニケーション力や豊かな感性を磨く大切な機会です。また、書籍や新聞などを読むことで、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる知的探究心が培われます。</p> <p>しかし、近年、科学技術の進歩、情報化の進展により子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、テレビ、ゲームなど映像による活字離れが憂慮された時代から、パソコン、携帯電話、スマートフォンの普及による新たな読書離れへと変化は急激に進んでいます。</p> <p>このような状況を受け、伊勢市では、平成20年3月に伊勢市子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んでいます。学校をはじめとする関係機関と連携し、子どもが自ら進んで本を手に取り、読書を楽しく充実したものと感じ、生涯にわたる読書習慣を身につけることによって、心の豊かさと知恵を獲得できるような環境づくりに努める必要があります。</p>				
<b>主な取組</b>				
<p>① 推進体制の整備</p> <p>関係各課の担当者による伊勢市子ども読書活動推進連絡会議、市民を中心とした伊勢市子ども読書活動推進会議を設置し、行政と市民、両方の視点で推進計画の進捗状況を確認し、計画の確かな実現をめざします。</p> <p>② 市立図書館と学校図書館の連携</p> <p>子どもがより多くの本と出会える環境づくりのため、市立図書館職員が学校に出向いて「おはなし会」などを行い、読書の楽しさを子どもに伝えていきます。また、団体貸出(※1)の利用を促すなど、学校と市立図書館間の協力体制を確立していきます。</p> <p>③ 広報啓発活動の充実</p> <p>伊勢市子ども読書活動推進計画の周知や、図書館情報等の提供を行い、子どもの読書活動の重要性を啓発します。</p>				
<b>主な事務・事業</b>				
事務・事業名	H29 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等		
	H30 決算額(円)			
ブックスタート支援事業	1,480,464	<p>赤ちゃんと保護者に「絵本」と「絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動。赤ちゃんと保護者が、絵本を介して心ふれあう時間を持つきっかけを届ける。対象赤ちゃんと絵本2冊とアドバイス集が入ったブックスタートパックを図書館、1歳6か月児健診で配布した。</p> <p>配付数 884人</p>		
	1,510,876			
<b>数値目標</b>				
成果指標		H27 現状値	H30 実績値	R3 目標値
読書が好きな子どもの割合(※2)	小学1年生	78.3%	87.8%(※4)	85.0%
	小学4年生	73.1%	84.6%(※4)	80.0%
	中学2年生	64.6%	70.1%(※4)	70.0%
読書をしない子どもの割合(※3)	小学1年生	2.8%	3.5%(※4)	0%
	小学4年生	8.5%	4.3%(※4)	5.0%
	中学2年生	14.7%	9.1%	10.0%

### 改善措置状況

【前年度の指摘事項】	【措置状況】
<p>①配布された絵本が適切であったのか、活用されたのか、1年半後の3歳児検診の際にでもデータを収集し検証したら、予算計上を続けるかどうかの資料となると考える。</p> <p>②対象者のうち、8%の保護者が受け取らなかった事実がある。この理由の検討が必要であり、そこから改善策を講じることも必要である。</p> <p>③最近では、電子書籍やタブレット端末が普及していることから、絵本に加えて、絵が動く「絵本のアプリ」を贈るというのも1つの手法ではないか。いろいろな形態の絵本にふれて、読書に興味を持つきっかけになればよい。</p>	<p>①ブックスタート事業については、事業継続の要否や活動の充実のため、アンケートの実施を検討中である。</p> <p>②理由の1つとして周知不足が考えられたので、広報いせへの記事掲載などの新たな周知方法を取り入れたところ、平成30年度には配布率107%となり、平成29年度との2年間計では対象者1,755人のうち1,739人に実施することができ、99%の赤ちゃんに配布することができた。しかしながら、すべての赤ちゃんに実施できるよう、受け取らなかった方の他の理由と対応策を検討したい。</p> <p>③内閣府の調査によると低年齢層のスマホ等でのアプリ等の利用は、0歳で3.1%、1歳で9.1%となっている。今後、普及していくと考えられるので、新たなアプローチ方法として検討していきたい。</p>

### 自己評価

- ・子ども読書活動推進計画に沿った各取り組みの状況を子ども読書活動推進会議にて検証いただいた。いただいたご意見を参考に、今後も関係機関と協力し一層の推進に取り組んでいく。
- ・市立図書館における子ども読書活動推進の取り組みについて、広報いせ（11月1日号）やCATV行政情報番組にて、読書の秋に合わせて特集を組み、市民へ発信することができた。
- ・ブックスタート支援事業において、対象者の107%に対しブックスタートパックを配布できた。

前年度（92%）に比べ配布率が高くなった理由としては、上記特集内でブックスタート事業を紹介したこと、市内産婦人科へPRポスターの掲示を依頼したこと、図書館スタッフがPR用のエプロンを着用したことなど、新たな周知に取り組んだことが要因の一つと考える。

- ・市立図書館と学校図書館の連携については、小学校の取り組みである「読書ツアー」で、児童に配布したオリジナルブックリストにおすすめ本として掲載された本（全300冊）について、市立図書館に特設コーナーを設置し整備することで、学校図書館で貸出中の本でも児童が読みたいときに読めるよう支援した。

### 今後の課題と取組

- ・ブックスタートパックについて、半数以上の親子が1歳6か月児健診時に受け取っているが、親子で絵本を開くきっかけづくりという趣旨を鑑みて、今後は、早期の受け取りを目指し、より良い方法を検討していく必要がある。

- ※1：登録された団体に対し、1ヶ月間50冊まで貸出を行うサービス。
- ※2：子ども読書活動推進アンケートで「あなたは本が好きですか？」という質問項目に、「大好き」または「好き」と回答した子どもの割合。
- ※3：子ども読書活動推進アンケートで「あなたは1ヶ月に何冊本を読みますか？」という質問項目に、「読まない」と回答した子どもの割合。
- ※4：H30調査未実施のためH29実績値を記入

## (点検・評価)

### 【大杉】

数値目標は概ね達成されたと考えられます。

「読書をしない子どもの割合」について、小学校1年生を0%にするためには、より細やかな個別の対応が必要であると考えられます。前項の「本が好き」と答えなかった子どもとの関連で、読み書きの能力や興味関心など様々な背景も検討する必要があるかと思われます。1年生の担任の先生方のご尽力に期待します。

ブックスタート支援事業については前年度「8%の対象者がうけとらなかった」ことが述べられていましたが、受け取り方が多様であり計算方法が確定していなかったためと説明でした。おそらく全ての子どもに本の配布が行われているとのことで、大変良い取り組みであると評価いたします。

### 【中西】

・ブックスタート支援事業については好い取り組みであり継続していただきたいが、事業継続の可否だけでなく、取り組みの改善のためにも支援を受けた対象者はどのように評価しているのかを、現在計画されているアンケート調査で明らかにしていただきたい。保護者が読書の意義について理解が深まったのかや、新たに知る機会になったのかなど、事業の効果検証が必要である。

・また、数値目標に挙げられている項目については、当年度の調査はほとんどの学年で行われていないが、調査が実施された中学2年生においては既に目標値を達成しており、今後も継続して改善されていくことを期待する。

基本施策8：青少年の健全育成

(事務局の評価)			
施策名	①青少年の健全育成	部署名	社会教育課
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>家庭は、生きていくうえでの基礎的な資質や能力を育成する場で教育の原点です。そして、地域は、家庭や学校だけでは身につけることができないことを学ぶ場です。しかし、家族形態の変化や大人自身の地域との関わりの希薄化により、青少年が家庭や地域から社会規範を学ぶ機会が少なくなっています。</p> <p>また、社会の基本的なルールを遵守しようとする意識の低下がみられることから、家庭や地域を含む社会全体の教育力の向上が課題となっています。</p> <p>さらに、情報通信機器等の普及によりコミュニケーションの手段が増えた反面、交遊関係は仮想的かつ広域化し、メールなどの文字のみによるやりとりから、現実の人間関係に疲れてしまうなど新たな問題もみられます。</p> <p>青少年の健やかな成長を支援するためには、啓発活動により子どもたちへの関心を喚起し、周りの大人が声をかける街頭指導を行うなど、子どもたちと積極的に関わっていくことが必要です。</p>			
主な取組			
<p>① 啓発活動の推進</p> <p>地域の大人一人ひとりが子どもに関心を持ち、身近なことから健全育成の活動に参画できるよう、関係機関と連携を図りながら啓発活動を推進します。</p> <p>② 青少年相談センター活動の推進</p> <p>青少年の健全育成を推進するため、青少年との「心と心の関わり」を大切にしたい街頭指導を行うとともに、立入調査による有害環境浄化に努めます。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H29 決算額(円) H30 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
青少年健全育成推進事業	1, 558, 199	<p>青少年の保護及び健全な育成のため、広報・啓発及び調査研究等、青少年健全育成の推進に必要な事業を伊勢市青少年育成市民会議に委託し、各中学校区単位(11中学校区)で組織された青少年健全育成協議会と連携し、地域主導型による青少年健全育成活動に取り組んだ。</p> <p>また、毎年伊勢市で南勢志摩ブロック7市町の共催により実施していた研修会の活性化を図るため、持ち回りで開催することとし、平成30年度は玉城町において開催した。</p>	
	1, 542, 400		
相談センター管理運営事業	3, 782, 109	<p>青少年の非行について、早期発見、早期指導及び青少年に関する相談並びに情報の収集、資料の整備などを行い、関係機関及び団体等との協力体制を確立し、合同活動の拠点として青少年の非行防止を図り、健全な育成に寄与することを目的に、運営を行った。</p> <p>○青少年指導員による街頭指導実施回数 506回 (中央指導 156回、地区指導 350回)</p>	
	3, 902, 015		

飯田市交流会実施事業	1, 188, 576	伊勢市と飯田市の児童の代表が、児童会活動や学校内外の生活、そして住んでいる地域社会のことに ついて話し合い、友情と連帯の輪を強め、次代のリ ーダーを養成した。 ○平成30年度（訪問） 開催日 平成30年8月8日～8月7日 場 所 飯田市内（伊勢市の小学生が訪問） 内 容 児童会活動発表、五平餅作り体験、 おもしろ科学実験、意見交換会等 参加者 飯田市24人、伊勢市36人		
	861, 649			
成人式開催事業	1, 185, 396	成人の日にちなみ、大人になったことを自覚し、 自ら生き抜こうとする青年を祝い、励ますために、 「新成人のつどい」を開催した。 開催にあたっては、市内の各中学校区から推薦を 受けた新成人代表（26人）による「新成人のつどい 実行委員会」を設置し、自ら企画・運営を行った。 ○平成30年度 開催日 平成31年1月13日 場 所 シンフォニアテクノロジー響ホール 伊勢 対象者 1,238人 出席者 1,042人		
	1, 208, 246			
<b>数値目標</b>				
成果指標	H27 現状値	H30 実績値	R3 目標値	
1回の街頭指導あたりの指導少年数（※1）	0.56人	0.40人	0.40人	
青少年育成市民会議研修会における参加者数	146人	58人	200人	
<b>改善措置状況</b>				
<b>【前年度の指摘事項】</b> ①成人式開催事業について、今後の懸案事項とし て、成人年齢の18歳引き下げを受けて、数年間 は「シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢」 で開催することが困難である。代替案を示す必 要がある。 ②少年補導については保護指導とセットで進めら れる必要があるかと思う。引き続き関係機関 と連携して進めていただけたらよい。 ③自己評価にあるように、平成29年度の指導青少 年の数が増えた理由としては、家族でショッピ ングセンターに行ったものの、ゲームコーナー に保護者が同伴していなかったことによるも のであった。児童生徒だけでなく、保護者に対 しても「生徒心得」の周知を徹底する必要がある。		<b>【措置状況】</b> ①成人年齢引き下げ（令和4年4月施行）に対する 成人式開催方法については、令和元年度中に開催 方針を決定し公表する予定で、現在検討中であ る。 ②今後も関係機関と連携を図り少年指導を進めて いきたい。 ③小中学校生徒指導担当者を通じ、保護者にも「生 徒心得」の意味、必要性についての理解を求めて いる。		

自己評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成事業では、中学校区健全育成協議会で、地域に根ざした活動が実施されている。今後、学校の統廃合を控えている中で、中学校区間の情報交換を例年以上に積極的に行い、今後の地域での健全育成活動について協議を行うことができた。</li> <li>・飯田市小学生交流会実施事業では、学校での児童会活動などを紹介することにより、自分達の学校を見つめ直すきっかけを作り、好評を得ることができた。</li> <li>・成人式開催事業については、実行委員会が自主的に企画・運営できるようサポートした。参加者の受付方法を変更したことで、迅速かつ安全な入場に繋げることができた。また、初の試みである「皇學館大学よさこい部 雅」による演舞は、同世代からの華やかな祝いのメッセージとなり、参加者から好評を得ることができた。</li> </ul>
今後の課題と取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年相談センター及び青少年健全育成の活動に対しては、今後も地域と学校、家庭及び関係機関との連携を図りながら推進していく。</li> </ul>

※ 1 : 青少年相談センターが実施する街頭指導における人数。

(点検・評価)
<p><b>【大杉】</b>            街頭指導については目標値を達成し、初発型非行の問題は減少していることが伺えます。「青少年育成市民会議研修における参加者数」が大幅に減ったのは、昨年度より7市町合同のもちまわり開催で玉城町会場だったため、伊勢市からの一般市民の参加が減ったためとのことでした。R3 目標値は200人となっていますが、今後も持ち回り開催が続けられるならばこの目標値設定は無理があると考えられます。</p> <p>なお、本報告書では成人式に置いて本学よさこい部「雅」の演舞が好評であったことを記載いただきました。お礼の書類は送られているとのことでしたが、大杉からもよさこい部員に本報告書の記載について伝えたところ、大変喜んでおりました。大学としても今後も地域と連携して活動していきたいと考えております。</p> <p><b>【中西】</b>            ・数値目標に掲げられている「1回の街頭指導あたりの指導少年数」が昨年度より大幅に減少し目標値に達していることは評価できる。その一方で、「青少年育成市民会議研修会における参加者数」が前年度の1/3程度と大きく下回ったことについては、原因の分析と対策が急務である。あわせて、研修会の内容が、保護者や地域の方々にも還元され、広く伝わるような仕組み作りの構築を期待するとともに、引き続き関係機関や地域や家庭と連携しつつ取り組んでいただきたい。</p>

基本施策 9：文化の継承・振興

(事務局の評価)			
施策名	①文化芸術に親しむ機会の拡充	部署名	文化振興課
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>文化振興については、平成13年に制定された「文化芸術基本法」に基本的な施策が示されています。また、平成27年には、同法に基づき、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）」が定められ、平成32年度までの文化政策の方針が明示されています。</p> <p>三重県では、平成26年度に10年先を見据えた文化振興の新たな方針として、「三重県文化振興方針」が策定されました。</p> <p>本市では、これまで、シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢での自主事業や博物館における企画展等の開催を通じて、文化芸術に親しむ機会を提供してきましたが、伊勢市市民アンケート調査の結果では、市の文化芸術を発展させるためには、「行きたくなるようなイベントの実施」や「優れた作品等の鑑賞」が重要と考えている人の割合が高くなっています。</p> <p>引き続き、文化芸術の鑑賞・体験及び文化活動の成果を披露する機会を提供します。</p> <p>また、文化庁の推進する「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした文化芸術立国の実現」に向けた伊勢市での取組として、多様な文化芸術活動の継承と発展をめざし、優れた文化芸術を身近な場所で味わい、親しむ機会の拡充を図ります。</p>			
主な取組			
<p>① 文化芸術活動の推進 市民が文化芸術に親しむとともに、日頃の文化芸術活動の成果を発表する場として、伊勢市芸術祭を開催します。</p> <p>② 文化芸術公演の開催 市民に上質な音楽や演劇等を提供することを目的とした文化芸術公演を開催します。</p> <p>③ 文化芸術情報の提供 市Webサイトや広報いせ、文化ネット(※1)、フェイスブックなど、さまざまな方法で、文化芸術事業及び文化芸術活動の周知を図ります。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H29 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H30 決算額(円)		
芸術祭開催事業	2,143,200	<p>○カルチャーフェスティバル 伊勢市文化協会との共催により、文化芸術の無料体験講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催期間：平成30年7月17日～8月27日</li> <li>・講座数：11講座</li> <li>・受講総数：244人</li> </ul> <p>○民謡踊り大会 伊勢市文化協会と共催し、市民に民謡を楽しめる機会として開催した</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日：平成30年8月24日</li> <li>・場所：いせトピア</li> <li>・参加者数：100人</li> </ul> <p>○伊勢市民芸能祭 舞台芸術団体の発表の場及び身近に舞台芸術を味わえる催しを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催期間：平成30年10月7日～12月2日</li> <li>・出演団体：78団体、出演者総数：1,471人、観覧者総数：2,898人</li> </ul>	
	2,323,776		

		<p>○伊勢市美術展覧会 公募型の美術展覧会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催期間：平成30年10月30日～11月4日</li> <li>・場所：シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢</li> <li>・出品点数：288点、観覧者数：3,176人</li> </ul> <p>○市民交流茶会 市民に広く茶道にふれる機会として開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日：平成30年12月9日</li> <li>・参加者数：178人</li> </ul> <p>○避難訓練コンサート 公演中に災害が起こったらという想定で実施する、避難訓練を含めたコンサートを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日：平成31年3月10日</li> <li>・場所：シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢</li> <li>・参加者数：500人</li> </ul>	
文化芸術鑑賞事業	3,107,480	<p>○企画展「お祭り備忘録 ～はぐぐまれてきた伊勢の文化」特別公演の開催 地元保存会の協力を得て、民俗芸能「円座のかんこ踊り」と「鹿海・朝熊の河崎音頭」を披露した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日：平成30年8月11日</li> </ul> <p>○宝くじ文化公演 平成30年9月30日にシンフォニアテクノロジー響ホール伊勢にて、伊勢市、三重県、(一財)自治総合センターが共催する、宝くじ文化公演「オーケストラで歌う青春ポップスコンサート」の開催に向けて準備を進めていたが、台風24号の接近のため中止となった。</p>	
	1,212,360		
伊勢文化ネットの配信	0	<p>伊勢市を拠点に活動する文化団体をサポートするため、公的機関による助成情報、登録団体の催事などの情報をファクスやEメールで情報提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配信回数19回（定期号12回 臨時号7回）</li> </ul>	
	0		
<b>数値目標</b>			
成果指標	H27 現状値	H30 実績値	R3 目標値
文化芸術事業の満足度(※2)	—	47.0%	80.0%
文化ネットの登録団体数	121 団体	134 団体	135 団体
<b>改善措置状況</b>			
<p><b>【前年度の指摘事項】</b></p> <p>①成果指標の算出方法が目標値の修正が必要ではないか。</p> <p>②事業の開催および参加者に関しては既存の団体だけでなく、新しい団体を開拓することも必要。草の根的な情報発信を進められたい。</p>		<p><b>【措置状況】</b></p> <p>①成果指標の算出方法等については、次期伊勢市教育振興基本計画策定時に検討することとしたため、見直しを行わなかった。</p> <p>②伊勢文化ネットの登録団体数を拡大していくことで、新しい文化団体を開拓し発信する情報を充実していく。</p>	

## 自己評価

- ・市民芸能祭、市美術展覧会の開催により、文化芸術活動に対する意欲を高め、舞台芸術や美術活動等の振興を図ることができた。
- ・カルチャーフェスティバルの開催により、気軽に文化芸術を楽しめる機会を提供することができた。また、受講人数については、昨年度を上回ることができた。
- ・市美術展覧会では、グラフィックデザイン部門を創設したところ、20歳代から40歳代の比較的若い世代の出品があった。また、出品総数、観覧者数とも前年度を大きく上回ることができた。
- ・企画展「お祭り備忘録 ～はぐくまれてきた伊勢の文化」特別公演では、地元保存会が地域外の方に伝統芸能を紹介・披露する機会を設けることができた。
- ・市民交流茶会を伊勢茶道協会との共催により開催し、日本の伝統文化である茶道を身近なものとして親しんでもらう機会を設けることができた。
- ・市Webサイト、フェイスブック、各種情報誌を活用し、様々な方法により、文化芸術事業及び文化芸術活動の周知を行うことができた。

## 今後の課題と取組

- ・文化芸術の振興に欠かせない芸能祭や美術展覧会などを魅力あるものとするため改革を行い、参加者及び出品者を開拓していく。
- ・文化芸術事業の開催に際しては、文化団体との連携や情報共有など、市民と協働の事業とする。
- ・文化芸術の「鑑賞」と「体験」及び文化活動の成果を「披露」する機会の拡充を図る。
- ・様々な広報媒体を活用し、文化芸術事業及び文化芸術活動の周知を図る。

※1：Eメールやファックスにより情報を提供するネットワーク。

※2：主催事業のアンケートで「大変良かった」と回答した人の割合。

## (点検・評価)

### 【大杉】

数値目標について「文化芸術事業の満足度」の算出基準が「大変よかった」を選択した方が47.0%であるとの報告でした。「よかった」を加えると80%を越えるとのことで、決して満足度が低いとはいえないと考えられます。（おそらく五件法の質問項目について評価者が最大値を選択しない傾向にあるのだと思われます。）R4まで算出基準を変更することはできないとのことですが、報告書には「よかった」を加えた数値も併記し、算出基準の改定を申し送る必要があると考えます。

伊勢文化ネットの登録団体数が増えたのは、ネットを使いこなす人が増えたためと考えられます。今後も紙媒体と電子データを併用した情報発信が続けられることが期待されます。

### 【中西】

・文化芸術鑑賞事業については、計画されていたコンサートが中止になったため、前年度比で決算額が大幅に減少しているものの、避難訓練コンサートも含め、本事業の取り組みについては概ね評価できる。

・数値目標について、文化芸術事業の満足度が47%と前年度とほぼ変化ない数値であり、目標の80%を大きく下回っている点については改善が必要であるように思われるが、「よかった」の回答も含めれば80%を超えるとのことで、事業自体に大きな問題はないと考えられる。

・また、「文化ネットの登録団体数」については前年度より登録団体が増え、効果的な対策がなされているものと評価できる。

(事務局の評価)		
施策名	②文化芸術活動への参加のきっかけづくりと後継者の育成	部署名
文化振興課		
<b>【現状と課題】</b> 市民による文化活動の活性化に向けて、将来の文化芸術活動の担い手である子どもの豊かな感性と創造性を育むために、子どもが文化芸術に接する機会を拡充していくことが必要です。一方、少子高齢化が進む中、後継者の確保・育成が課題となってきました。 市民アンケート調査の結果では、市の文化芸術を発展させるためには、「子どもの文化芸術体験」を増やすべきと考えている人の割合が高くなっています。 誰もが気軽に文化芸術活動に参加できる機会を増やすとともに、後継者育成の視点に立った文化活動への支援を行います。 また、優れた業績をあげた文化芸術活動者への激励、奨励、顕彰を行います。		
<b>主な取組</b>		
① 文化芸術による子どもの育成 小学校・中学校等に個人又は文化芸術活動家を派遣し、質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供し、子どもたちの豊かな創造力やコミュニケーション能力などを養います。		
② 全国規模文化芸術大会出場者への支援 全国大会以上の各種文化芸術大会（合唱、吹奏楽、囲碁将棋等）へ出場する方に激励金を交付します。		
③ 文化芸術活動の支援 市教育委員会の後援や共催名義の使用許可により、市民による文化芸術活動を支援します。		
<b>主な事務・事業</b>		
事務・事業名	H29 決算額(円) H30 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
次世代のための文化芸術推進事業	1,021,152	○文化芸術体験講座 子どもたちに豊かな心と感性を育むとともに、次世代への文化の継承を図るため、伊勢市文化協会と共催し文化芸術の体験講座を実施した。 ・実施校：13校 ・実施講座数：延べ29講座（茶道、バレエ、演劇、折り紙、三味線、箏など） ○世界に発信！伊勢市短詩型文学祭 日本の伝統的な文学である短歌・俳句を用い表現することで、次世代を担う子どもたちの感情表現を養うとともに、世界に伊勢市の魅力をPRしてもらいたいとの思いを込め、小・中学生を対象に短歌・俳句の作品募集を行い、表彰及び展示を行った。 ・応募作品：2,988 ・応募者数：1,740人 ・展示場所 伊勢図書館2階ロビー ・展示期間 平成30年11月30日から12月13日 ・観覧者数 150人

	914,338	<p>○いせの文化ラリーの実施 小学生が文化に親しむきっかけとなるよう、夏休みを中心に博物館を楽しみながら巡る「いせの文化ラリー」を実施した。 ・実施期間：平成30年7月1日～平成31年3月31日 ・参加施設 市内の美術館・博物館 11館</p> <p>○夏休み博物館イベント「いせの文化と歴史を楽しく学ぼう！」の実施 子どもたちが博物館を訪れる、又地域の文化や歴史を学び、地域のことを知る機会になるよう、文化施設の指定管理者等と連携した事業を実施した。 ・実施期間：平成30年7月21日～8月31日 ・参加施設：市内の博物館 6館 ・参加者数：延べ208人</p>		
全国大会等参加激励事業	1,080,000	<p>全国規模の文化芸術大会等に出場する選手や顧問に激励金を交付した。 (平成30年度) 第38回全国高等学校IT・簿記選手権大会、第71回全日本合唱コンクール全国大会、第10回全国理容美容学生技術大会 ほか</p>		
	1,048,800	<p>延べ13大会 93人</p>		
伊勢市教育委員会後援名義	0	<p>文化芸術活動を支援するため、市民団体等が行うイベント等に対し、後援を行った。 ・後援事業数：82件 (文化振興課 平成30年度受付分)</p>		
	0			
<b>数値目標</b>				
成果指標		H27 現状値	H30 実績値	R3 目標値
文化芸術体験講座の実施校数		6校	13校	12校
<b>改善措置状況</b>				
<p><b>【前年度の指摘事項】</b></p> <p>①市Webサイトでの短詩型文学祭の受賞作の紹介について、英訳できる方法を検討してみてもは。</p> <p>②いせの文化ラリー事業について、保護者へのアピールなど更なる工夫が必要。</p> <p>③夏休み博物館イベントについて、児童生徒が分かり易い内容や企画が必要。更なる充実を期待する。</p> <p>④文化芸術振興に優秀な団体や活動に対しては、今後も手厚い支援を行うよう望む。</p>		<p><b>【措置状況】</b></p> <p>①②③「子どもや若者を対象とした文化芸術振興策の充実」、「文化芸術の次世代への確実な継承」、「子どもたちへの文化芸術体験機会の提供」を重点施策として位置づけている。児童生徒はもとより、保護者等へのアピール方法を研究していく。</p> <p>④今後も全国規模の大会に出場する活動に対して支援を行い、次世代育成の取組を進めていく。</p>		

### 自己評価

- ・学校への出前講座として、茶道、箏、演劇等の文化芸術に関する体験講座を実施し、子どもたちが日本の伝統文化に触れる機会を設けることができた。
- ・世界に発信！伊勢市短詩型文化祭として、短歌と俳句作品の公募を行い、小中学生を対象とした文化芸術の向上及び文化振興の推進を図ることができた。また、応募者数、応募作品数とも前年度を上回ることができた。
- ・夏休みを中心に博物館を楽しみながら巡る「いせの文化ラリー」を実施し、小学生が文化に親しむきっかけづくりを行うことができた。
- ・地域の文化や歴史を学び、地域のことを知る機会となるよう、文化施設の指定管理者等と連携した事業を実施し、子どもたちが博物館を訪れる機会を作ることができた。

### 今後の課題と取組

- ・「子どもや若者を対象とした文化芸術振興策の充実」、「文化芸術の次世代への確実な継承」、「子どもたちへの文化芸術体験機会の提供」を重点施策として位置づけ、次世代育成の取り組みを進めていく。

### (点検・評価)

#### 【大杉】

伊勢市短詩型文学祭は大変良い取り組みだと思います。市長賞受賞作品については英訳詩も作成されているのもすばらしいです。伊勢市のWebサイトは日本語ページの自動翻訳なので、ここからの発信は難しいですが、伊勢市観光協会は英語のページもお持ちです。ここから伊勢市短詩型文化祭受賞作品を「世界に発信！」できないでしょうか。

また、前述の英語ページでの発信とともに、伊勢を訪れた外国人の小中学生のHAIKUも応募できるようになると良いと考えます。

#### 【中西】

- ・将来、文化芸術活動に関わる児童生徒の育成に、多面的、計画的に取り組み、数値目標についても既に達成できており、高く評価できる。

- ・文化芸術の振興により、児童生徒の豊かな感性と創造性を育むため、今後も必要な取り組みを積極的に推進していただきたい。

(事務局の評価)			
施策名	③文化施設の整備と利用推進	部署名	文化振興課
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>伊勢市の文化芸術の拠点施設であるシンフォニアテクノロジー響ホール伊勢をはじめとした文化施設の老朽化が進んでいます。</p> <p>施設設備の更新を計画的に行うとともに、文化施設の利用促進を図り、質の高い文化振興と地域の発展をめざしていきます。</p> <p>また、市民生活、教育、観光産業など、伊勢の歴史や文化をさまざまな分野で活用されることが期待されています。</p> <p>市民が地域の歴史や文化について興味や関心を持ち、楽しみながら学べるよう、博物館や美術館、資料館等の活用と文化財や史跡を実際に見て学ぶ活動を推進します。</p>			
<b>主な取組</b>			
<p>① 文化拠点の整備</p> <p>音響・照明設備や客席など環境の整った大ホールを有するシンフォニアテクノロジー響ホール伊勢について、老朽化した設備等の計画的な改修・更新を進めます。</p> <p>② シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢の利用促進</p> <p>シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢を利用し、優れた文化芸術を身近な場所で気軽に楽しめる機会の拡充を図ります。</p> <p>③ 博物館施設の活用</p> <p>伊勢市全体を大きな博物館としてとらえ、全域に広がる博物館や自然・文化資産などを相互に連携させ、博物館施設の活用を図ります。また、活用にあたっては、関係団体とのネットワークを通じ、訪れた人がいろいろな文化と触れ合えるような文化的まちづくりを目指します。</p>			
<b>主な事務・事業</b>			
事務・事業名	H29 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H30 決算額(円)		
観光文化会館施設維持補修経費	6,727,968	竣工から47年余りが経過しているシンフォニアテクノロジー響ホール伊勢を維持管理していくため、修繕工事等を行った。また、吊り天井や空調設備等の改修工事に係る設計業務を行った。	
	8,738,440		
観光文化会館施設維持管理経費	46,135,000	<p>シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢は、民間能力を活用し、施設の効果的で効率的な管理運営を行うことを目的に、指定管理者制度を導入している。指定管理者では、様々な文化芸術に係る公演を開催している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者：株式会社 スコルチャ三重</li> <li>・指定管理期間：平成26年度～30年度(5年間)</li> <li>・指定管理料：39,518,585円(平成30年度)</li> <li>・業務内容：施設の管理運営、自主事業の実施</li> <li>・自主事業実施状況：14事業</li> </ul>	
	45,393,902		

全市博物館構想推進経費	280,800	核となる市内博物館を紹介するとともに、市内に点在する文化資産を記した「伊勢まるごと博物館マップ」を作成し、各博物館や市内のホテル及び観光案内所等で配布した。 また、「博物館スタンプラリー」を実施し、3箇所以上の施設を巡った人には、記念品を贈呈した。		
	655,725			
<b>数値目標</b>				
成果指標		H27 現状値	H30 実績値	R 3 目標値
シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢の大ホールの稼働率(※1)		33.0%	29.3%	40.0%
市博物館施設の入館者数(※2)		22,760 人	19,502 人	25,000 人
<b>改善措置状況</b>				
<b>【前年度の指摘事項】</b> ①ネーミングライツ愛称について市民の意見を調査してみてはどうか。 ②シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢について、文化芸術を発信する場として今後も利用促進が図られることを期待する。		<b>【措置状況】</b> ①主催事業において、施設愛称の認知度を調査したところ、8割を超える認知度があった。 ②指定管理者と連携し、文化芸術を身近な場所で気軽に楽しめる機会の拡充を図っていく。		
<b>自己評価</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネーミングライツ制度の導入により、新たな財源を確保し、施設の運営及び維持管理の財源に充てることのできた。</li> <li>・毎月15日発行の広報いせにおいて、市内の博物館を知っていただくための取り組みの一つとして、市内の博物館を「伊勢まるごと博物館だより」で紹介した。また、博物館で開催される常設展や企画展の情報を「今月のまるごと博物館」として、ホームページで配信した。</li> </ul>				
<b>今後の課題と取組</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネーミングライツに対する市民への周知と理解を図るため、様々な方法で愛称の普及と定着に努めていく。また、民間の資源やノウハウの活用による施設の魅力向上や地域の活性化を図る。</li> <li>・各歴史文化施設の常設展示に加え、地元団体や近隣する施設と連携したイベントを開催し、入館者増を図る。</li> </ul>				

※1：シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢の大ホールの稼働率（利用コマ数計／年間コマ数計）。

※2：尾崎罌堂記念館・山田奉行所記念館・河崎商人館・古市参宮街道資料館の入館者数合計。

(点検・評価)

【大杉】

シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢大ホールの稼働率が少し下がったのは台風による中止等のためとの説明でした。自主事業も増えており、良く活用されていると考えられます。稼働率40.0%の数値目標は少し高いようにも思われます。R3までの実績を鑑みて目標設定されることを願います。

市博物館の入館者数については、大きなイベントがないと一般入場者数は増えないと考えられます。古市参宮街道資料館での中村左洲展など大変興味深い丁寧な企画展もされており、伊勢の文化の継承にご尽力いただいていることを評価したいと思います。

【中西】

・シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢の補修及び維持管理、そして文化施設の利用推進のための取り組みが継続して推進されており評価できる。

・ただし、数値目標に掲げる「シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢の大ホールの稼働率」「市博物館施設の入館者数」はいずれも前年度だけでなく、H27 現状値と比較しても下回っており、目標達成に向けて新たな取り組みが必要ではないかと考えられる。

(事務局の評価)			
施策名	④文化財等の保存・活用	部署名	文化振興課
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>伊勢市には、神宮鎮座のまちとして、多くの参宮客を迎えてきたことにより生まれ育ってきた工芸や芸能など、訪れる方に日本人の心のふるさと感じさせる、独特の歴史・文化があります。</p> <p>地域には、民俗芸能として古くから伝わる行事がありますが、将来に向けていかに保存継承していくかが課題となっています。</p> <p>伊勢市固有の文化、民俗芸能などに市民が触れる機会を設け、文化財、伝統文化の適切な保存管理を支援し、活用していく必要があります。</p>			
主な取組			
<p>① 歴史・文化資産の周知・啓発 文化財情報等の提供を行い、文化財保存の必要性を啓発します。</p> <p>② 文化財の指定・登録 文化財の指定及び登録等を推進し、保存・継承を図ります。</p> <p>③ 民俗芸能の保存・継承 民俗芸能の鑑賞や体験の機会を提供し、人々の関心を高めます。民俗芸能の保存団体への助成等を行い、その保存継承を支援します。</p> <p>④ 文化財の保存・活用 保存整備事業への助成等により、指定文化財の保存修理や記念物の環境整備を支援します。</p>			
主な事務・事業			
事務・事業名	H29 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等	
	H30 決算額(円)		
文化財案内板設置事業	595,998	市内の指定文化財や史跡等の所在を明らかにし、来訪者への周知を図るため、新規案内板3件を設置した。 また、外国人観光客に対応するため、既設案内板4件に英語ガイドQRコードステッカーを貼付した。	
	497,880		
文化財保護審議会運営経費	203,944	文化財保護審議会を3回開催し、指定文化財等候補物件の調査・審議を行った。	
	573,392		
指定無形民俗文化財等保存継承事業補助金	1,692,000	伊勢市内で伝承されている指定無形民俗文化財等の保存継承を支援するため22団体に補助金を交付した。	
	2,326,000		
文化財保存整備事業補助金	7,510,000	伊勢市内の指定文化財等の適正な保存管理を図るため、4事業に補助金を交付した。	
	2,206,000		

数値目標			
成果指標	H27 現状値	H30 実績値	R 3 目標値
文化財案内板等の管理件数	76 件	79 件	85 件
有形・無形文化財の数	224 件	226 件	230 件
民俗芸能保存団体への助成件数	21 件	22 件	23 件
改善措置状況			
<b>【前年度の指摘事項】</b> ①文化財案内板設置事業の英語ガイドQR ステッカーはアクセスログが取れるので、報告にアクセス数も示すと良いでしょう。説明のWeb サイトにはアクセスカウンタはないとのことであるが、それぞれの案内板ごとの利用状況がわかると思う。また、Web ベースでアンケートを取ることも容易なので、利用者の意見も参照にされると良い。 ②アクセス経路が分からない史跡などもあるため、実態調査をふまえ改善を図ってもらいたい。 ③英語圏だけでなくアジア圏の訪問者も多いため、英語以外の外国語表記や説明については、今後充実していく必要がある。当面は英語表記や説明の拡充を進め、その後、他言語にも取り組んでもらいたい。 ④指定無形民俗文化財等保存継承事業については、市内に残る貴重かつ稀少な文化財が未来に継承されるように力を尽くしてもらいたい。 ⑤無形文化財について、今後も映像資料などをデジタル保存して、公開できる基盤整備を進めてもらえると利用に供しやすいであろう。		<b>【措置状況】</b> ①英語ガイドQR ステッカーは現在、市内の史跡等案内板に12件設置しており、それらの活用を勧めていくため、各案内板別のアクセスログ数や、市内外国人観光客の動向などを確認し、今後の事業の方向性を決めていく指針としたい。 また、利用者に対するアンケートは、その方法、項目などを今後検討していく。 ②「アクセス経路が分からない史跡」に対する問い合わせを文化振興課に集約するため、市内史跡等に関する窓口であることを周知していき、利用者からの意見を参考に位置が分かりづらい史跡等への案内サイン設置などを検討していく。 ③案内板の多言語訳化については、多言語訳したデータを市ホームページに掲載し、QR コードのリンク先を変更すれば、随時多言語訳のコンテンツを追加していくことが可能なため、外国人観光客の動向などの状況を踏まえ検討していく。 ④指定無形民俗文化財等保存継承事業については、今後も補助金を交付することにより文化財保存団体を支援していく。 ⑤市内の民俗芸能については、県が作成した映像資料が複数存在するため、市での公開活用について県と協議を行っていく。	
自己評価			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展、市ホームページなどで民俗芸能・考古資料等の紹介を行い、文化財案内板の設置・修繕・英訳等による周知・啓発活動に努め、市民を始め多くの人に、市の歴史・文化資産に触れる機会を提供した。</li> <li>・当年度も引き続き新たな未指定文化財の調査を行なった。</li> <li>・民俗芸能の伝承や後継者の育成のため、保存団体に助成したことで、保存・継承の一助となった。</li> <li>・指定文化財等の保存・活用のため、文化財所有者や管理団体が行う保存整備事業に助成し、貴重な文化財の保護ができた。</li> </ul>			

#### 今後の課題と取組

- ・文化財の保存・活用・継承を進めるため補助金を交付する。
- ・民俗芸能の伝承・後継者育成を進めるため補助金を交付する。平成30年度から補助金額の上限をこれまでの10万円から20万円に引き上げたため、各保存団体が有効活用を図れるよう案内する。
- ・文化財の保存・継承を進めるため、市文化財指定を行うとともに登録文化財の手続きを行う。

#### (点検・評価)

##### 【大杉】

英語ガイドについてはまだアクセスログが設定されていないので利用状況がわからないとのことでした。次年度の宮川堤の案内板設置でひとまず整備は終了することなので、今後はアクセス数の調査等利用状況の把握が行われることが望まれます。

##### 【中西】

・文化財等の保存・活用のために適切に取り組まれていると評価できる。数値目標においても、前年度とほぼ同等の数値を達成していることや、補助金の引き上げについても利用者の意見を確認しつつ、その効果について確認している点なども評価できる。

## 基本施策 10：スポーツの推進

(事務局の評価)			
施策名	① スポーツの推進	部署名	スポーツ課
<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>平成23年6月に「スポーツ基本法」が制定され、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとされ、スポーツは、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上等国民生活において多面にわたる役割を担うとされています。</p> <p>このような理念の実現のため、国をはじめ、独立行政法人、地方公共団体、学校、スポーツ団体及び民間事業者等、スポーツに関する多様な主体が連携・協働して、スポーツの推進に総合的かつ計画的に取り組んでいくことが重要であるとされ、スポーツの推進に関する基本計画（「スポーツ基本計画」）が策定されました。</p> <p>また、三重県では、平成27年4月に県のスポーツ推進のよりどころとなる「三重県スポーツ推進条例」が施行され、「スポーツは人生を豊かにし、私たちに幸福を実感させるものである」と、スポーツの価値が明確に位置づけられました。</p> <p>伊勢市においては、市民の運動実施率の向上、運動をする人とならない人の二極化の解消、体力の向上など、平成23年に策定した「伊勢市スポーツ推進計画」に掲げた目標が十分達成されているとは言えない状況にあります。</p> <p>そのため、今後もスポーツ関係団体等と連携しながら、市民の誰もがその目的に合わせ、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりを、より一層進めていく必要があります。</p> <p>また、平成30年には三重県を中心に「全国高等学校総合体育大会」が、平成33年には「第76回国民体育大会（三重とこわか国体）」の開催が控えていることから、競技力の向上や開催に向けての体制を整えていくことも必要となっています。</p> <p>このことから、平成29年度から平成33年度の5カ年を計画期間とする、第2期伊勢市スポーツ推進計画を策定し、諸課題の解決に向け取り組んでいきます。</p>			
主な取組			
①	<p>スポーツ活動の充実</p> <p>スポーツを「する人」、「みる人」、「支える人」の輪が広がるように、イベントの実施や各種大会、教室等の開催支援など、生涯スポーツや競技スポーツ、学校体育活動等の支援を行います。</p> <p>また、障がいのある方が、気軽にスポーツに取り組めるよう、障がい者スポーツの振興に取り組めます。</p>		
②	<p>スポーツ団体の強化</p> <p>多様化するニーズに対応できるように、スポーツ推進委員連絡協議会や体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブ等の団体の育成や支援を行います。</p> <p>また、平成30年の「全国高等学校総合体育大会」、平成33年の「第76回国民体育大会（三重とこわか国体）」に向け、競技スポーツを強化するため、体育協会の支援に取り組めます。</p>		
③	<p>スポーツ施設の利便性の向上</p> <p>利用者の安全・安心を確保し、快適に利用していただけるよう努めます。施設整備においては、施設の現状を把握し適切に対応していきます。さらに、平成33年の第76回国民体育大会（三重とこわか国体）」に向けて、国体施設基準にあった施設整備を行います。</p>		

主な事務・事業		
事務・事業名	H29 決算額(円)	事務・事業の概要・実績等
	H30 決算額(円)	
スポーツ推進委員事業	3,884,386	<p>各地域において、スポーツ行事、スポーツ教室等を開催し、地域におけるスポーツの普及及び振興を図った。また、市主催の行事についても企画立案・運営を行い、生涯スポーツの振興に貢献した。</p> <p>○平成30年度委員数：61名</p>
	3,609,970	
生涯スポーツ推進事業	5,220,760	<p>生涯スポーツの普及・振興のため、各種の市民スポーツ行事を開催した。</p> <p>○平成30年度主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いせスポーツフェスティバル2018 <ul style="list-style-type: none"> <li>① ちびっこ超人選手権大会 <ul style="list-style-type: none"> <li>日 時：平成30年6月24日</li> <li>参加者：289名</li> </ul> </li> <li>② ニューススポーツ体験会 <ul style="list-style-type: none"> <li>日 時：平成30年10月8日</li> <li>参加者：92名</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・市民ふれあいスポカルウォーク <ul style="list-style-type: none"> <li>実施回数：4回</li> <li>(雨天中止1回【H31.3.3開催予定：おひなさまめぐり(二見コース)】)</li> <li>参加人数：延724名</li> </ul> </li> <li>・伊勢市民ダンス&amp;体操フェスティバル2018 <ul style="list-style-type: none"> <li>日 時：平成30年10月21日</li> <li>参加者：763名</li> </ul> </li> </ul>
	5,906,492	
総合型地域スポーツクラブ育成事業	6,150,099	<p>子どもから高齢者まですべての地域住民が、各自のニーズに合わせて、気軽にスポーツ活動に参加できる「総合型地域スポーツクラブ」の育成を図った。</p> <p>また、各クラブにおいては、年間を通じて多くのスポーツ教室や大会等を開催した。</p> <p>○平成30年度実績 (H31.1現在)</p> <p>クラブ数：8クラブ 会員数：3,634名</p>
	5,601,103	

スポーツ少年団育成事業	1,975,229	<p>子どもたちが、規律ある団活動の中で幅広いスポーツ活動を経験することにより、スポーツの喜びを体感するだけでなく、スポーツを通して地域づくりに貢献することを学び心身の健全な育成を図った。</p> <p>○平成30年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツテスト2018・母集団育成事業 日 時：平成30年4月29日 参加者：496名（スポーツテスト事業） 参加者：86名（母集団育成事業）</li> <li>・伊勢度会地域交歓会「スポ少フェスタ2018」 日 時：平成30年6月17日 参加者：427名</li> <li>・交流事業（餅つき・ニュースポーツ体験） 日 時：平成31年2月3日 参加者：541名</li> </ul> <p>&lt;登録数&gt; 団数：38団 団員数：1,156人（H30.9現在）</p>
	1,956,903	
全国大会等参加激励事業	5,693,600	<p>各種スポーツ大会で予選大会等を経て、全国大会等に出場する選手や団体に対し、激励金を支給した。</p> <p>○平成30年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給件数 146件</li> <li>・支給額 5,900,000円</li> </ul>
	5,965,210	
競技スポーツ推進事業	5,380,319	<p>伊勢市体育協会の各競技団体が主体となって、種目普及やジュニアから大人までの競技力向上のための大会や教室を開催した。</p> <p>○平成30年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニア育成事業：15競技15事業開催</li> <li>・競技スポーツ推進事業：14競技14事業開催</li> <li>・種目普及事業：8競技8事業開催</li> <li>・指導者育成事業：3競技3事業開催</li> <li>・公認スポーツ指導員資格取得支援：3競技</li> <li>・審判資格取得支援：4競技</li> </ul>
	5,377,430	
集客誘致大会開催事業	4,535,570	<p>全国規模の各種スポーツ大会を開催し、競技力の向上や競技人口の拡大を図った。</p> <p>○平成30年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第66回神宮奉納社会人野球JABA伊勢松阪大会 日 時：平成30年9月28日～10月3日 参加者：2,082名</li> <li>・第34回神宮奉納全日本ソフトテニス大会 日 時：平成30年10月20日～21日 参加者：228名</li> <li>・野口みずき杯2018 中日三重お伊勢さんマラソン（競技部門担当） 日 時：平成30年12月1日～2日 参加者：11,681名</li> <li>・第30回都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会 日 時：平成31年3月26日～28日 参加者：874名</li> </ul>
	5,510,000	

体育施設整備事業	31, 078, 240	安全で快適に体育施設を利用してもらえよう、施設の修繕・整備等の工事を行った。 ○平成 30 年度実績 ・二見グラウンド防球ネット張替工事 ・二見グラウンド照明設備取替工事 ・倉田山公園野球場放送設備増設工事 ・小俣総合体育館下水道接続工事 ・市民武道館下水道接続工事 ・大仏山公園スポーツセンターキャンプ場改修工事		
	104, 527, 240	(平成 29 年度から繰越) ・小俣総合体育館屋根等改修工事  (平成 31 年度へ繰越) ・小俣総合体育館アリーナ天井等改修工事		
高校総体・国体施設整備事業	275, 116, 162	平成 33 年の国体開催に向け、施設整備を行った。 ○平成 30 年度実績 ・倉田山公園野球場照明塔改修工事 (電気設備工事) ・倉田山公園野球場照明塔改修工事 (建築工事)		
	133, 871, 368	(平成 29 年度から繰越) ・倉田山公園野球場照明塔改修工事設計業務委託		
<b>数値目標</b>				
成果指標	H27 現状値	H30 実績値	R3 目標値	
週 1 回以上スポーツ (運動) を行っている市民の割合 (※ 1)	29. 9%	42. 4%	43. 0%	
総合型地域スポーツクラブの会員数	3, 174 人	3, 634 人	3, 500 人	
主な公共スポーツ施設の稼働率 (※ 2)	73. 8%	75. 6%	80. 0%	
<b>改善措置状況</b>				
<b>【指摘事項】</b> ①従来の障がい者スポーツに加え、発達障害のある児童生徒への合理的配慮について、周知、実施を図っていただきたい。そのため教員以外の指導者については、基礎的知識から具体的な指導についての理解を深めていただきたい。	<b>【措置状況】</b> ①スポーツ少年団において、指導者を対象とした研修を定期的実施し、合理的配慮への理解につなげていきたい。			

## 自己評価

- ・各種団体と連携して大会や教室等を開催し、スポーツに親しむ機会を提供した。また、いせスポーツフェスティバルにおいて、障がい者スポーツの体験会を実施し、障がい者スポーツの推進に努めた。
- ・総合型地域スポーツクラブについては、みえ広域スポーツセンターと連携して各クラブへの訪問に加え、市内8クラブの意見交換会を開催し、更なる活動の活性化、充実化を図るため、リーフレットを作成した。
- ・小俣総合体育館及び大仏山公園スポーツセンターにおいて、指定管理者制度を導入し、市民がより一層快適に利用できるよう指定管理者と調整しながら適切な運営を図った。また、各種大会等の開催に影響が生じないよう、各利用団体と調整を図りながら改修工事等を行い、安全性及び快適性の向上を図った。
- ・学校体育施設開放について、市民により利用してもらいやすくするため、総合型地域スポーツクラブへの委託準備を進め、令和元年度から33校のうち21校の委託ができるよう整えた。
- ・令和3年の三重とこわか国体の開催に向けて、会場となるダイムスタジアム伊勢（倉田山公園野球場）のナイター照明設備の改修を行い、快適性及び安全性の向上を図った。

## 今後の課題と取組

平成29年度から令和3年度の5カ年を計画期間とする「第2期伊勢市スポーツ推進計画」は、『ライフステージに合わせスポーツを楽しめるまちへ』を目標としており、それに基づき、市民の誰もがその目的に合わせ、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりを進めていく。

### 1 スポーツ活動の充実

- ・市の主催事業や委託事業を充実させることで、スポーツを行う機会を増やせるよう取り組む。

### 2 スポーツ団体の強化

- ・各種団体と連携を図り、多世代が多様な種目のスポーツを行うことのできる充実した環境づくりを目指して取り組む。また、競技力の向上のため、指導者養成への支援を行い指導者の確保を図る。

### 3 スポーツ施設の利便性の向上

- ・公共施設等総合管理計画に基づき、改修等の施設の見直しを進めていく。
- ・指定管理者制度導入を検討していく。

※1：市民アンケート調査の回答。

※2：伊勢フットボールヴィレッジ（A～Dピッチ）、ダイムスタジアム伊勢（伊勢市倉田山公園野球場（メイングラウンド））、市営庭球場、小俣総合体育館、B&G 御薊海洋センター（体育館）、二見グラウンドの稼働率（実利用日/稼働日）。

## （点検・評価）

### 【大杉】

総合型地域スポーツクラブ育成事業等では皇學館大学も合同体験教室の実施に協力してまいりました。たくさん子ども達が参加し、有意義な連携ができていると考えます。

お伊勢さんマラソンは三重県だけでなく全国に知られるようになり、多くの参加者が来られるようになりました。宿泊施設のキャパシティの問題はありますが、今後も発展が期待されます。

集客誘致大会開催事業と関連して、秩父宮賜杯全日本大学駅伝対校選手権大会に皇學館大学も連続出場できるようになったので、さらなるご支援もいただきたく存じます。これまで伊勢市として横断幕を作成いただいたほか、当日はたくさんの応援にもお越しいただきました。市のスポーツ活動の充実により、地域子ども達が選手となって、駅伝やマラソンで活躍されることを願っております。

### 【中西】

- ・数値目標に掲げる「週1回以上スポーツ（運動）を行っている市民の割合」は順調に増加しており、高く評価できる。

- ・一方、「生涯スポーツ推進事業」においては、運動すること自体に興味を持たない方を対象としたキッカケが必要ではないだろうか。スポーツは競技性だけでなく、心身の健康の維持増進のためにも必要であるという視点をもたせる機会が必要である。

## 【全体総括】

### 【大杉】

昨年度に引き続き点検・評価に関わらせていただきました。「教育に関し学識経験を有する者」とのことですが、私の専門は初等教育と特別支援教育であり、全ての分野に詳しいわけではありません。不十分な点多々あったことお詫び申し上げます。

さて、専門の特別支援教育の観点から申し上げます。小学校での医療的ケアの対応や、紫外線対策工事等、計画的に予算措置を下されたこと、授業のユニバーサルデザインの推進等特別支援教育の視点を取り入れた教育改善の取り組み等、高く評価したいと思います。点検・評価において数値目標の実現を目指す上でマイノリティの子どもをどのように支援していくかは重要だと思います。この姿勢が「やさしいまち伊勢市」の基になっていると考えました。

伊勢市は市内に特別支援学校がなく、市内在住の障害の重い子どもがこれらの学校に就学する場合、毎日遠い学校に通わなくてはなりません。保護者の負担も大きいです。国連の「障害者の権利に関する条約」では「障害者が、他の者との平等を基礎として、自己の生活する地域社会において、障害者を包容し、質が高く、かつ、無償の初等教育を享受することができること及び中等教育を享受することができること。」と述べられていますが、「自己の生活する地域社会」という点においてはまだ完全には実施されていない状況であるといえます。

一方で、福祉の分野は大変進んでおります。たとえば市外の特別支援学校に通学する子どもも伊勢市おひさま児童園等市内の地域の施設で療育支援を受けることができます。残念ながら教育分野はまだ「学籍」という枠に縛られているのです。文科省は「就学時に決定した「学びの場」は固定したものではなく、それぞれの児童生徒の発達の程度、適応の状況等を勘案しながら柔軟に転学ができることを、すべての関係者の共通理解とする」と述べていますが、まだ教育現場では浸透していない状況にあるといえるでしょう。第2期伊勢市教育振興基本計画で述べられた「インクルーシブ教育システムの確立」は伊勢市に在住する全ての子どもに対して向けていただけたらと願っております。

点検・評価にあたって、担当者の皆様のまじめでひたむきな姿勢に感銘を受けました。伊勢市在住者の一人としても感謝申し上げます。

### 【中西】

平成30年度の各事業については、その多くにおいて前年度の指摘事項に対して適切に対応し改善に努めるとともに、目標達成のために適切に取り組まれていると評価できる。

予算についても、当初予算を適正に運用し、事業に取り組むことができていると高く評価できる。次年度以降も適切な予算計画のもと、事業に取り組まれることを期待する。

伊勢市教育委員会の事業は、『第2期伊勢市教育振興基本計画』に基づき、総合性を持ちつつ、重点や緊急性を考慮した積極的な教育行政が実施できていると高く評価できる。

これら成果を確認しつつ、更に期待したい点について記しておきたい。それは事業の点検・評価における更なる工夫である。各事業において具体的な達成目標を設定し、経年変化をもとに評価・改善していることは高く評価できる。その一方で、その事業によってどのような効果があったのかという効果検証がなされていないと見受けられる取り組みもあり、これにおいては改善が必要ではないだろうか。

教育事業は地域の現在と未来に関わる社会基盤に関わる営みであり、重い責任を負い難しい判断を下さなければならないこともあるであろうが、今後も積極的な教育施策の推進に期待したい。